

障害者保健福祉推進事業
に関する報告書

海士町

平成 21 年度

目次

第1章 本事業の目的および方法	1
1-1 本事業の目的 02	
1-2 本事業の推進方法 03	
1-3 報告書の構成 04	
第2章 海士町の障がい者福祉の現状	6
2-1 海士町の障がい者の現状 7	
2-2 海士町障がい者プラン 11	
2-3 就労継続支援B型事業所さくらの家について 13	
第3章 利用者および町民を対象とした基礎調査	16
3-1 基礎調査の目的・実施方法 17	
3-2 利用者へのヒアリング 19	
3-3 町民へのヒアリング 31	
3-4 まとめ 34	
第4章 町内企業、生産者グループを対象とした基礎調査	35
4-1 地域資源調査の目的・実施方法 36	
4-2 町内企業、生産者グループへのヒアリング 37	
4-3 まとめ 46	
第5章 先進地を対象とした事例調査	48
5-1 先進事例調査の実施方針 49	
5-2 先進事例調査の結果 50	
5-2-1 障がい者に多様な働き方を提供している事業所の事例 51 (コファーム、豊芯会、日本理化学、しょうぶ)	
5-2-2 地域連携を活かした事業所の事例 59 (なんぐん市場、きらりの森、まつぼっくり、まるベリー)	

5-2-3 離島の障壁を乗り越え外部連携先として期待できる事例 (キャンドルワールド、平翠軒、スカラベ)	67
5-3 まとめ	73
第6章 離島の障がい者福祉に活かせること	74
6-1 さくらの家の現状と今後について	75
6-1-1 さくらの家の現状	75
6-1-2 さくらの家の今後の目標	76
6-2 さくらの家が優先的に取り組む事項について	78
6-2-1 ふくぎ茶生産を通じた働く環境づくり	79
6-2-2 段階に応じた交流のきっかけづくり	80
6-2-3 通所者の働きたい意欲に応える環境づくり	
6-2-4 就労環境の幅を広げる	81
6-3 まとめ	82
第7章 障がい者の地域生活支援事業の充実への具体的方策	82
7-1 ふくぎ茶生産における課題と改善策	83
7-1-1 生産ラインにおける課題と改善策	83
7-2 営業戦略における課題と改善策	87
7-2-1 営業戦略における課題と改善策	87
7-2-2 町内での信頼関係づくり	88
7-2-3 新規顧客の開拓	90
7-3 島内唯一の障がい者福祉施設としての組織体制について	91
7-3-1 NPO法人から社会福祉法人への移行	91
7-4 まとめと今後のスケジュール	94
資料編	
資料1 ふくぎの分布図	01
資料2 通所者、町民、学校、企業等のヒアリングシートフォーマット	03
資料3 フォーラムとカフェの試験的導入に関する資料	19
資料4 検討会に関する資料	36

第 1 章

本事業の目的および検討方法

第1章では、本事業の目的および検討方法について説明します。また、本報告書の構成についてフロー図を用いて示します。

1-1 業務の背景および目的

障がい者自立支援法の施行は、就労という観点が明確に持たれ、障がい者が働くことを通じて、地域の中で自立ができ、幸福に生活ができることを後押しするものです。また、福祉施設においても、単なる福祉施設から、障がい者の就労支援の役割が大きく期待されています。

離島における障がい者の生活環境は、障がい者と地域住民の日常的な関係性は構築されている反面、保守的な環境であるため、障がい者の就労への理解が深いとはいえない状況です。また、離島の就労環境は、通年の仕事が少なく自然条件に左右される仕事を中心であるため、健常者でも就労場所を探すのは容易ではありません。一方離島は、少子化や社会減による人口減少地域において、障がい者は貴重な仕事の担い手として期待されているともいえます。

人口2,400人余りの小さな島にとっては、島内に多数の障がい者事業所を設けるのは容易ではなく、現状唯一の事業所でどのような役割を担うのかということも重要な課題です。

本事業では、上記のような状況の中で、福祉施設の利用者、地域住民が何を考え、何を望んでいるのかを明らかにするとともに、地域資源を活かした就労の可能性の調査、先進地事例の調査から、離島における障がい者福祉施設のあり方を検討し、地域と共生する障がい者の生活支援の充実を目的とします。

本事業の目的

- ・ 地域資源を活かした就労の可能性を調査する
- ・ 離島における障がい者福祉施設のあり方を検討する
- ・ 地域と共生する障がい者の生活支援を充実する

1-2 研究の推進方法

現況および事例調査として、海士町の障がい者福祉に関する資料の収集、施設利用者・町民・町内各種団体へのヒアリング調査、先進事例調査を実施しました。また、これらの調査の結果を踏まえて障がい者福祉関係者を対象とした検討会（ワークショップ形式）を開催しました。主な研究内容は以下の通りです。

各業務の実施年月日

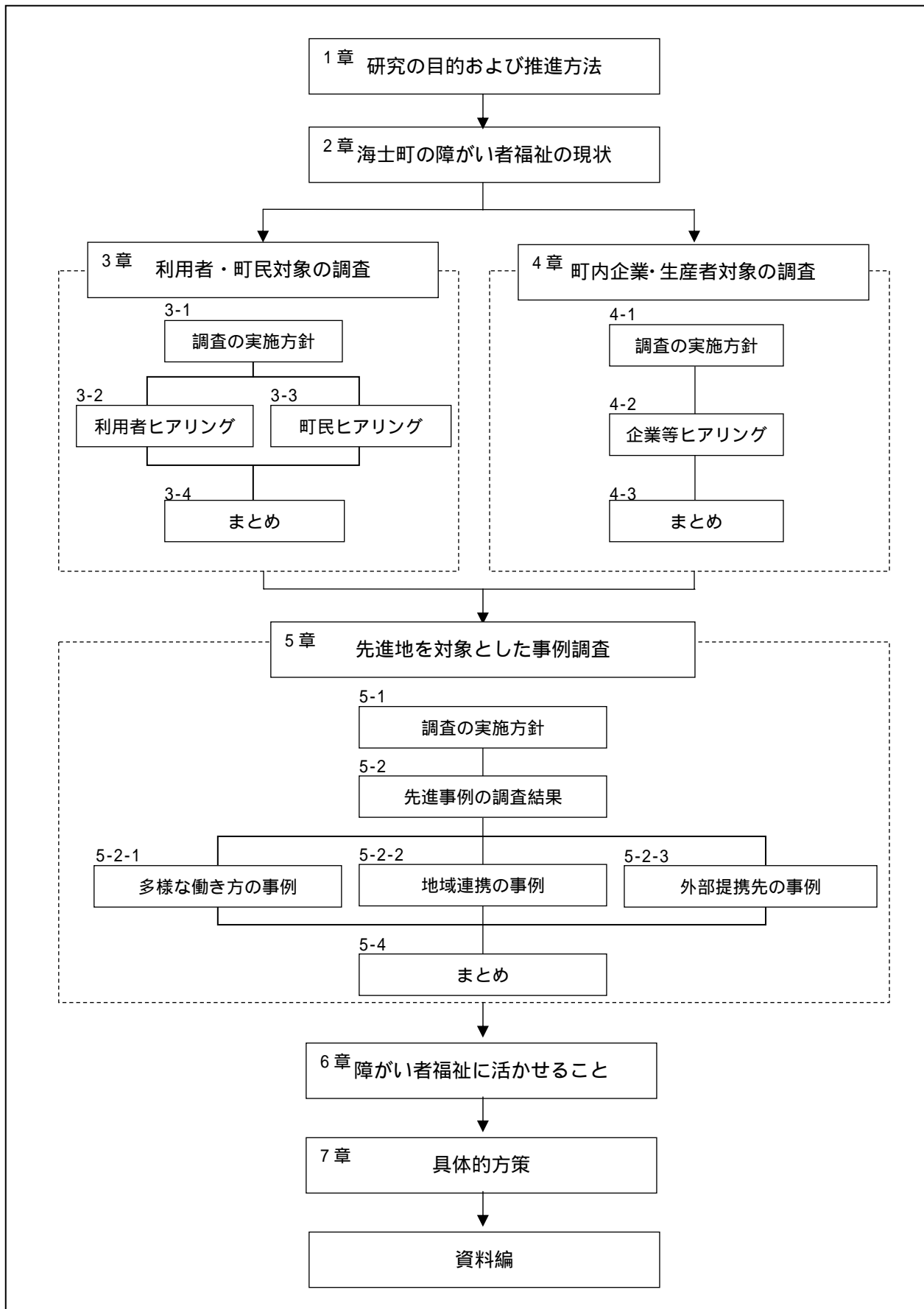
名称	実施年月日	内容
資料収集	2009年11月より随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町の障がい者福祉に関する記事、冊子等の収集 海士町の障がい者福祉に関する基礎情報（統計等）収集
先進事例調査	2009年11月より随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者に多様な働き方を提供している事業所の事例 地域連携を活かした事業所の事例 離島の障壁を乗り越え外部連携先として期待できる事業所の事例
施設利用者ヒアリング	2010年1月25日 ～1月28日	<ul style="list-style-type: none"> B型事業所「さくらの家」利用者に対し実施
町民ヒアリング		<ul style="list-style-type: none"> 区長、民生児童委員、行政職員、福祉関係者に対し実施
町内団体ヒアリング		<ul style="list-style-type: none"> 海士町の企業、法人等に対し実施
検討会の開催 (全5回)	2009年11月1日 ～2010年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> さくらの家スタッフ、NPO法人だんだん、社会福祉法人、健康福祉課、地産地商課、中学校、議員等を対象として実施

1-3 本報告書の構成

本報告書は、以下の図に示されるフローに沿って構成されています。

まず、第1章において、研究の背景と目的、および研究の推進方法を明確にします。第2章では、海士町における障がい者福祉の現状を整理します。第3章では、利用者と住民を対象とした基礎調査の結果について整理します。第4章では、町内企業や生産者グループを対象とした地域資源調査の結果について整理します。第5章では、第3章と第4章の結果を踏まえて、先進事例について整理します。第6章では、障がい者福祉の拠点「さくらの家」が果たす役割を明らかにします。第7章では、障がい者福祉の充実における具体的な方策を提示します。

なお、検討会等で使用した資料や事例については資料編にまとめるものとします。



第2章

海士町の障がい者福祉の現状

第2章では、障がい者の就労環境等の可能性を検討するにあたって、背景となる事項について整理します。「海士町の障がい者の現状」「海士町障がい者プラン」「就労継続支援B型事業所さくらの家」について整理します。

2-1 海士町の障がい者の現状

はじめに「海士町の障がい者の現状」について概要を整理します。

2-1-1 障がい者数の推移

町内の平成21年12月末における身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者は、295名です。身体障がい者と難病患者は、平成16年に比べて増加しています。

区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者	合計
平成16年	171	34	39	21	265
平成21年	202	33	33	27	295
増減比	18%	3%	15%	29%	11%

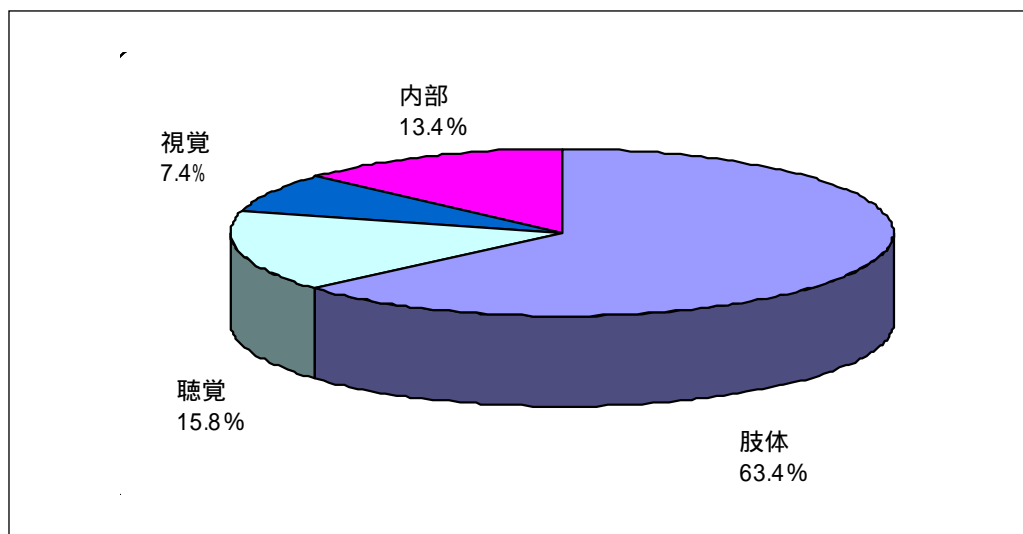
出典：平成22年 海士町障がい者プラン

2-1-2 身体障がい者数（障がい者手帳所持者）

身体障がい者手帳所持者は、平成21年12月31日現在、202名であり、年齢別では65歳以上が80.2%を占め、高齢者の割合が益々高くなっています。区分別では、肢体障がい者が63.4%、聴覚障がい者が15.8%となっています。

S

区分	肢体障がい者	聴覚障がい者	視覚障がい者	内部障がい者	合計	構成比	
1級	7	2	2	18	29	14.4	
2級	22	8	5	0	35	17.3	
3級	21	7	2	3	33	16.3	
4級	58	6	3	6	73	36.1	
5級	11	0	3	0	14	6.9	
6級	9	9	0	0	18	8.9	
合計	128	32	15	27	202	100.0	
年齢別	18歳未満	0	0	0	0	0	
	18歳以上 65歳未満	27	3	6	5	41	20.3
	65歳以上	101	30	9	22	162	80.2
構成比	63.4	15.8	7.4	13.4	100.0	100.0	



出典：平成22年 海士町障がい者プラン

2-1-3 知的障がい者数

療育手帳所持者は、平成21年12月現在、33名です。63.6%にあたる15名は、施設に入所し、グループホーム・ケアホームに6名入居しています。程度別では、療育手帳Aを所持する重度知的障がい者が17名、療育手帳Bを所持する中度知的障がい者が16名となっています。

また、その保護者のほとんどが父母、兄弟姉妹であり、高齢者であることから将来的な生活支援とともに生活できる場づくりが必要となっています。

区 分	計	
障がい者数	40代以下	17
	50～60代	11
	70代以上	5
	計	33
療育手帳	A	17
	B	16
住 ま い	住宅	12
	施設(グループホーム含む)	21
身体手帳	あり	5
	なし	28
保 護 者	父母	15
	おじ・おば	2
	兄弟姉妹	14
	不明	2
就 労 (在宅)	あり	2
	なし	10

出典：平成22年 海士町障がい者プラン

2-1-4 精神障がい者数

精神福祉手帳所持者は、33名で、うち町内での生活者は27名、入院・施設入所者は6名となっています。

平成20年1月に就労継続支援B型事業所「さくらの家」が事業所指定されたことにより12名が通所しています。通所者にとっては就業の場であり、社会交流の場ともなっておりその意義は大きく、今後とも充実させる必要があります。

また、島外の医療機関に通院している方が11名おり、定期的な専門病院へ通院する場合の経済的負担も大きいと考えられます。また入院者4名のほとんどが長期となっている状況であり、退院できる環境づくりが必要です。

区 分		計	
障がい者数	40代以下	11	
	50～60代	19	
	70代以上	3	
	計	33	
家族構成	独 居	6	
	父 母	10	
	夫婦(子)	11	
	入院・施設入所	6	
婚 姻	あ り	13	
	な し	20	
就 労	在宅	あ り	6
		な し	21
	入院・施設入所	6	
医療機関	海士診療所	16	
	島 外	11	
	入 院 中	4	
	施設入所	2	

出典：平成22年 海士町障がい者プラン

2-2 海士町障がい者プラン

次に、「海士町障がい者プラン」について整理します。海士町障がい者プランは、計画のキャッチフレーズ、基本理念、基本目標、施策の体系について整理します。

2-2-1 海士町障がい者プランの基本的な考え方

キャッチフレーズ

ひとりひとりが夢をもち、自分らしさが生きるまち

共に支えあう地域社会の中で障がいのある人一人ひとりが夢や主体性をもち、自分らしくいきいきと暮らすことができるようなまちづくりを目指すという思いを表わしています。

基本理念

障がいのある人がライフステージのすべての段階において、自ら望む暮らしを実現するため、持てる力を最大限に伸ばすことを支援するとともに、共に支えあう地域社会の中で誰もが海士町で生きがいを持ちながら安心して暮らすことができ、自分らしい生活ができる社会を創ることを基本理念とします。

基本目標

共に生活するために

地域社会に生活するすべての人々がお互いに個性を持った人間として尊重しあい、それぞれの主体的な意思に基づいて行動できるよう、障がい者に対する理解の増進を図るため啓発・広報活動を一層推進するとともに、町民相互の交流機会、学習機会の充実、ボランティア活動などの促進を図ります。

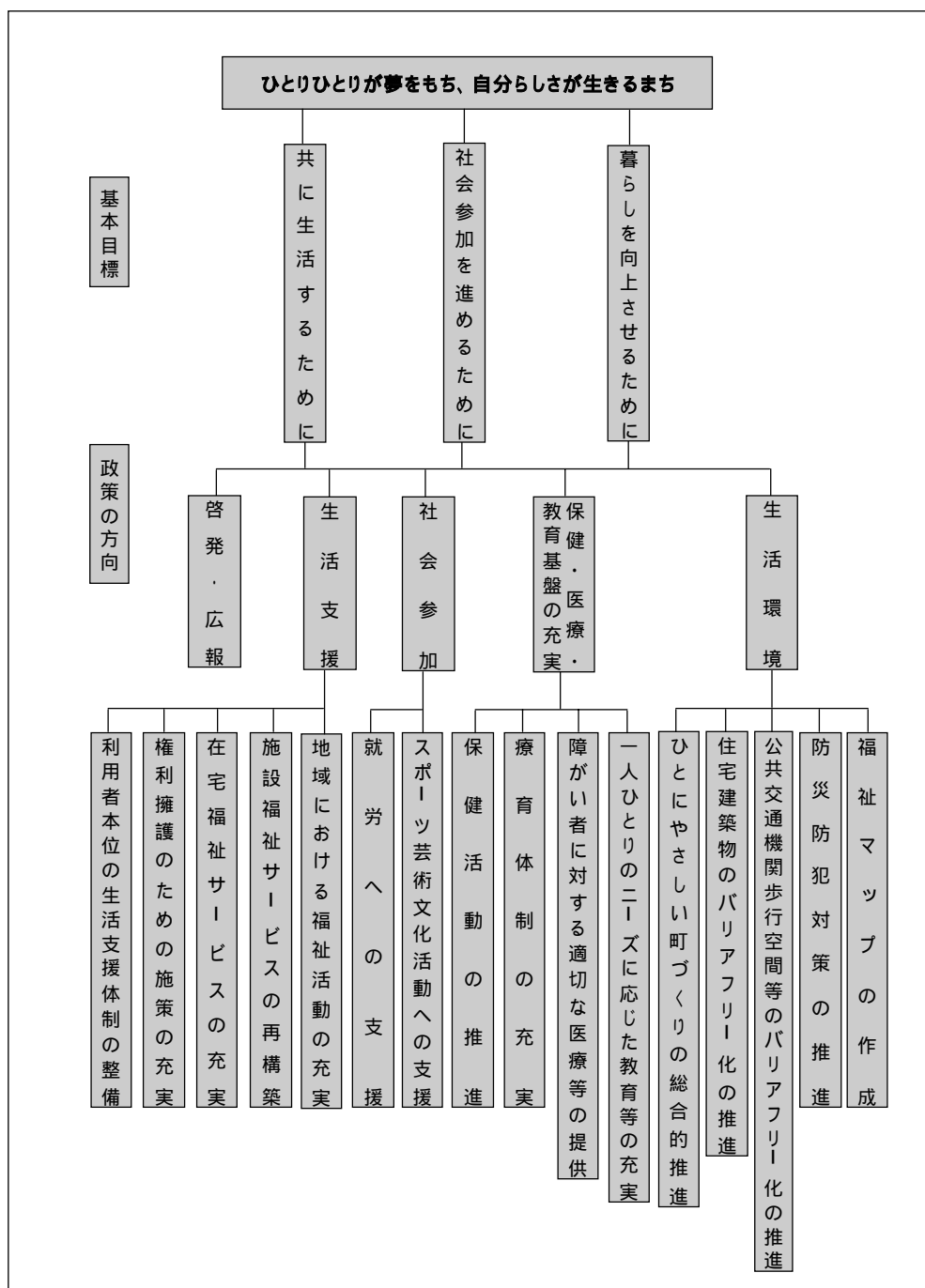
社会参加を進めるために

障がい者が地域の中で自立した生活が営めるよう、それぞれの障がいの状況に応じたきめ細かい支援体制の充実を図るとともに、障がい者がその適性と能力に応じて就労し、職業を通じて社会参加することができる施策を推進します。

暮らしを向上させるために

生涯にわたり健康で暮らし続けられるよう、健康づくりを促進するとともに、障がい者を早期に発見し、迅速に対応できるよう、保健・医療・福祉が連携し、一人ひとりの状況に応じた医療、リハビリテーションの充実を図ります。また、障がい者の緊急時の対応、災害時の避難体制など、障がい者の状況に配慮した安全な地域社会づくりを図ります。

施策の体系



2-3 就労継続支援 B 型事業所 さくらの家

2-3-1 さくらの家の概要

就労継続支援 B 型事業所 さくらの家とは、心に病気を持った仲間が、「作業」や「友達づくりの場」・「憩いの場」を通して、病気の再発防止、生活リズムの定着、就労意欲の向上を確率させ、社会復帰を目指す場所です。

ここでは、様々なプログラムを用意しその中で、メンバー同士の交流、地域の方々とのネットワークを楽しみつつ、励まし合い、助け合いながら、お互いが大きな力となって前進することを目指しています。

さくらの家は、特定非営利活動法人だんだんによって運営されています、通所対象者は、回復者及び回復途上にある方、在宅障がい者で通所可能な方、障がい者認定を受けた方です。開所日は、毎週月曜から金曜の午前 9 時から 16 時です。

現在さくらの家には、12 名が通所し、スタッフが 4 名います。(21 年度現在)

2-3-2 さくらの家の作業内容や作業報酬

さくらの家では、ふくぎ茶製造と販売を中心に、さつま芋・野菜栽培と加工・販売、牡蠣養殖用資材作り、小物作り（手づくりハガキ・アクリルたわし・メガネ置き・石けん・座布団等）、委託作業（広報入れ・他施設の掃除・草刈り）に取り組んでいます。

さくらの家での作業に携わることにより、各作業別に設定された時間単価に作業時間数をかけたものの合計を月末に締め切り、翌月の支払日に支払っています。

2-3-3 さくらの家のあゆみ

さくらの家が設立される以前、設立されてからのあゆみについて以下に整理します。

年月	内容
平成 10 年 03 月	海士町障害者プランに共同作業所開設がうたわれる
平成 11 年 04 月	外来通院患者のデイケアを開始、精神障害者のニーズを把握
平成 13 年	緊急雇用創出事業で作業所を試行することを健康福祉課内部で協議（海士診療所にて医師らとも協議）
平成 14 年 01 月	精神保健福祉研修会開催、緊急雇用創出事業を説明
平成 14 年 02 月	協力者アンケートを実施（30 名中 25 名が協力、毎日協力できる人もあり、施設の準備にとりかかる）
	第 2 回精神保健福祉研修会開催（家族を対象）
平成 14 年 02 月	通所対象者への情報発信
平成 14 年 03 月 4 日	さくらの家開所式
平成 14 年 05 月	第 1 回さくらの家家族会、施設見学、家族交流
平成 14 年 10 月	第 2 回さくらの家家族会（海士町家族会へ名称変更）
平成 15 年 2 月	家族会を再結成
平成 15 年 04 月	障がい者小規模作業所となる
平成 18 年 03 月 30 日	特定非営利活動法人だんだん認可
平成 19 年	海士町障がい者プランを作成
平成 20 年 01 月 01 日	就労継続支援 B 型事業所に指定される
平成 21 年 04 月	さくらの家の作業所と休憩所が新築される

2-4 まとめ

2-1 海士町の障がい者の現状から海士町在住の精神障がい者、知的障がい者の福祉サービスに対する潜在的なニーズがあったことが読み取れます。

また 2-2 海士町障がい者プランの策定により、通所施設の設置が推進されたことがわかりました。

さらに 2-3 就労継続支援 B 型事業所さくらの家は、保健師、診療所、家族会、町内の協力者によって実現されたことがわかりました。さくらの家の立ち上げから 10 年しかたっておらず、通所者や地域住民に対する基礎的な調査等が十分ではないこともわかりました。

したがって次章では、以下の 3 点を意識した基礎調査に取り組みます。

2 章のまとめ

- ・町民の「障がい者支援」の現状を明らかにする
- ・さくらの家の利用者の「働くこと」に関する意識を明らかにする
- ・さくらの家の利用者のニーズに応じた多様な支援方法を明らかにする

第3章

利用者および町民を対象とした基礎調査

第3章では、町民の障がい者福祉に対する現状を調査し、将来における望まれる福祉の方向性を明確にするため、障がい者および町民の現状や意見を「ヒアリング」によって収集し整理します。

3-1 ヒアリングの実施方法

はじめに、このヒアリング調査は、障がい者および民生児童委員、区長、行政職員、福祉職員等を対象とし、障がい者から見たニーズと課題および町民から見たニーズと課題を明らかにします。

ヒアリングは、障がい者が海士町で生活環境を整えることおよび現在地域住民による移動支援、生活支援、社会参画等の実態を明らかにすることを目的として実施します。

ヒアリング調査の質問内容

ヒアリング調査は、はじめにさくらの家利用者に対し、基礎項目、さくらの家で働くこと、さくらの家以外で働くことについて、ヒアリングを実施します。

次に町民に対しては、基礎項目、障がい者に対する認識、障がい者福祉に対する認識について、ヒアリングを実施します。ヒアリング結果の概要を以下に示します。

障がい者福祉政策に関する障がい者のニーズ把握

障がい者に対してのヒアリング調査から得られた結果は、離島という環境の中で障がい者自身がどのような生き方を望んでいるかを把握するものです。これらの結果は、今後の障がい者の生活環境づくりへの参考資料として活用します。

町民の障がい者に対する理解

島全体で障がい者の生活環境を支えていくためには、町民の障がい者に対する理解が必要です。そのため障がい者に対する現状認識を明らかにし、今後、良好な関係づくりを構築するための参考資料として活用します。

聞き取り調査の項目

1 障がい者ヒアリング

現状およびこれまでの生活調査

(これまでの人生、現状の生活の聞き取り調査を行い、今後の理想の働き方や生活を考える上での基礎資料とします)

さくらの家で働くことに対する評価

(さくらの家で働くという中で、働くことの意義、現状に対する満足度、課題を明らかにします。)

現在とは違う働き方、さくらの家以外で働くことへの希望

(現状、障がい者の就労先として、さくらの家しか選択肢がない中、理想として、こんな仕事をしたい、機会があればもっと働きたいというニーズについて聞き取り調査を行い、望まれる生活環境、障がい者の本音を明らかにします。)

2 町民に対して

障がい者に対する現状認識

(日常生活の中での接点について聞き取り調査を行い、町民の障がい者に対する現状認識を明らかにします。)

さくらの家に対する現状認識

(さくらの家の活動が町民の間でどれほど認知され、理解されているかということを調査します。)

今後の障がい者福祉への展開

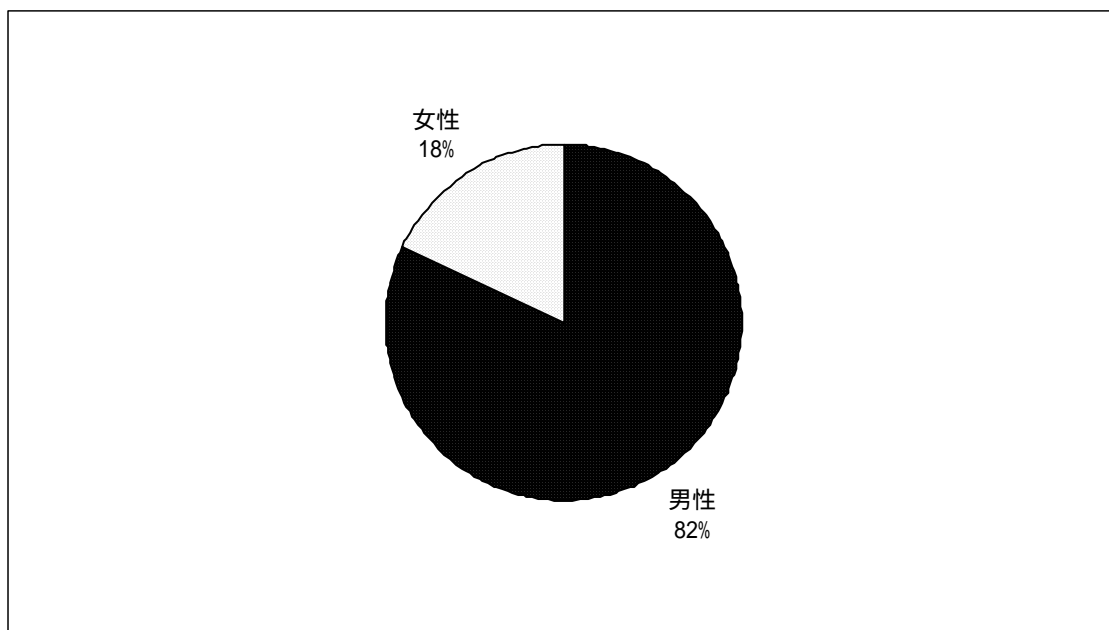
(海士町の障がい者福祉への満足度、要望を聞き取り調査を行い、また、多様な働き方を実現する上でどのような障壁があるのかを調査します。)

3-2 利用者へのヒアリング

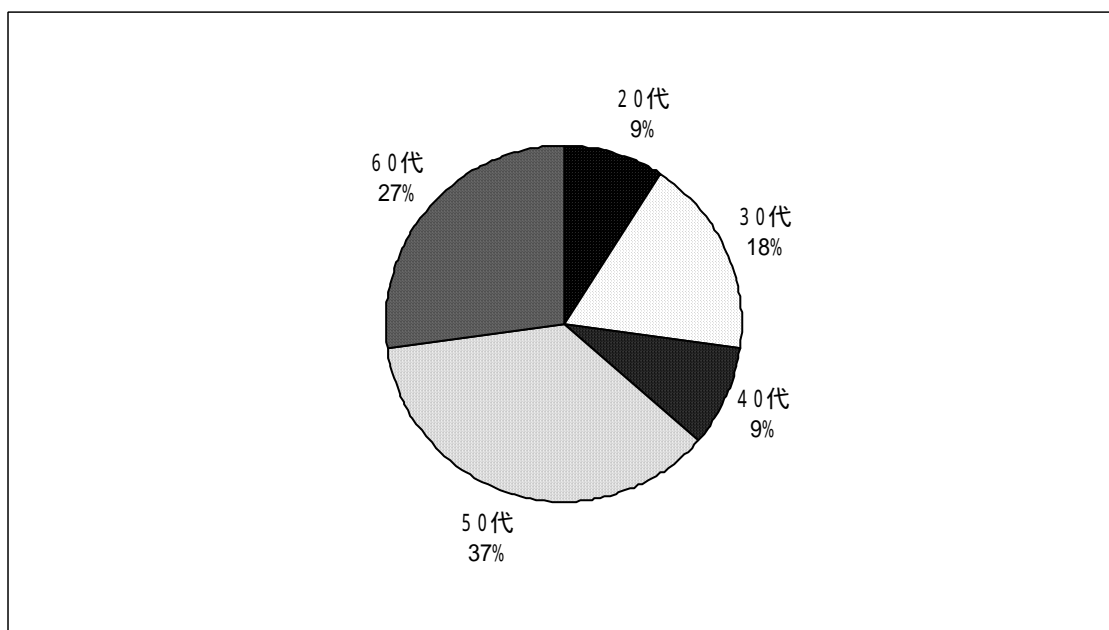
現在、さくらの家を利用している障がい者に対し、働くことを中心に、現状に対する課題、今後の理想の生活について、ヒアリングを実施しました。

基礎調査

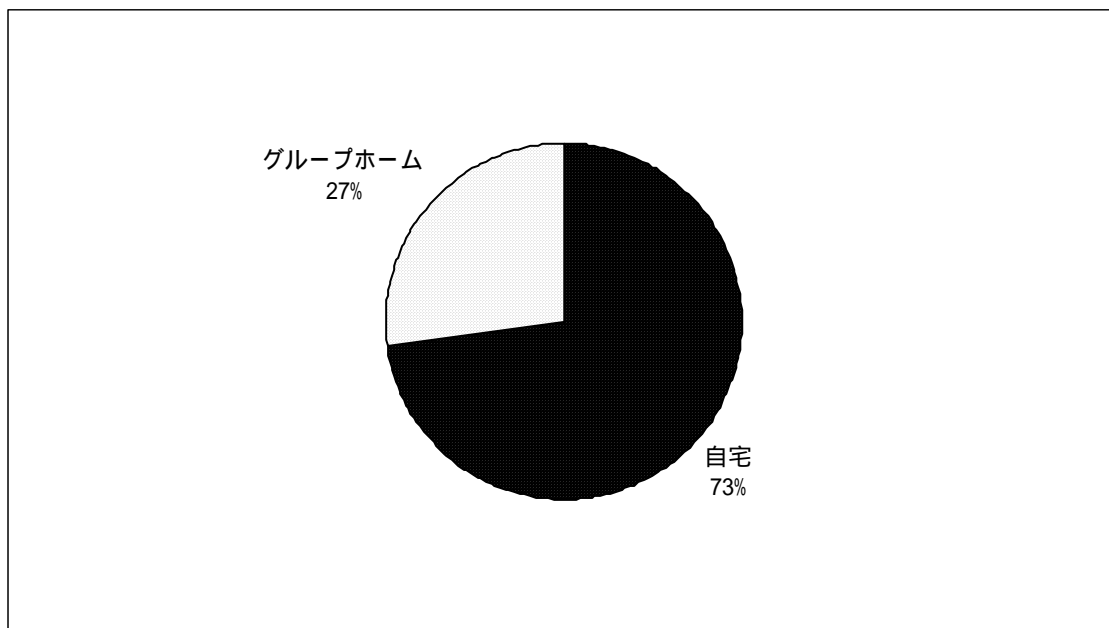
(1) 性別



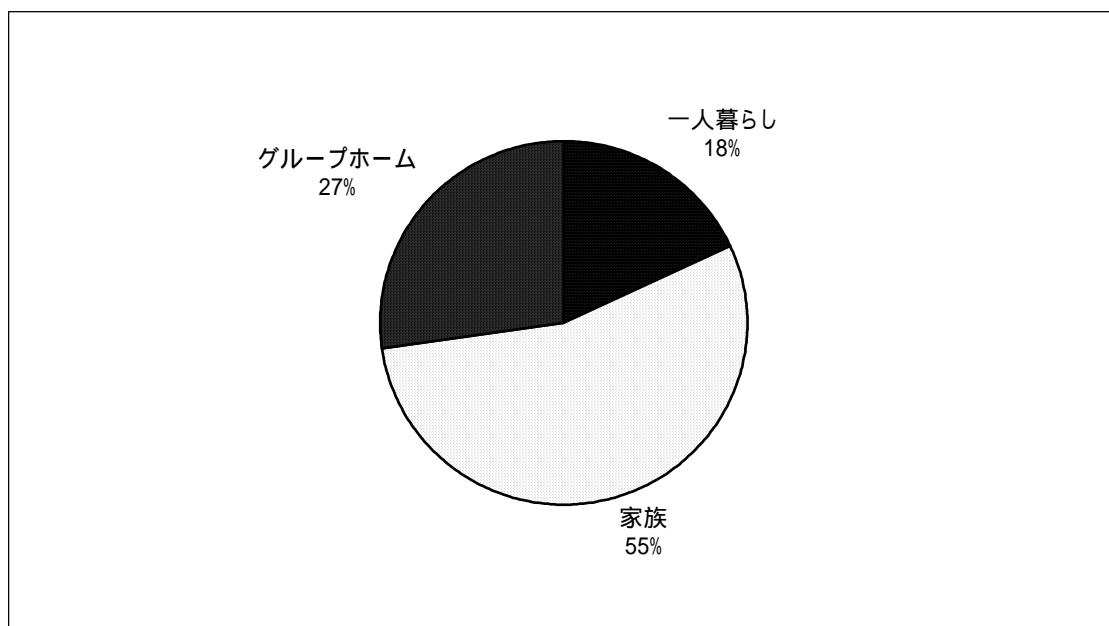
(2) 年齢



(3) 生活している場所



(4) 誰と生活していますか？



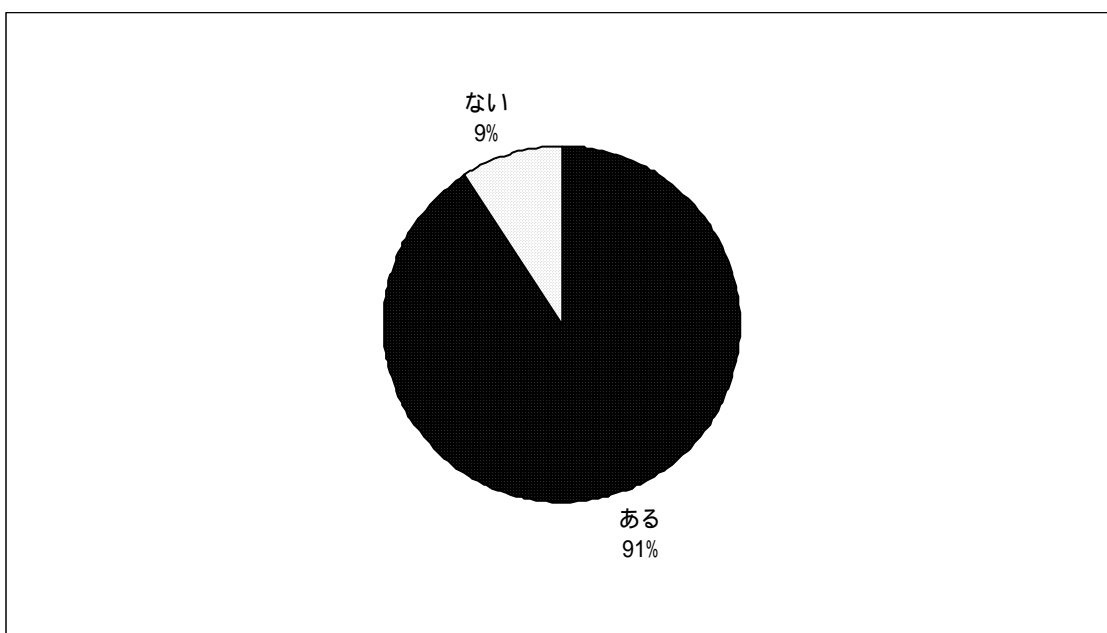
(5) どんな収入を得ていますか？

- ・ほとんどの利用者が障がい者年金、工賃。
- ・その他、厚生年金、失業保険。

(6) 生活する上で援助が必要なことはどんなことですか？

- ・発作がいつ起こるかわからないので、見守りが必要。
- ・薬の飲み忘れのケア。
- ・足回り。
- ・金銭面。
- ・家事の手伝い。
- ・特に不便はない。

(7) あなたは、過去に働いた経験がありますか？

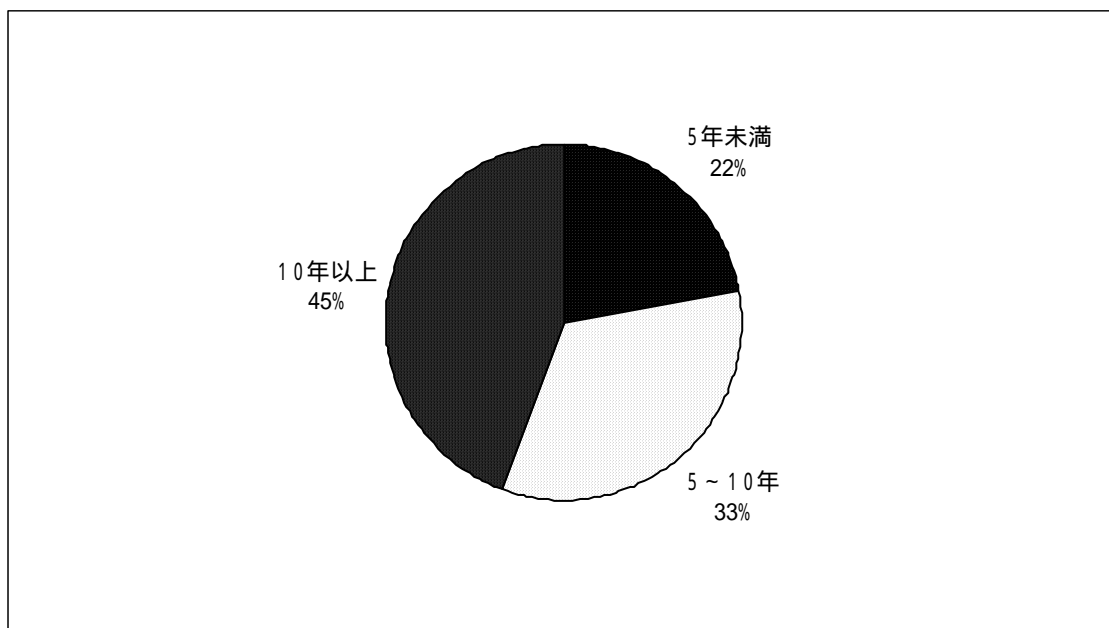


具体的な職種は？

- ・ごみ焼却場
- ・電機会社での設計
- ・役場
- ・漁業
- ・清掃（割烹、郵便局）
- ・建設業
- ・裁縫、ミシン工場
- ・ホテル

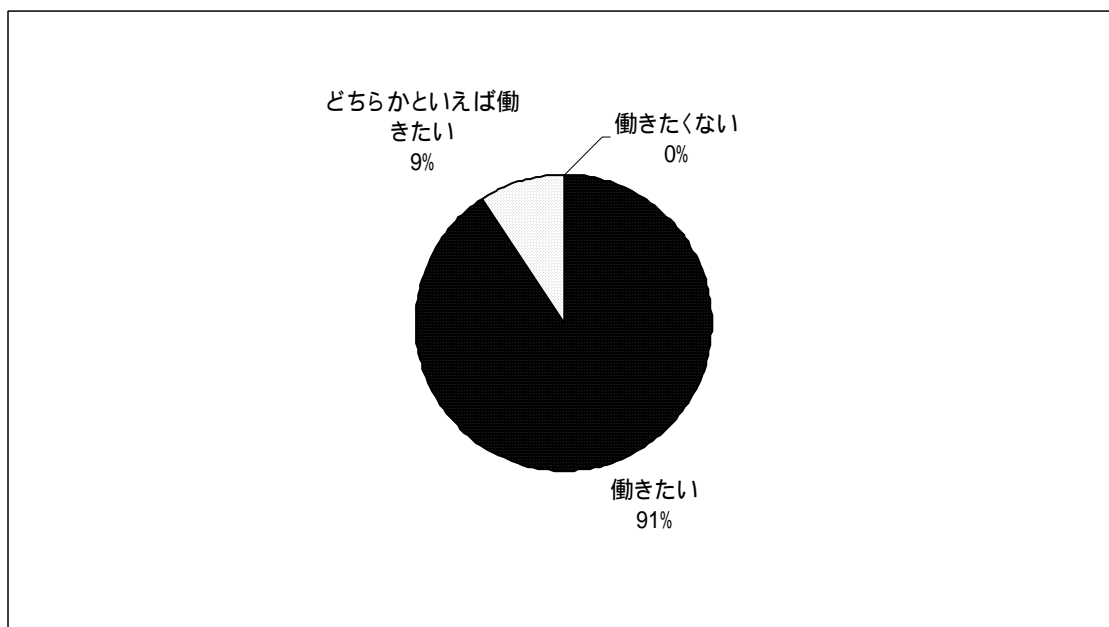
(8) あなたは、働かなくなってからどのくらいの期間がたっていますか？

・平均13年 最短1年 最長50年



さくらの家で働くことに関する調査

(1) あなたは、これからもさくらの家で働きたいと思いますか？

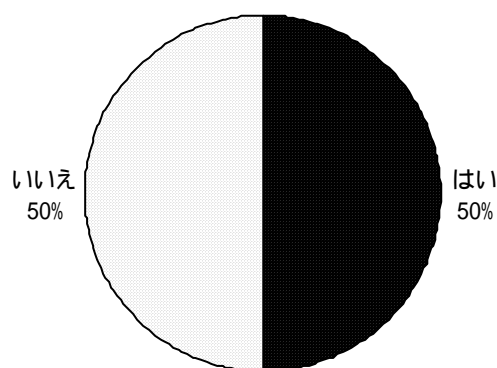


(2) それはなぜですか？

全員が本人の希望。

- ・ 仲間と交流するのがすき。
- ・ 良い場所だから。
- ・ 他では働けない。
- ・ ここに来るまではずっと家に居て憂鬱だった。人と会っても気を使う。死のう
と思ったことも。ここに来て和やかな雰囲気を見て、ここで働こうと思った。
元気なときは、障がい者を避けてきた。今は積極的に関わって、手助けをする
ようになった。
- ・ ここにすれば楽しい、所長が良い、さくらにすれば、近所に店等なんでも揃っ
ている。
- ・ 来ること自体が楽しい。
- ・ 体調に波があり、必ず毎日はいられないが、その状態でも働くことのできる場所
だから。
- ・ 今は年金もらっているので生活はできるが、さくらの家での収入があると楽し
みになる。頭や足腰が痛くなるので、あまり無理はできない。
- ・ 人に会えるから。

(3) もっと働きたいと思うことはありますか？

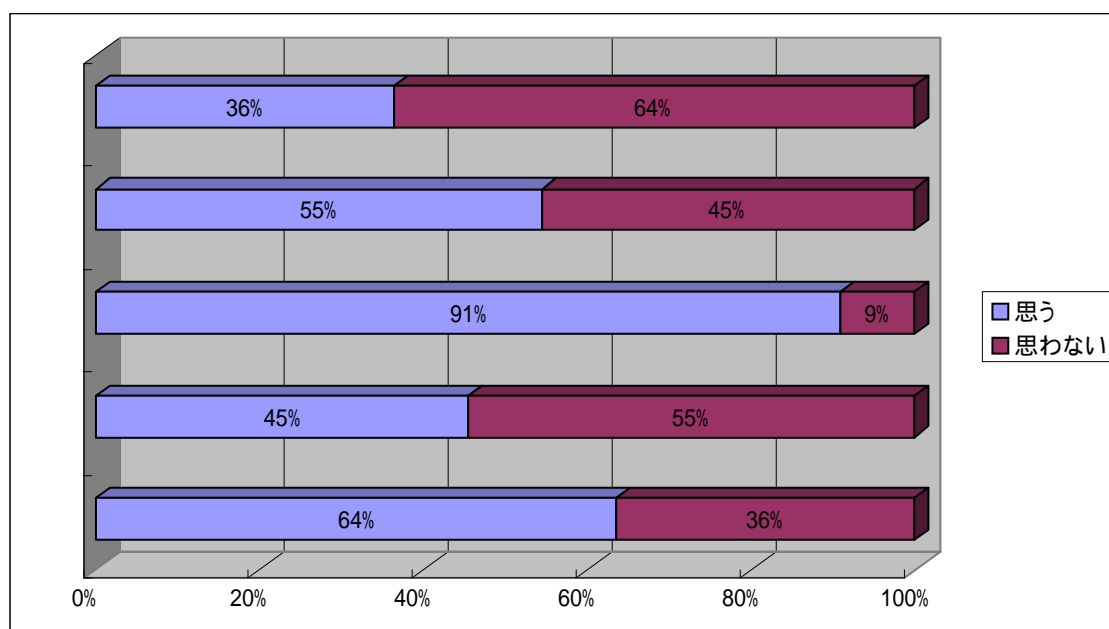


(4) あなたはこれまでどんな時にもっと働きたいと思いましたか？

- ・旅行等の趣味のために使うお金がほしいとき。
- ・使い方は決めていないが、もう少しお金がほしいとき。
- ・自分の体調がよいとき。

(5) あなたの働く目的としてあてはまることを教えてください。

- たくさんお金をもらうことができる
- より自立して暮らすことができる
- 仲間と交流する機会が増える
- やりたいことにチャレンジできる
- より1人前として認められることができる



上記以外に働くことで出来るようになることがあれば教えてください。

- ・年金があり、結構ぜいたくしている。
- ・近所のおばさんにも褒めてもらえる。
- ・障がい者年金をカットしないと、本当の1人前とはいえないと思う。
- ・日記が書ける。

(6) さくらの家に通勤するとき、困っていることはありますか？

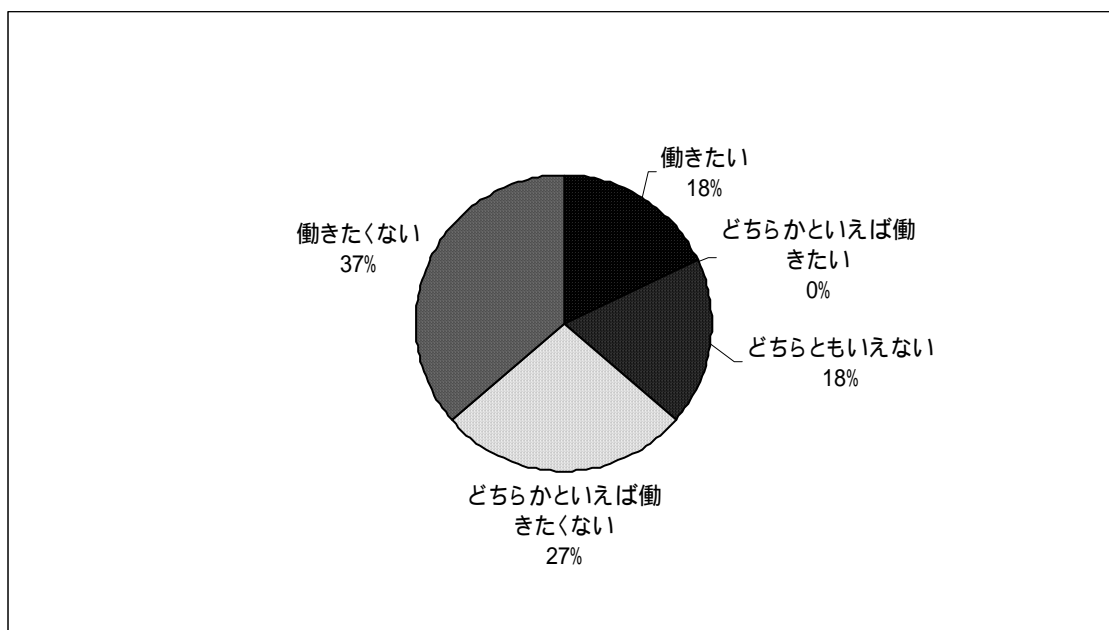
- ・特に困っていることはない。
- ・バス券で補助が出ると良い。
- ・雨の日等できれば車で通いたい。

(7) そのほか、困っていることはありますか？

- ・友達が給料をもらって、飛行機に乗ってコンサートに行っているのを見て、自分も貯金をして行きたいと思うことがある。もう少し工賃があがると信じている。
- ・通所しているメンバーにうるさいと言われ嫌な思いをすることがある。
- ・自炊しているので、疲れていてご飯が遅くなってつらいことがある。
- ・フェリーを見るのが好きだが、欠航すると見られないので困る。
- ・太りすぎてつらい。
- ・電話に出るのは、面倒くさいと思うことがある。

さくらの家以外の場所で働くことに関する調査

(1) あなたは、さくらの家以外の場所で働きたいと思いますか？



(2) それはなぜですか？

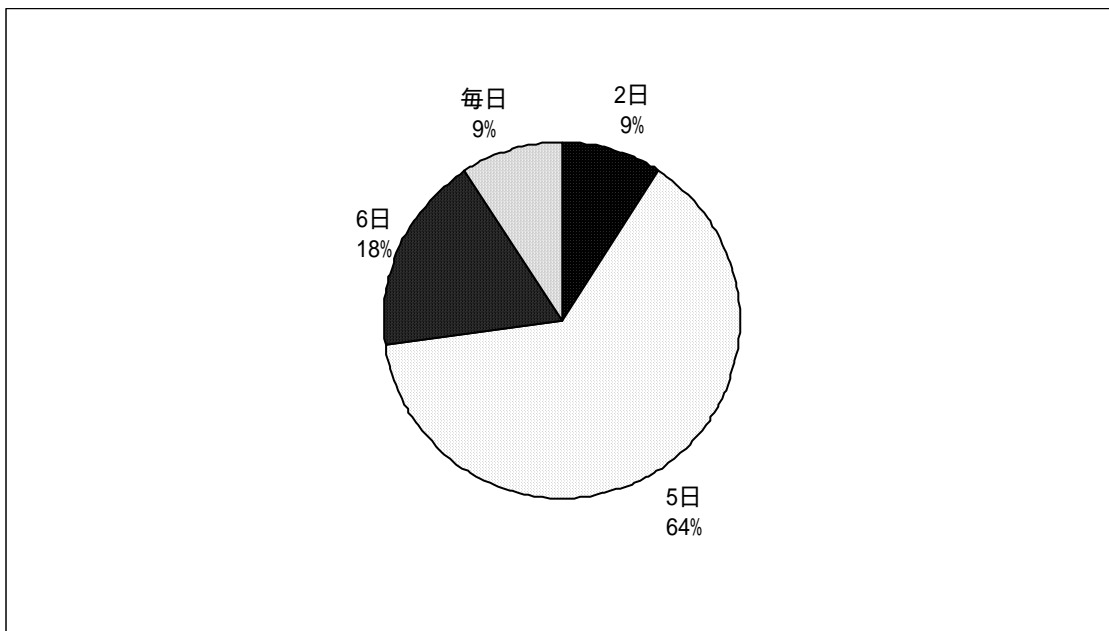
- ・他の仕事に行っても慣れないことが多くて疲れるから。
- ・他の仕事へ行く自信が無い。
- ・慣れたところが良い。
- ・気楽な環境が良い。

(3) あなたは、どんな仕事をしてみたいですか？

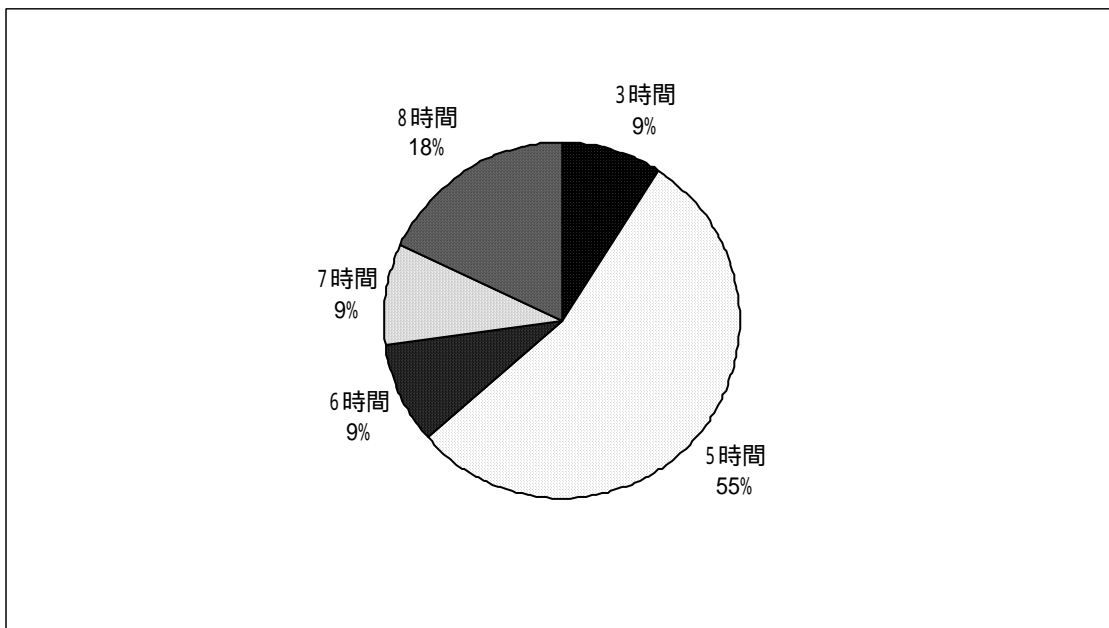
- | | | | |
|----------------|---------------|------------------|---------|
| ・ 肉体労働、体を動かす仕事 | ・ 手芸 | ・ 男らしい仕事 | ・ 福祉の仕事 |
| ・ 人の役に立つ仕事 | ・ 漁業 | ・ 豆腐屋、お弁当など加工品製造 | |
| ・ 販売の仕事 | ・ 便利屋（なんでもやる） | ・ 配達 | ・ 歌手 |

(4) どれくらいの日数や時間を使って働きたいですか？

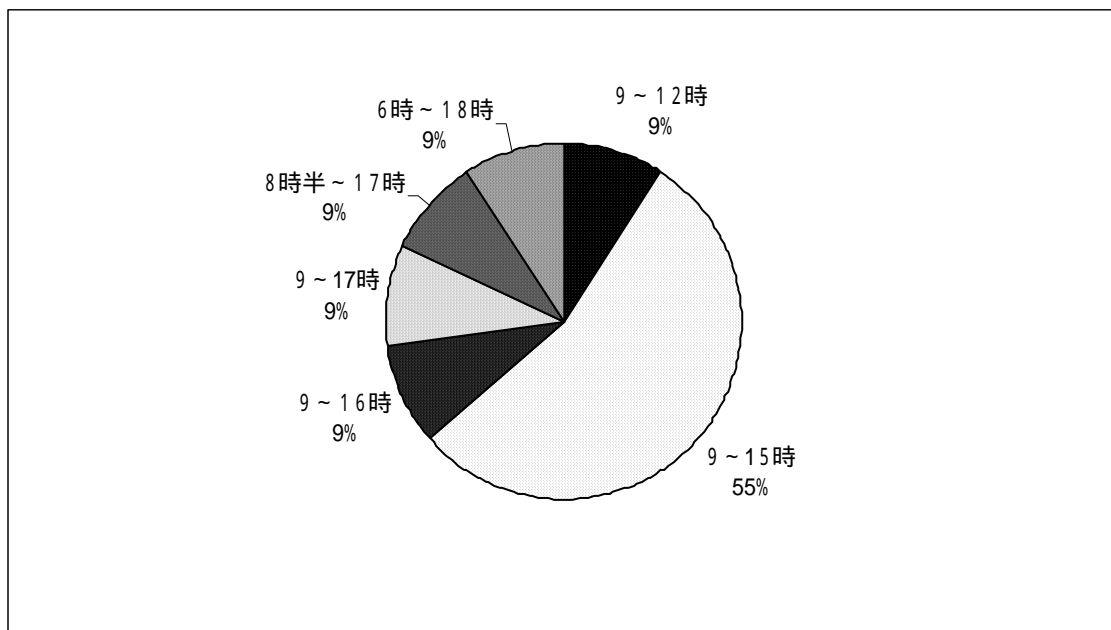
1週間に()日働きたい



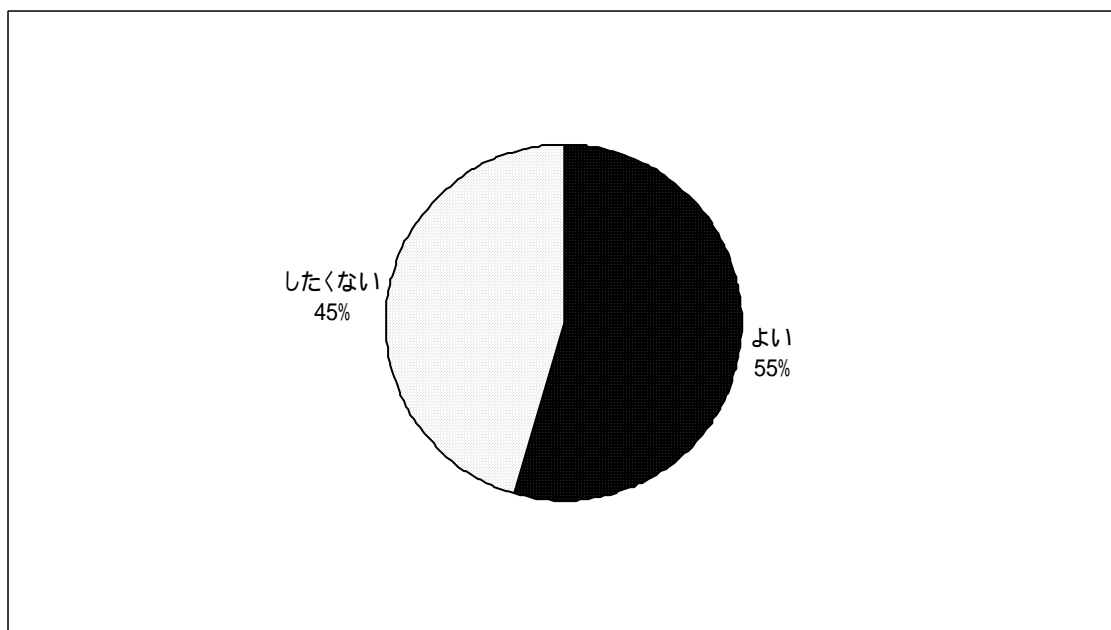
1日あたり()時間働きたい



()時～()時の時間帯に働きたい

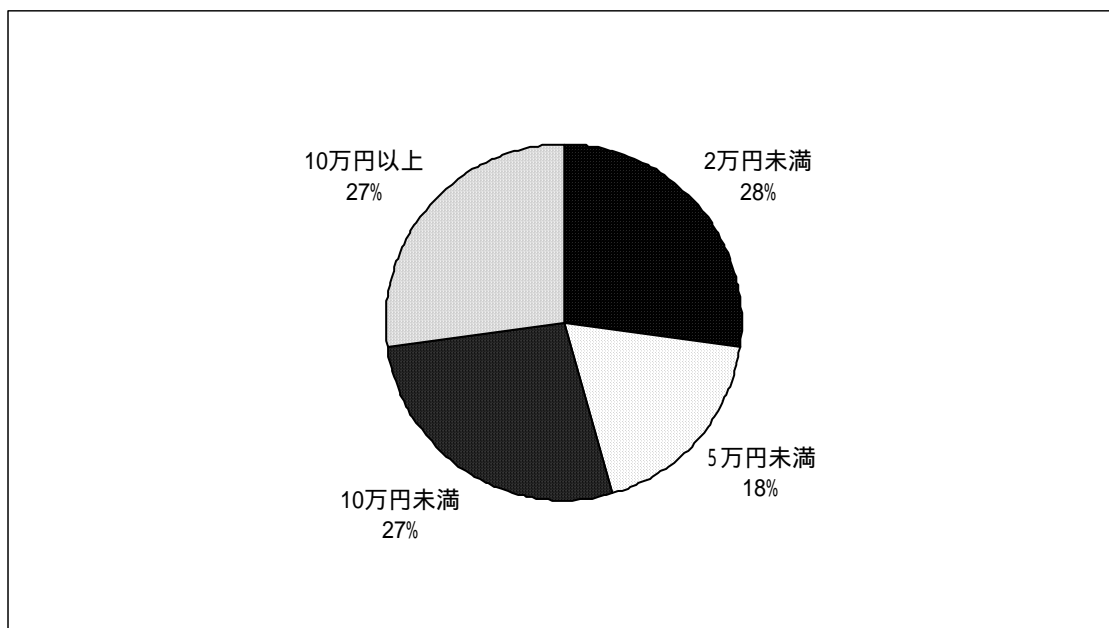


残業はしてもよいですか？

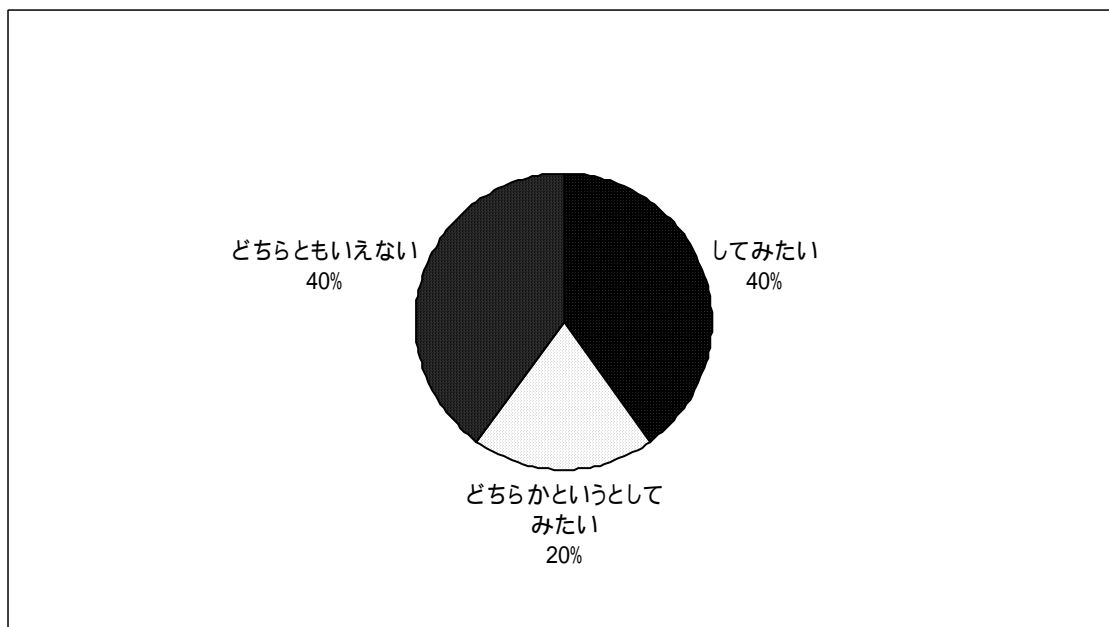


(5) 1ヶ月あたりの希望給与はいくらですか？

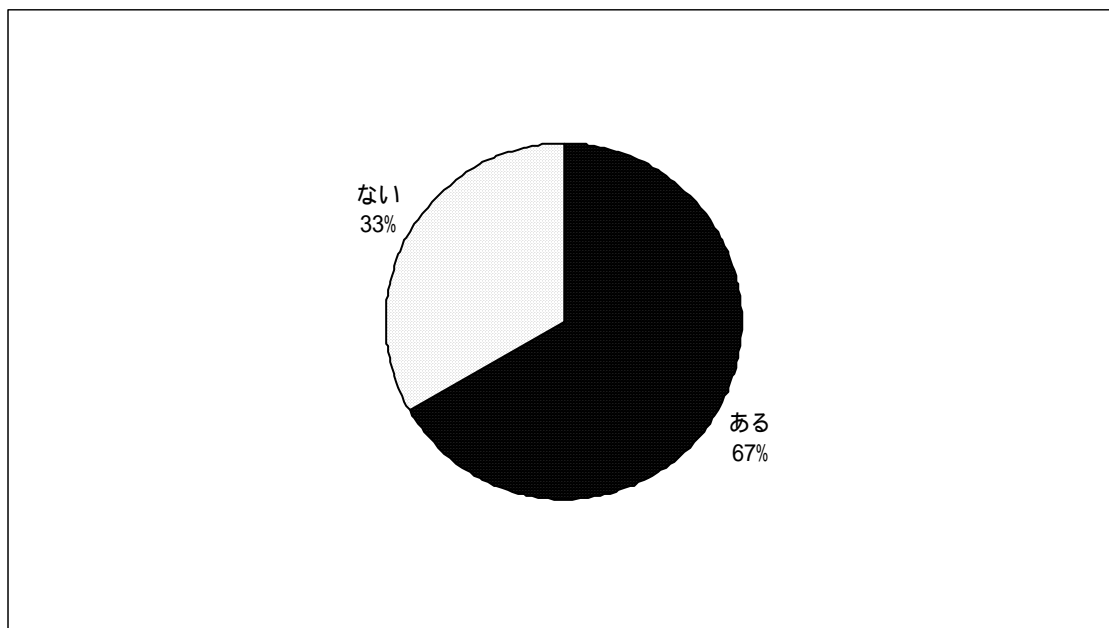
・平均8万円(最低10,000円 最高300,000円)



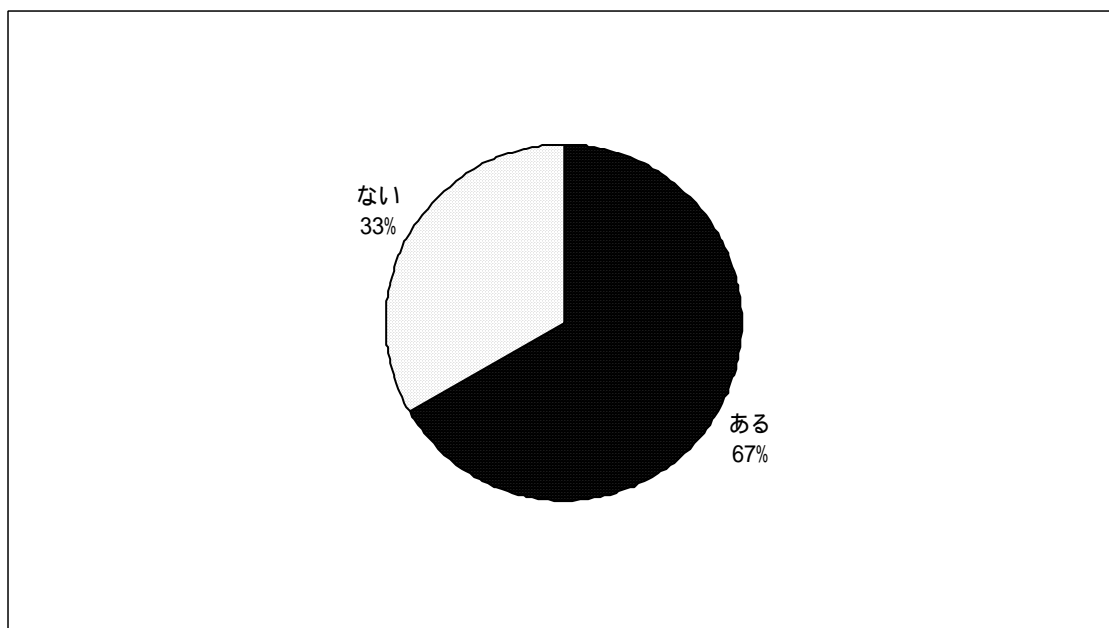
(6) 仕事をする前に実習(練習)をしてみたいですか？



(7) さくらの家以外で働くことに関する不安はありますか？



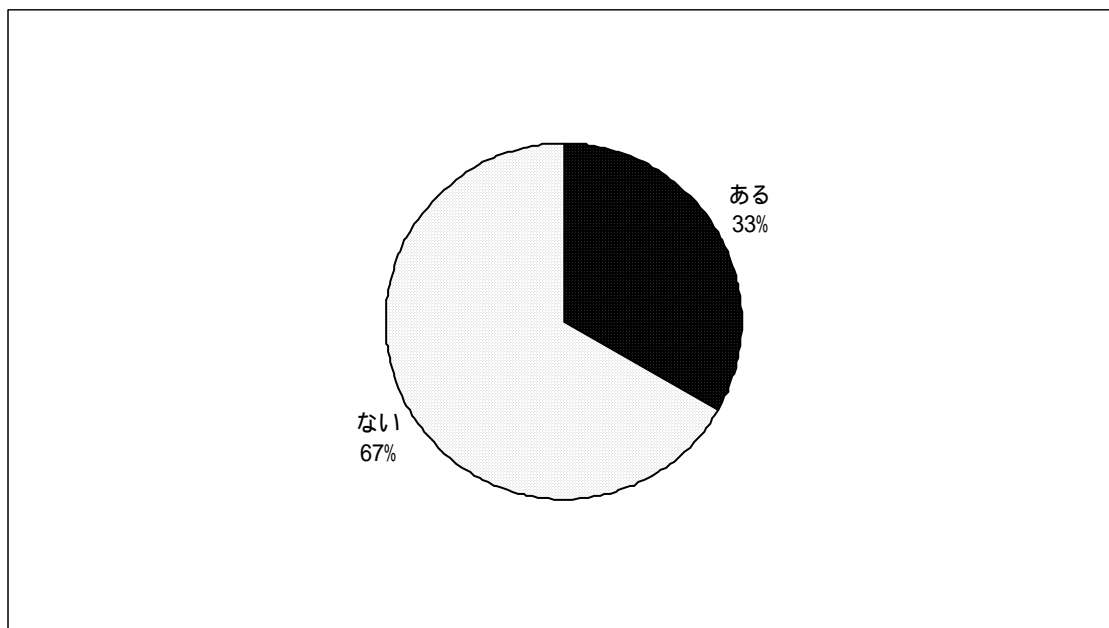
(8) 働く際に配慮して欲しいことはありますか？



具体的に？

- ・職場内で声を掛けてほしい。
- ・肉体的に精神的に自信がないので、段階に応じた働き方ができればよい。
- ・一緒に働く仲間が欲しい。(1人では不安)
- ・信用してほしい。
- ・自分の病状などを把握してもらいたい。

(9) 働く際に家族や支援者に手伝ってもらいたいことはありますか？



具体的に？

- ・今以上に望みはない。
- ・今十分に支援してもらっている。

その他意見

- ・高齢者になるまで働きたい。何とかさくらの家を残して欲しい。
- ・同じ仕事ばかりでなく、さくらの家の仕事を全部したい。
- ・最初は、さくらの家に通っていることが恥ずかしかった。人と会っても、役場や病院に行くと嘘をついていた。今は堂々とさくらで働いていると言える。
- ・みんなで意見をぶつけあって話すことが必要。
- ・料理をすることもあるが、包丁や火を扱っているときに発作が起こると怖い。
- ・最初は工賃も安く遊びだったが、最近は本気でしないといけないと思い、夜は10時までに寝るようにしている。
- ・目標があっても自己満足ではしょうがない。
- ・家族に感謝している。

3-3 町民へのヒアリング

現在、障がい者が暮らしている地区の民生委員、区長の方を中心に、障がい者に対する認識、支援等について、ヒアリングを実施しました。

(1) 障がい者が参加する地域活動や社会参加の機会がありますか？

- ・地域の行事・祭・そうじに参加。
- ・地区と小学校の運動会への参加。

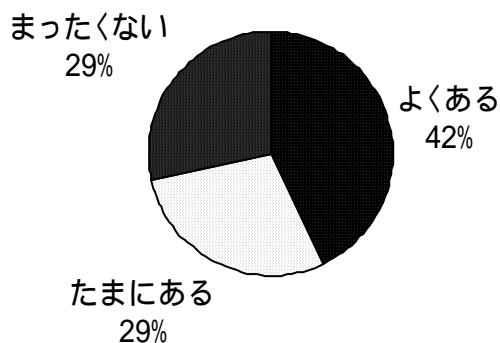
(2) 障がい児の放課後や休日等の日中の支援をしているひとはいますか？

- ・主に民生委員。
- ・支援が必要ではない人も多い。

(3) 困ったときの相談はどうしていますか？

- ・民生委員に相談。土地の境界線に対するいざこざや、猫を飼っている家への躰など、一般の相談事が多い。
- ・さくらの家のスタッフ。

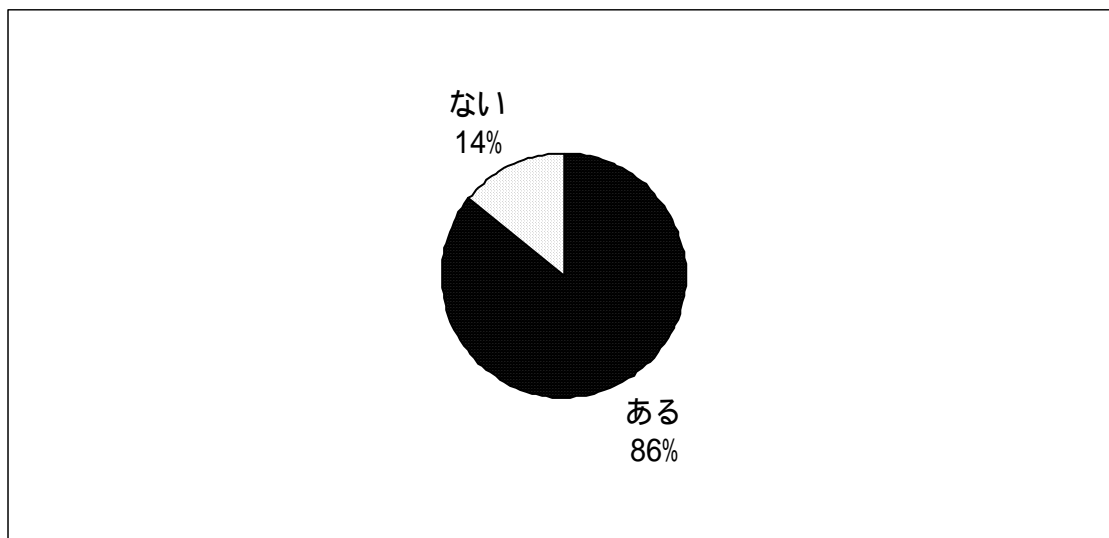
(4) 障がい者と接したこと（話す・挨拶する等）がありますか？



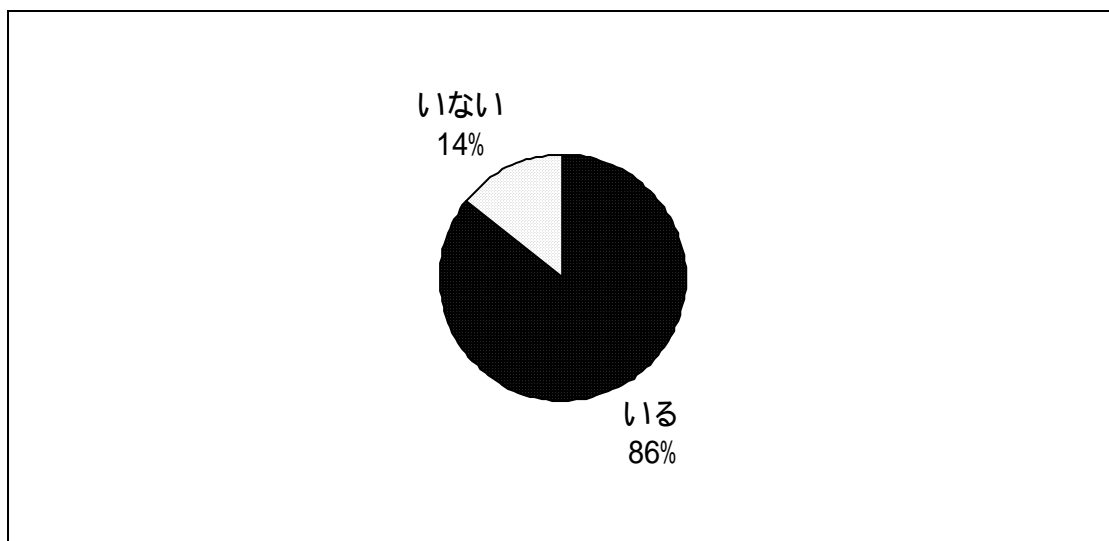
どこで接しましたか？

- ・日常的によく接する。人生相談や日常の行動をさくらの家に提供したりしている。
- ・以前、収穫(玉ねぎ)の補助をもらった。
- ・以前、役場に勤めていた時に障がい者の人と一緒に働いたことがある。その時は話をしていたが今は関わる機会がない。
- ・グループホーム。

(5) これまでに障がい者が働く姿を見た事がありますか？



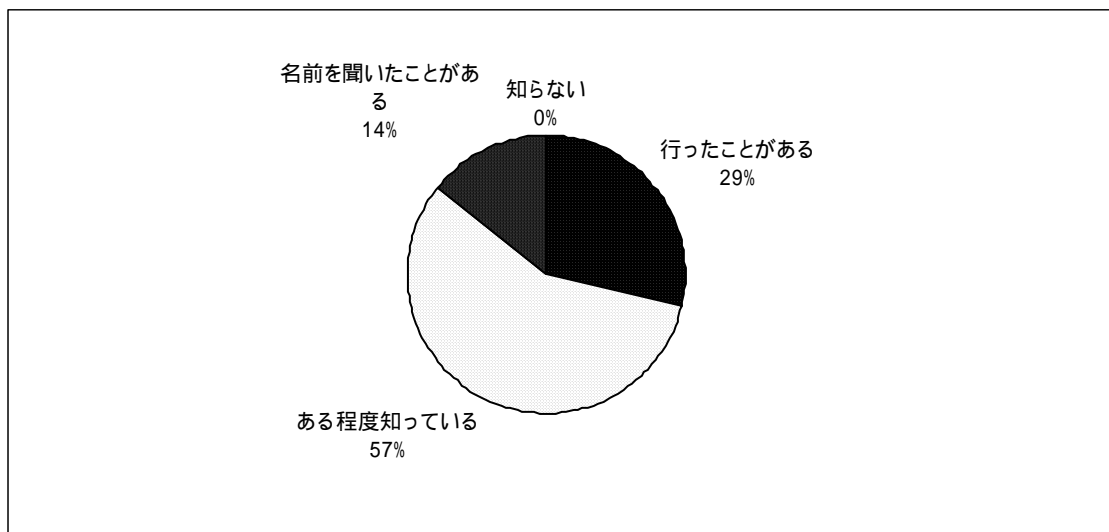
(6) 障がい者福祉関係者に知り合いはいますか？



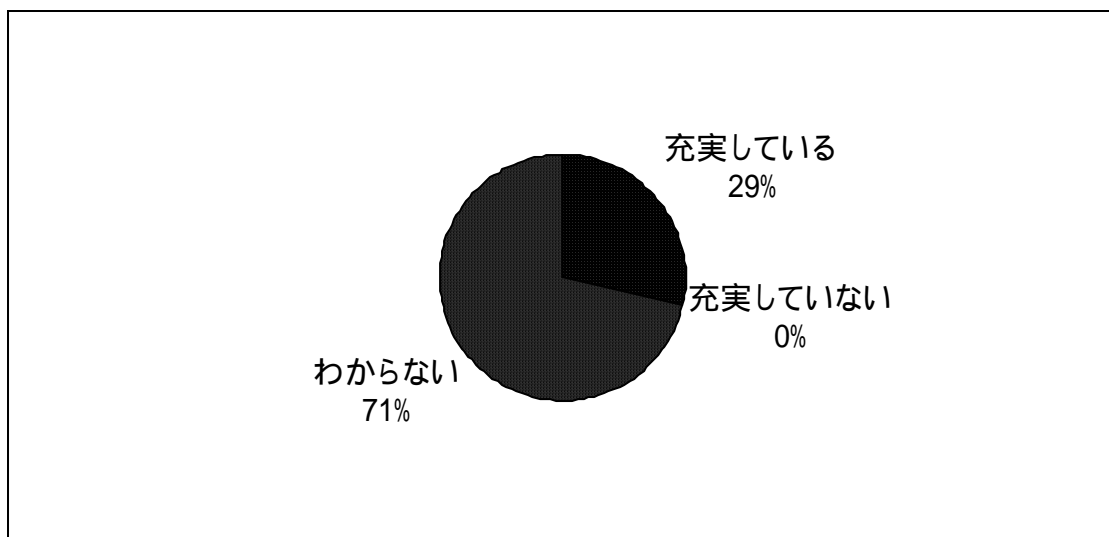
具体的に？

- ・ さくらの家職員
- ・ 役場職員

(7) さくらの家の存在について知っているますか？



(8) 海士町の障がい者福祉政策について充実していると思いますか？



具体的に？

- ・ 高齢者福祉政策の方が気になる

(9) 障がい者と一緒に働くことについて抵抗がありますか？

- ・ 抵抗はない。(全員が回答)

具体的に？

- ・ 個人の能力差があるので働き方については念入りに検討した方が良い。
- ・ 一緒に働いたことがない。
- ・ 一緒に働いたことがあるが抵抗はない。

3-4 まとめ

以上のように利用者、町民をヒアリング調査した結果、障がい者については、さくらの家は利用者にとって、とても居心地がよくかけがいのない場所となっていることがわかりました。

一方、もう少し働きたいという利用者に対する受け皿がなく、多様な働き方を実現するための検討が必要です。例えば、利用者が一律に同じ時間・作業をするだけでなく、残業や工賃の差も含めて検討する必要があります。また利用者の中には、スタッフとメンバーと一緒に施設外へ就労すること、初期段階の研修やサポートがあること等を望んでいる（1人で行くのは不安）ということがわかりました。

町民は、日常的に障がい者と接する機会が少ないため、障がい者福祉とは何か、障がい者に対する支援はどうすれば良いのかわからないというのが現状です。一方、障がい者と働いた経験があるひと、障がい者福祉関係者と関わりのある町民は、障がい者をよく理解している傾向がありました。

今後は、障がい者の働き方の多様さを整理し、働く意欲に応えるしくみを検討する必要があります。また町民に障がい者福祉について理解を深めてもらうためにも、さくらの家を中心として、町民ひとり一人との関わりを積極的に持つことが必要と考えられます。

3章のまとめ

- ・障がい者の多様な働き方を整理し、働く意欲に応えるしくみをつくる
- ・障がい者福祉に関する町民理解を促進するためのきっかけをつくる
- ・障がい者福祉の拠点となっているさくらの家の役割について整理する

第4章

島内企業・生産者グループを対象とした調査

第4章では、障がい者の就労の可能性を明確にするため、一次産業を中心とした町内の各種企業や生産者グループの現状や仕事の内容等を「ヒアリング」によって収集し整理します。

4-1 地域資源調査の目的・実施方法

はじめに、このヒアリング調査は、漁業・農業等の一次産業、建設業、販売業、清掃業等町内の企業や生産者グループを対象とし、施設外就労の可能性や協働作業に関する意識を調査し、就労支援におけるニーズと課題を明らかにします。

ヒアリング調査の質問内容

ヒアリング調査は、町内の企業等に対し さくらの家について、施設外就労の可能性について、障がい者と働くことについてヒアリングを実施した。ヒアリング結果の概要を以下に示します。

障がい者福祉政策に関する障がい者のニーズ把握

町内の企業等に対して実施したヒアリング調査の結果は、これまで明らかでなかった離島の就労環境を把握します。これらは、今後の障がい者の就労環境づくりへの検討材料として活用します。

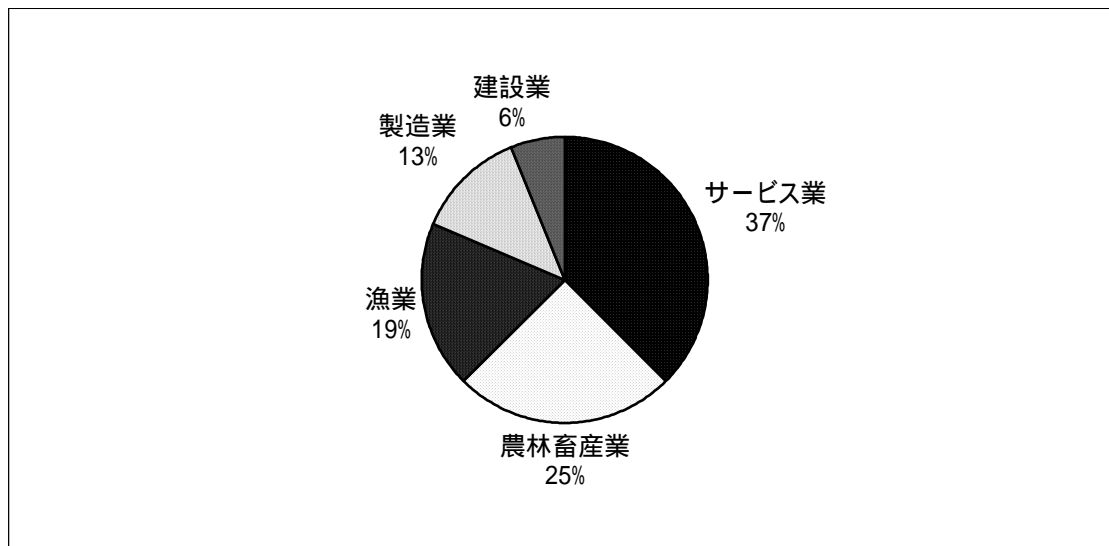
聞き取り調査の項目

- 1 企業、生産者グループ等のヒアリング
企業、生産者グループの基礎情報調査
(職員の数、就業時間等の基礎的な情報の調査を行い、今後の就労支援のあり方を考える上での基礎とします。)
さくらの家の認知度調査
(さくらの家に関する認知度や障がい者と働くことに関する意識等を明らかにします。)
企業、生産者グループの具体的な仕事内容と障がい者の雇用の可能性
(障がい者の就労先としての可能性と雇用のニーズ、雇用する前に準備しておくことなど、雇用する側の本音を明らかにします。)

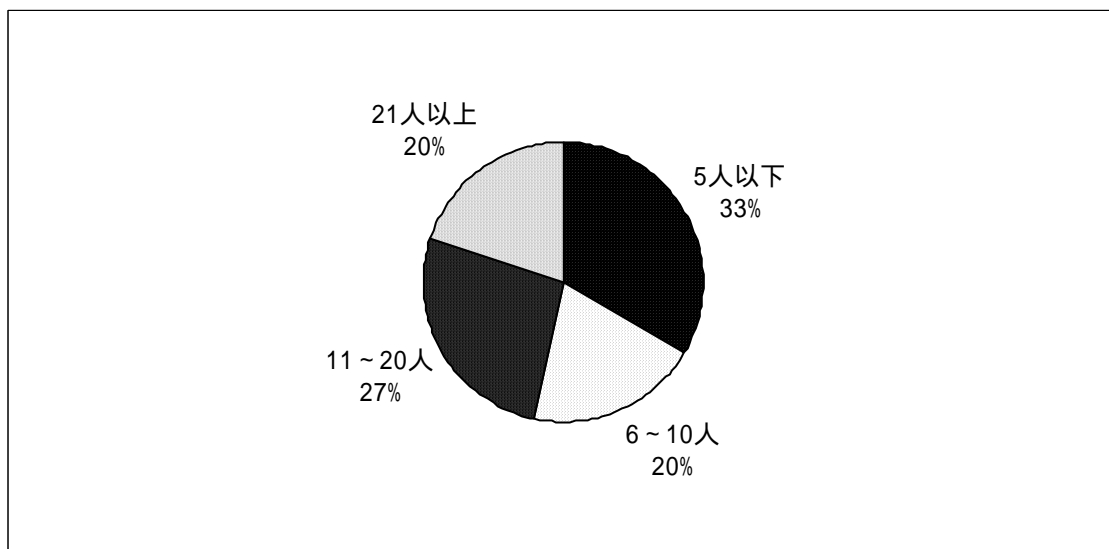
4-2 町内各種団体へのヒアリング

町内の企業、生産者グループに対し、仕事の現状や障がい者の雇用の可能性、雇用にあたっての課題等についてヒアリングを実施しました。

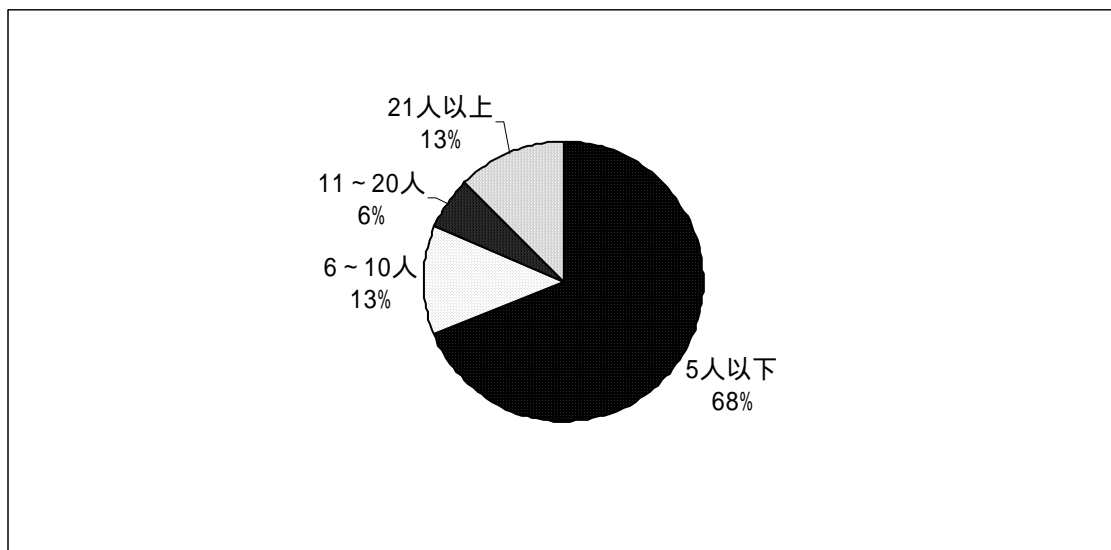
(1) 業種



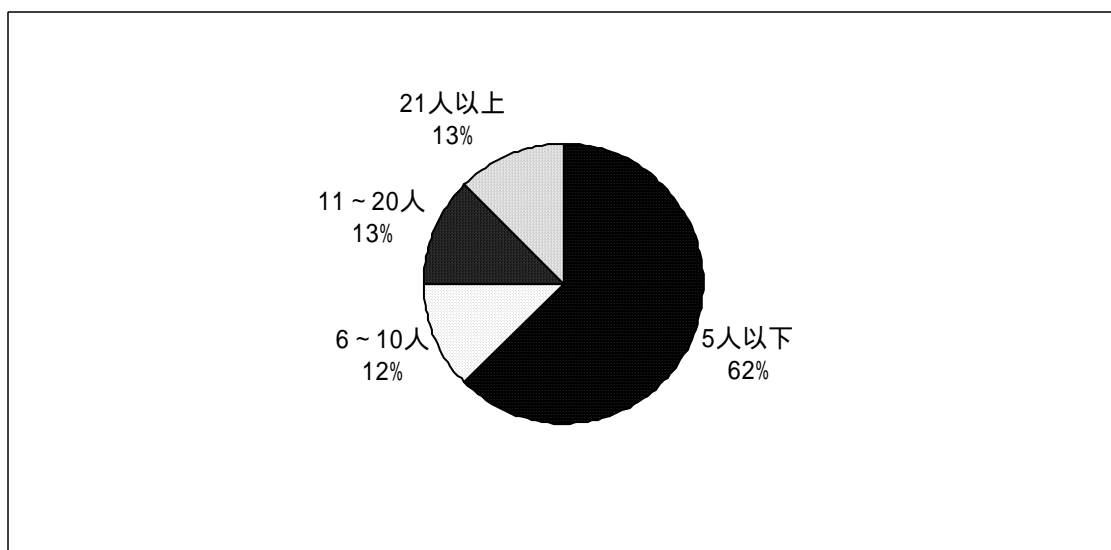
(2) スタッフ形態・人数 総社員・職員数



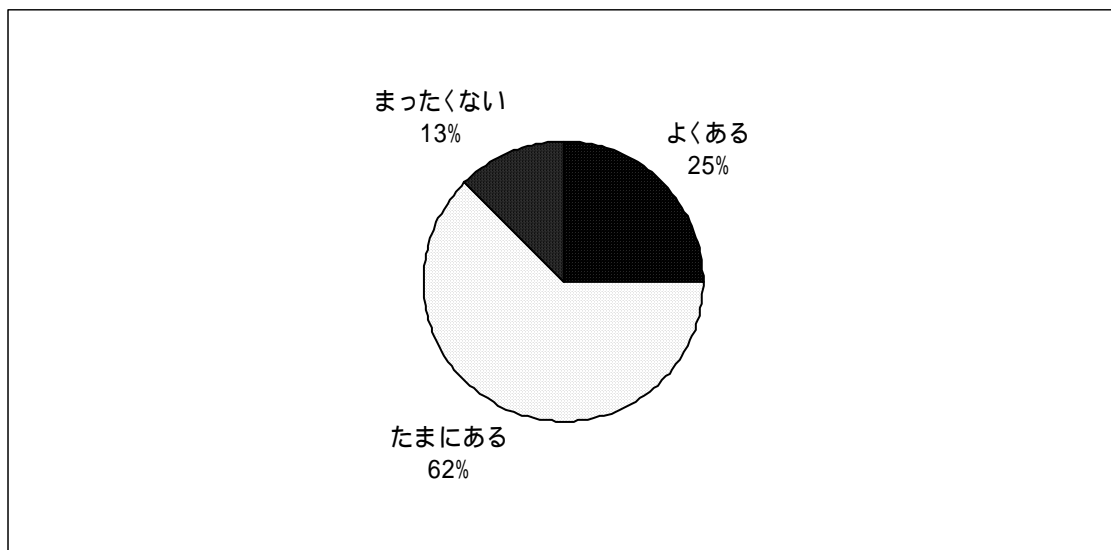
(3) スタッフ形態・人数 正社員・正職員数



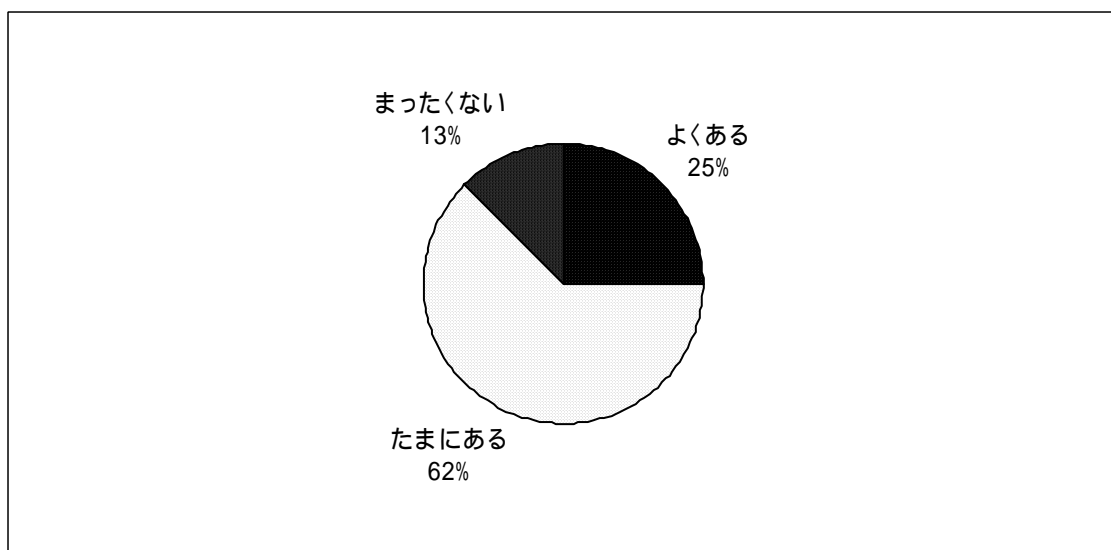
(4) スタッフ形態・人数 パート等の人数



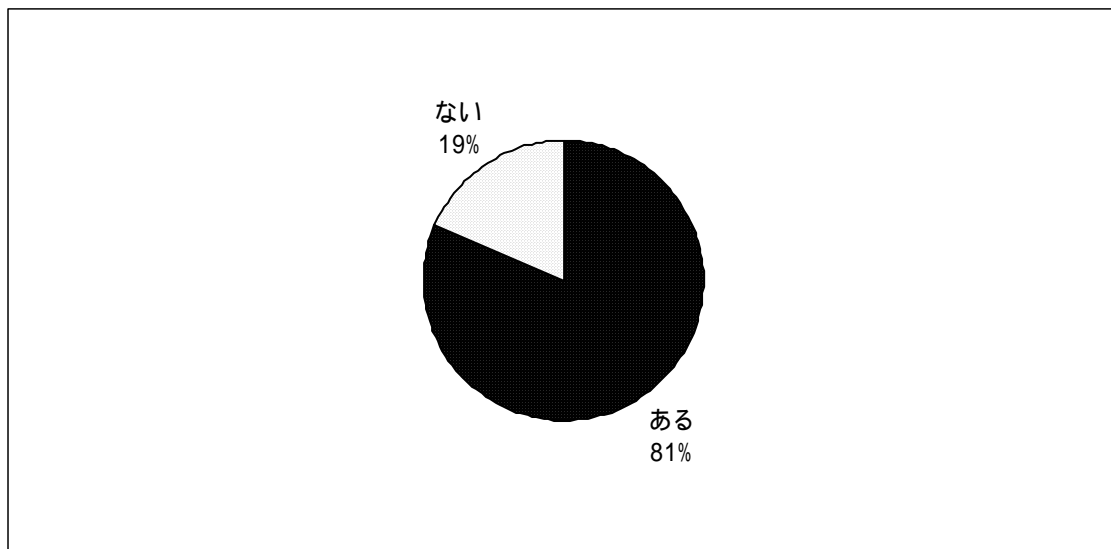
(5) 障がい者と接したこと(話す・挨拶する等)がありますか？



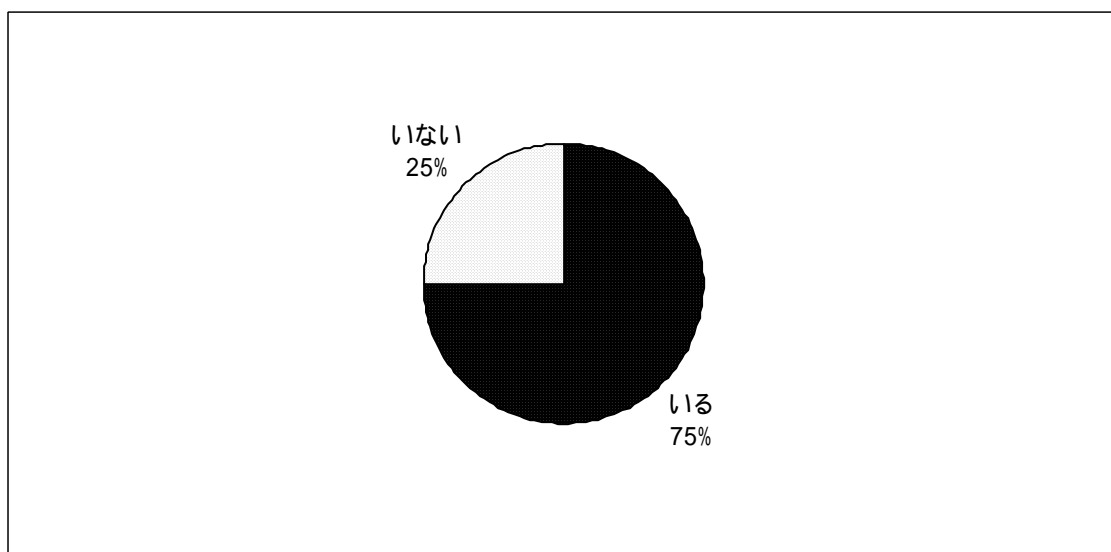
(6) 障がい者と接したこと(話す・挨拶する等)がありますか？



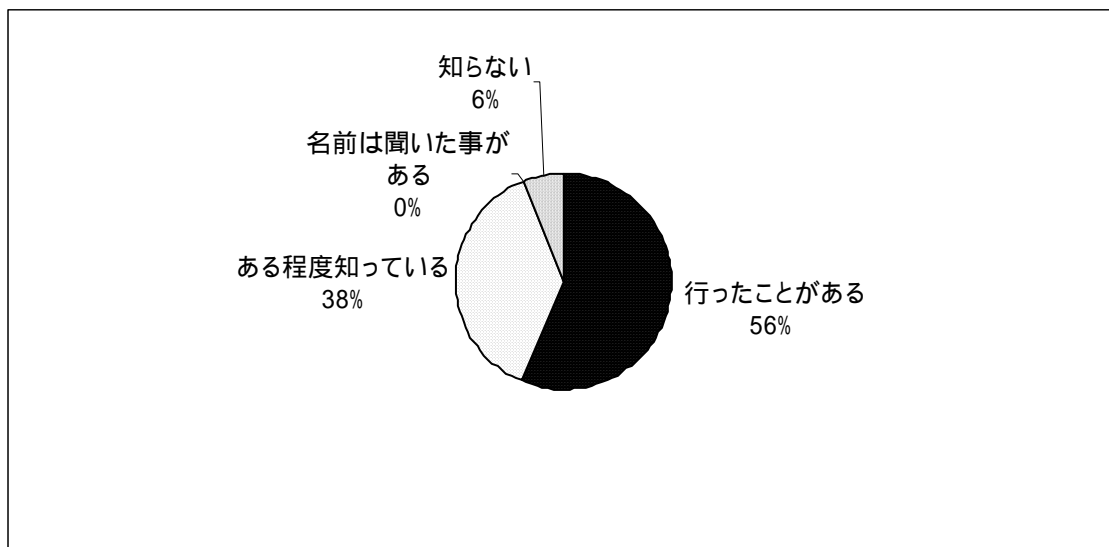
(7) これまでに障がい者が働く姿を見た事がありますか？



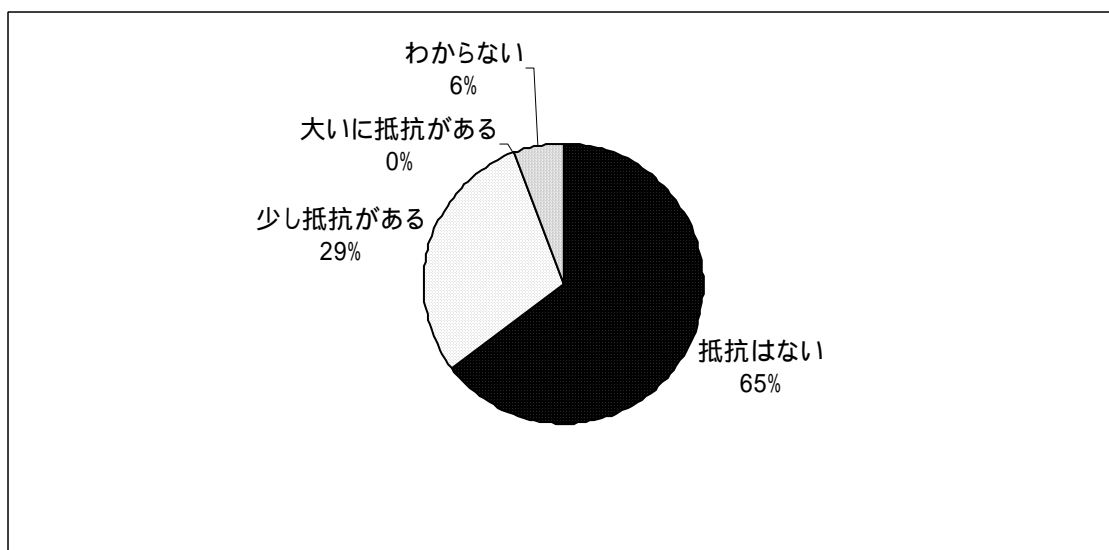
(8) 障がい者福祉関係者に知り合いはいますか？



(9) さくらの家の存在について知っていますか？



(10) 障がい者と一緒に働くことについて抵抗がありますか？



具体的に

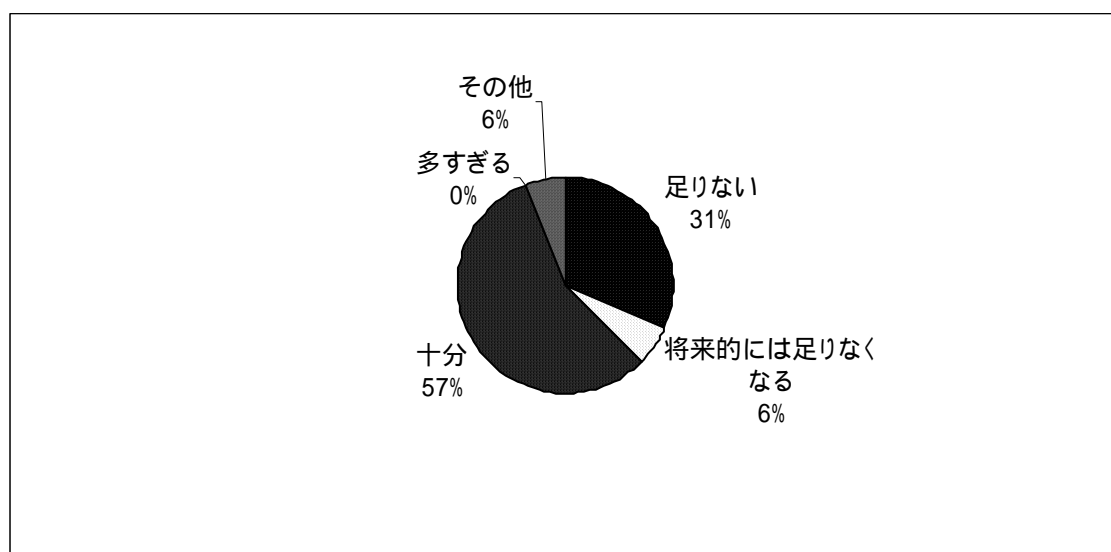
- ・顔見知り居れば問題ない。
- ・島後の養護学校の生徒を就労体験の研修で受け入れたこともあるので、全く抵抗感はない。
- ・少し抵抗がある、日常的なふれあいの時間を増やしていき徐々に距離を縮める必要はある。
- ・抵抗はないが、仕事の内容が接客業、応用力のいる事務作業が多いので難しいと思う。
- ・会社なので生産性が求められる。長時間にわたる労働ができるのか、不安である。

- ・仕事の効率が大切なので、効率的に仕事ができなければ困る。
- ・普段は障がい者との交流が少ないので来てくれる障がい者の性格や病状が分からないと不安である。
- ・仕事内容によるので今は答えられない。
- ・どこの現場も危険を伴い、一社員として雇用することはできない。

(11) 現在の平均給与は？（時給換算）

- ・最高 1,000 円 最低 700 円 平均 798 円

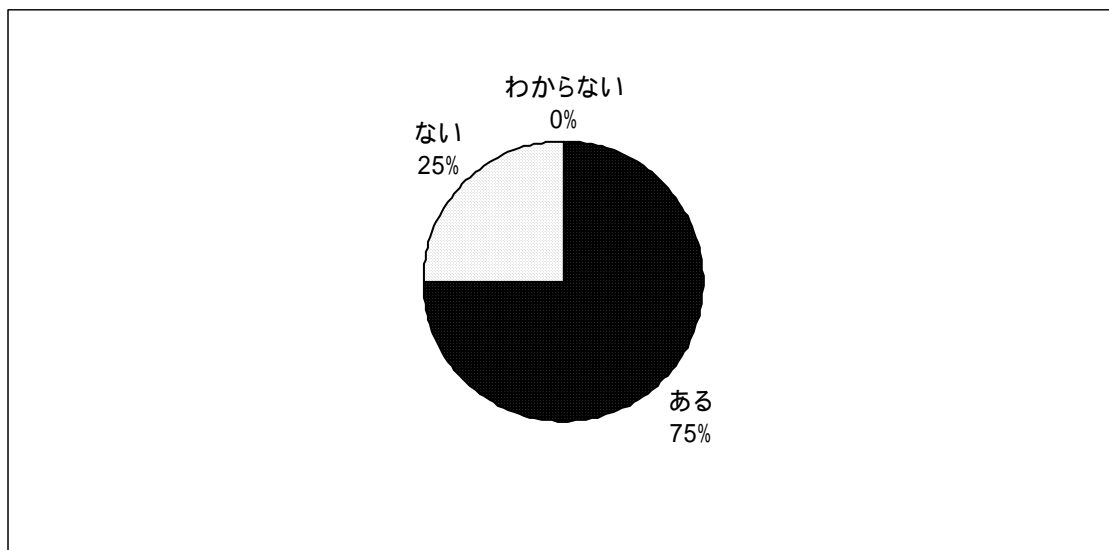
(12) 人手の状況



具体的な人数・時期と仕事内容

- ・経験者が資格の必要な仕事である。資格を持っている者が海士町内に少ないのが現象である。
- ・稲刈り・草刈(柵田が80枚あるので大変)の時期は、人手が足りない。足りないときはアルバイト頼んでいる。
- ・多忙期は人手が足りない(5～10人)
- ・夏場は人手不足である。
- ・午前中や船が着き、キンチャモニャセンターに人が増える時が人手不足である。
- ・女性の手は足りているが、男性の手は足りない時がある。
- ・人手が足りなくなる年末は役場の課長などがきて手伝ってくれる。
- ・忙しい時期は人手が足りない。夏休み・GWの時にアルバイトを町内、本土(派遣)から雇っている。通年雇用の人を増やす予定はない。

(13) 障害者に手伝ってもらいたい仕事はありますか？



具体的に？

【A】できると思われる作業

- ・草刈り、清掃作業（2）
- ・機械扱ってもらうのは怖い。手作業の収穫。玉ねぎのぶら下げ作業など手伝ってもらいたい。
- ・包装等の仕事はあるが、手伝ってもらうほどの仕事量ではない。
- ・商品の値付け、陳列作業など。
- ・塩を焚くための薪集め。商品のラベルシールはり。商品数を数える。グラムを量る。塩の検品作業。（冬場であれば体験作業を受け入れることは可能）
- ・商品陳列程度なら可能性はあるが、短時間の作業になる。
- ・夏は観光客が多くカンビン等の仕分け作業。3時までに仕分け作業（男女関係なし）を終わらせる必要がある。時間までに終わらせられるかが重要。リサイクル部門が展開されれば、敷地内の掃除。リサイクル品にゴミが付着するといけないので、敷地内を常にきれいに保っておく仕事もある。
- ・梅の収穫から漬ける時期まで忙しいので、手伝いにきてくれると嬉しい。

【B】できるかどうかわからない作業

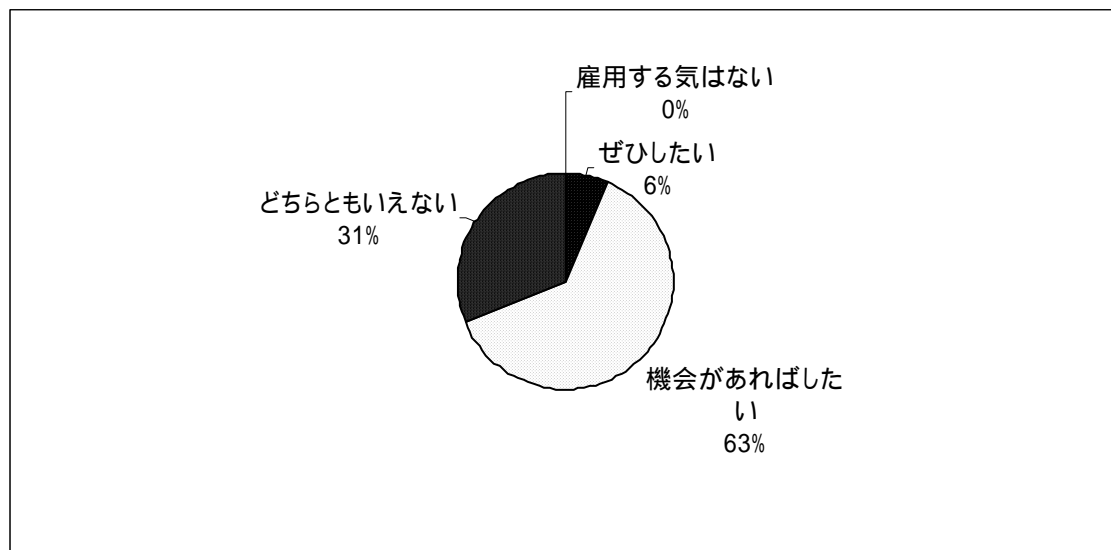
- ・単純作業（イカを洗う・切る・イカ箱洗い）の仕事ではあるが、鮮度が命の作業なので、流れが遅くなったり、止まると困る。
- ・マニュアル通りには進まない仕事が多く、応用力が必要。スピードも大切で、チームの連携が大切な作業が多い。現在の事業状態を考えると受け入れる余裕があまりない。事務仕事なら受け入れる可能性はあるかもしれない。

- ・水揚げ作業・ナマコを量る・生簀への移動(力仕事)・ナマコの腹を切る・このわたを出す・ナマコをゆでる・形を整える(集中力必要)・このわたの瓶詰・包装・梱包などの加工作業の一連の作業。
- ・漁獲されたイカを洗う、さばく、梱包作業。その人の能力にあった作業。
- ・シキミ(仏壇に飾る花)を月に2回店頭に出している。その製造作業。苗畑の管理。
- ・朝夕の牛のエサやり以外はできそうな仕事はない。エサやりも、日々の牛の調子をみながら調節が必要で、判断力を必要とする。(過去に障がい者の体験を2週受け入れた経験がある)
- ・知的障害者の方が現場で働くには危険が伴うので難しい。スタッフがついてくれば可能性はある。整理整頓程度の仕事ならあるかもしれない。

【C】できないと思われる作業

- ・チェーンソーを使う作業。
- ・お客さんと接する仕事は難しいのではないかな。

(14) 障害者を雇用しようと考えていますか？



具体的に？

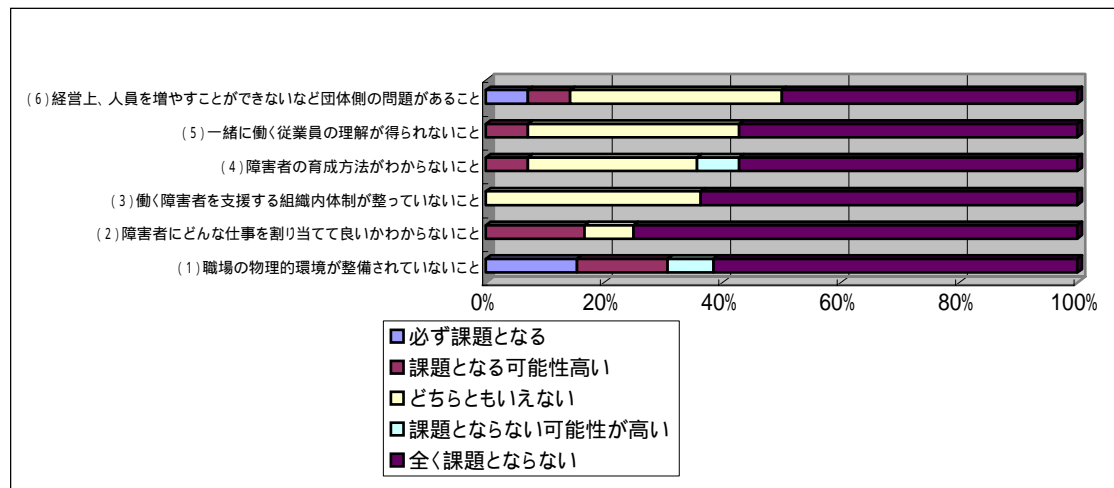
機会があればお願いしたい

- ・通年雇用は難しい。忙しい時期、たまねぎの収穫時期(6月)の手伝いなどがあるがたい。手作業の仕事をお願いしたい。
- ・通年雇用は難しい。忙しい時期の値付け、陳列作業をしてほしい。
- ・清掃箇所にムラがあるといけないので真面目で集中力のある人が欲しい。

どちらともいえない

- ・今までに障がい者の就労に関する話を考えたことがなかったので、検討する時間が必要。
- ・雇用は難しいが研修(隠岐養護学校の受け入れをしている)なら受け入れられる。
- ・広い視野で物事を考えられる人材なら欲しい。
- ・ジョブコーチは必要。衛生管理・事故が心配。命を落としてしまうような大型機械があるので、注意が必要。学生の就労体験を受け入れた時は、学校の先生も同行してもらった。
- ・事業が安定したら検討したい。
- ・ボランティアとしてなら。

(15) 今後障害者雇用を進めていく上での課題は何ですか？



4-3 まとめ

表1 「働く上で大切にしていること」

業種別	主な事業形態	働く上で大切にしていること									
		体力	集中力	継続勤務	準備・片付け能力	仕事と休憩の切り替え	時間配分	挨拶返事	素直さ	定刻出勤	危機管理能力
漁業	いわがき生産・販売	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	なまこ生産・販売	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○
	しおから生産販売	○	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○
農業	梅生産・加工	○	○	○	○	△	○	○	○	◎	○
	牛生産	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
	有機農作物生産・加工・販売	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○
林業	シキミ等生産・販売	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	
建設業	建設、清掃作業	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	◎	
製造	魚介類等の加工・販売	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	製塩・加工・販売	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
サービス	ネットショップ・通販	△	○	○	△	△	○	○	○	○	△
	清掃業	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
	生活支援	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○
	高齢者福祉	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○
	宿泊業	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	○

表2 「仕事のために重視する能力」

業種別	主な事業形態	仕事のために重視する能力							
		質問できること	作業内容の理解	仕事への責任感	効率性	応用力	スピード	丁寧さ	チームワーク
漁業	いわがき生産・販売	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
	なまこ生産・販売	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	しおから生産販売	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
農業	梅生産・加工	○	○	○	○	○	○	○	○
	牛生産	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	有機農作物生産・加工・販売	○	○	○	○	○	○	○	○
林業	シキミ等生産・販売	○	○	○	○	○	○	○	○
建設業	建設、清掃作業	○	○	◎	○	◎	○	◎	◎
製造	魚介類等の加工・販売	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	製塩・加工・販売	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○
サービス	ネットショップ・通販	○	○	○	◎	◎	○	◎	○
	清掃業	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎
	生活支援	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎
	高齢者福祉	○	○	○	○	○	○	◎	○
	宿泊業	○	○	◎	◎	○	○	◎	○

表3 「人手不足の状況」等

業種別	主な事業形態	主な業務内容	人手不足の期間	研修の有無	スタッフの有無	障害者雇用経験	就労体験研修経験	人手
漁業	いわがき生産・販売	いわがきの生産等	×	○	○	無	無	足りていない
	なまこ生産・販売	包装作業	事業拡大の際、検討	◎	○	無	無	夏足りない
	しおから生産販売	イカの下処理・包装	事業拡大の際、検討	◎	◎	無	隠岐養護学校	音程足りている
農業	梅生産・加工	収穫・清掃作業	6-8月	◎	◎	無	隠岐養護学校	足りていない
	牛生産	牛のエサやり	冬(忙しくない)短期1週間	◎	◎	無	無	足りている
	有機農作物生産・加工・販売	玉ねぎ干し・芋掘り	6月	◎	◎	無	無	足りている
林業	シキミ等生産・販売	シキミ・苗畑管理	不定期 月2回	○	○	無	知夫の生徒	適材者1名
建設業	建設・清掃作業	建設・清掃作業	冬短期	×	×	有	無	足りない
製造	魚介類等の加工・販売	イカの下処理・包装	9-10月 4-5月	◎	◎	有	隠岐養護学校	足りている
	製塩・加工・販売	製塩・販売	事業拡大の際、検討	○	○	有	無	男不足
サービス	ネットショップ・通販	ネット通販サービス	×	×	×	無	無	足りている
	清掃業	館内外清掃作業	多忙期(7、8月年末)	◎	◎	有	無	足りている
	生活支援	草刈り・得意能力	注文のあった時	△	×	無	無	足りている
	高齢者福祉	館内外の清掃作業	草を刈る時期	◎	◎	無	無	足りている
	宿泊業	館内外の清掃作業	GW 夏休み	◎	◎	無	無	足りていない

以上のように町内の企業、生産者グループをヒアリング調査した結果、各事業主はさくらの家のことをおおむね知っており、メンバーの能力や性格にあった作業が見出せれば雇用の可能性はあります。

一方で各事業主は、障がいに関する先入観が少なからずあることもわかりました。そのため障がい者ひとり一人のことを知ってもらう機会（営利・非営利に関わらず）が必要だと考えられます。

海士町の企業や生産者グループの大きな特徴としては、繁忙期と閑散期がはっきりしており、通年雇用を実現するのは難しいことです。特に農業の人手不足は年々深刻であり、繁忙期だけの期間限定ではあるが雇用する可能性が非常に高い仕事といえます。逆に漁業など鮮度が問われる商品をあつかう仕事は、応用能力と体力が必要とされるため、研修等が必要だといえます。

最後に、どの企業、生産者グループも社会人の基本として挨拶ができること、毎日出社すること、仕事の集中力、作業の丁寧さを求めていることがわかりました。

4章のまとめ

- ・障がい者ひとり一人を知ってもらう機会を積極的につくること
- ・農業の雇用のニーズが高く、一次産業の就労支援メニューを充実させる
- ・社会人としての心構えや体験機会が必要である

第5章

先進地を対象とした事例調査

第5章では、さまざまな先進地の事例を収集し、離島における障がい者の働き方や働く場所をいかに切り拓いていくかを考える上で参考となる視点を明らかにします。

5-1 先進事例調査の実施方針

第3章および第4章では、現在の海士町の障がい者福祉に対する認識、雇用のニーズ、雇用の課題が見えてきました。本章では、全国の先進的な事例から以下の点について学びたいと考えています。

海士町の障がい者福祉が抱える課題

- ・障がい者が望んでいる多様な働き方をどのように実現するか
- ・生活や働く場所を確保していく上で欠かせない地域連携をどのように展開するか
- ・制約条件が多い離島で働く場所や仕事をいかに創出するか

そこで本章では、上記の課題の解決へ参考となり、解決の糸口を見出せると思われる全国的事例を収集します。

先進的な事例を収集するための3つの視点

- 5-2-1 障がい者に多様な働き方を提供している事業所的事例
- 5-2-2 地域連携を活かした事業所的事例
- 5-2-3 離島の障壁を乗り越え外部連携先として期待できる事業所的事例

5-2 先進事例調査の結果

5-2-1 障がい者に多様な働き方を提供している事例

障がい者に対し、「仕事への責任感を持つ」「仕事を自分で選択する」「できることを前提に仕事をする」を通じ、多様な働き方を提供している事例を収集します。

ココファーム・ワイナリー（栃木県 足利市）



ココファーム・ワイナリーはブドウの生産からワインの製造・販売まで一貫して行っており、知的障がい者施設「こころみ学園」のワイン製造部門の会社として設立されました。

組織が確立しているので様々な仕事内容があり、障がい者に任されている仕事の一つだけではないのが印象的でした。障がいの内容によっては体力を使う仕事が得意、集中する作業が得意など、その人に合う仕事を選べるという点が参考になりました。

仕事の一つで、ブドウの収穫があり、自然の中で作業をしている点がさくらの家と重なりました。さくらの家で生産しているふくぎ茶は、原料である「クロモジの木」を収穫する際、急斜面の山の中に入るの、障がいを持った者には危険な作業ではないのか不安に感じていました。しかし、ココ・ファーム・ワイナリーでは更に急な斜面でブドウの収穫を行っており、障がいを持っているからといって、最初から可能性を狭めることはないと感じ、目標になりました。

また、品物を商品化するまでの過程に甘えがなく、仕事への責任意識があるのが素晴らしいと感じました。海外にも事業視野を広げている点が目標をつくりやすく、良いと感じました。ワインが国際的なサミットの乾杯用に使われるなど近年、ワインが有名になり「ワインが美味しいので来ている」というお客様が多く、障がい者と健常者を区別している壁がなくなっている点が素晴らしいと思いました。

視察 01 栃木足利市



働くことは物をつくるだけでなく、人の心をもつくる	
施設名	ココファームワイナリー / ころみ学園
設置者名	有限会社ココファームワイナリー / 社会福祉法人ころみる会
施設種類	有限会社 / 知的障害者入所厚生施設
障害種別	知的障害者
平均工賃	栃木県最低賃金時給 685 円以上（社員・パートとして） / 年額 10 万円
利用者数	-（有限会社のため） / 利用者数 132 名（入所 94 名、短期入所 10 名、ケアホーム 28 名）
職員数	社員数 23 名・パート 10 名 / 常勤職員 44 名、非常勤職員 22 名、うち準職員（特殊学級やころみ学園の卒業生 8 名）
事業内容	ココファームワイナリーは隣接する知的障害者更生施設ころみ学園（社会福祉法人ころみる会が運営）から原材料のブドウや椎茸を仕入れ、ワインなどに加工して販売している。
経緯	1958 年 精神薄弱児学級の担任をしていた川田昇氏とその学級の生徒が足利市の山林が開墾、椎茸の生産とブドウの植え付ける 1965 年 川田氏教職を辞し、千葉県立袖ヶ浦福祉センター初代所長 1969 年 川田、千葉県立袖ヶ浦福祉センター所長職を辞し、ころみ学園を創設する 1980 年 樺崎産業設立。出資者は主にころみ学園園生の保護者ら 1984 年 樺崎産業、社名をココ・ファーム・ワイナリーに変更。 最初のワインを出荷する
関連制度	知的障害者更生施設（ちてきしょうがいしゃこうせいしせつ）とは、かつて知的障害者福祉法第 21 条 6 に規定されていた、満 18 歳以上の知的障害者を入所もしくは通所させ、社会生活適応・生活習慣確立のための生活支援、職能訓練など、障害者が自立し地域で社会生活を行なえるよう支援または訓練することを目的とした福祉施設である。
視察のポイント	・自分の適性に応じて、年をとっても生涯続けていける仕事の多様性 ・ずっと支持を受け続けている高品質の商品づくり
参考 URL 参考文献	参考 URL http://www.cocowine.com/ http://www.nier.go.jp/hidekim/ESD/BenevolentEconomyJ.pdf#search 参考文献・書籍 「ころみ学園奇蹟のワイン」 川本敏郎著 日本放送出版協会 「山の学園はワイナリー」 川田昇著（ころみ学園園長） テレビ朝日事業局出版部
問い合わせ先	〒326-0061 栃木県足利市田島町 611 tel.0284-42-1194 fax.0284-42-2166 mail:office-m@cocowine.com

社会福祉法人豊芯会フードサービス事業部（東京都 豊島区）



豊芯会は東京都豊島区にある自立支援法に基づく施設を運営しており、今回視察したフードサービス事業部は、弁当・惣菜の製造・宅配を中心とした就労継続支援A型事業所です。

A型事業所であることが影響しているのか、組織が確立していると感じました。調理場が清潔に保たれていて、精神障がいの人には労働意欲が向上する様な仕組みがあり、参考になりました。

ビル全体が施設。施設内は多機能で仕事内容に柔軟性があり、障がい者がしっかり働けるようになっていました。配食サービスの利用者がたくさんいるので機能していない仕事はなく、うまく業務が回っていました。平均工賃も高いのも魅力的でした。事業を広い範囲で行うだけでなく、一つ一つの事業を丁寧に着実に行っていました。

交通費を区が全額支給しており、中には埼玉から通勤している人がいるのには驚きました。労働時間の形態が様々あり、工賃を増やしたい人は残業できるようになっており、勤務時間にも工夫がみられました。

視察 02 東京都豊島区

地域密着・高齢者配食サービスで高工賃を実現

施設名	社会福祉法人 豊芯会 フードサービス事業所	
設置者名	社会福祉法人 豊芯会	
施設種類	就労継続支援 A 型	
障害種別	精神障害者、知的障害者	
平均工賃	766 円 / 時、71,226 円 / 月	
利用者数	21 名 (精神 19 名、知的 2 名)	
職員数	5 名	
事業内容	配食弁当	
経緯	<p>1978 年 南大塚診療所 (現ホツミクリニック) 穂積登医師が、自己資金で精神障がい者の憩える場として「みのりの家 (現・ハートランドみのり)」を開設。(DM 封入・封緘作業・発送代行などの軽作業、公園清掃業務など作業種目を増やす)</p> <p>1993 年 現在のフードサービス事業所の前身となる精神障害者共同作業所「ハートランドひだまり」を設立し、高齢者や障害者のいる家庭にお弁当を届ける配食サービスをスタート。</p> <p>2001 年 豊島区の高齢者を対象とした福祉サービスである「豊島区ひとり暮らし高齢者配食サービス」のコンペが行われて、地域に根ざして活動を続けてきたこれまでの実績や強みが評価され、「ハートランドひだまり」(フードサービス事業所の前身) が委託事業者指定された。</p>	
関連制度	<p>就労継続支援 A 型 (雇成型) とは、企業等に就労することが困難な者につき、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な 65 歳未満の者下記の対象者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。</p>	
視察のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの分野で市場縮小する中、高齢者向け配食サービスという数少ない成長市場を選択している。 ・地域密着している施設の強みや信頼性を活かして、行政機関やケアマネージャーと連携しながら、市場を開拓している。 	
参考 URL	http://housinkai.heteml.jp/	
参考文献	http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c04/200802_02/200802_02.html	
問い合わせ先	<p>〒〒174-0004 東京都豊島区北大塚 3-34-7 TEL : 03-3915-9051 FAX : 03-3915-9166 e-mail to-kondoh@housinkai.or.jp</p>	

日本理化学工業株式会社川崎工場（神奈川県 川崎市）



日本理化学工業株式会社川崎工場は、チョークの製造販売を中心とした株式会社組織です。従業員の3分の2が障がい者です。ほとんどの製造ラインは障がい者により運営されており、障がい者はこの会社にとって欠かせない存在となっています。また、株式会社形態のため、障がい者の従業員に対しても、通常と同じように、最低時給以上の賃金で雇用契約が結ばれています。

企業が経営しているので、労働時間と休憩時間のメリハリがしっかりありました。このメリハリは、仕事をしているという自覚を持つきっかけになると感じました。作業マニュアルは、障がい者への細やかな配慮がありました。できることを前提として、障がい者の目線に立った指導が障がい者にとって働きやすい環境づくりになっていることがわかりました。また、同時に働きやすい環境を作り出しているため作業効率も上がり、会社にとってもよい仕組みになっている点が参考になりました。

会社の忘年会に障がい者の親族・家族も呼ばれ、参加できる事が素晴らしいと感じました。就労条件として、一人で自宅から通える、健康管理を自分で行える、挨拶ができる、年間目標を立てるなど、自己管理のできる自立した労働者でなければならず、障がい者だからといって健常者とは違う扱いにはしていませんでした。それが、個人の成長と仕事への責任感を芽生えさせており、とても参考になりました。

視察 03 神奈川県川崎市

人は働いて幸せを知る	
施設名	日本理化学工業株式会社川崎工場
設置者名	日本理化学工業株式会社
施設種類	重度障害者多数雇用事業所
障害種別	知的障害者
平均工賃	月額 12～13 万円（社員として）
利用者数	-（株式会社のため）
職員数	社員数 45 名（うち重度知的障がい者 21 名、軽度知的障がい者 12 名）
事業内容	文具、事務用品製造販売、プラスチック成形加工
経緯	1937 年 日本理化学工業株式会社設立 1960 年 都立青鳥養護学校卒業の 2 名の障害者を雇用 1975 年 全国初の心身障害者雇用モデル工場・第 1 号として川崎工場を開設
関連制度	重度障害者多数雇用事業所とは、障害者雇用納付金に基づく助成金制度のひとつである「重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金」の支給を受けた事業所のことを言う。この助成金の支給申請を行える事業所は、障害者を 5 人以上雇い入れ、継続して雇用している重度障害者とあわせて 10 人以上であり、かつ、雇用労働者の数に占める重度障害者の数の割合〔重度障害者雇用割合〕が 10 分の 2 以上の事業所であって、重度障害者の安定した雇用を継続することができると認められる事業所とされている。
視察のポイント	・作業意欲を高める現場、スタッフの環境づくり ・障害者にとって働くことの意義
参考 URL 参考文献	参考 URL http://www.rikagaku.co.jp/ http://www.toyokeizai.net/life/column/detail/AC/b37e4dc58d49359e7d2f01d054b08524/ 参考文献・書籍 『働く幸せ』 大山康弘著（日本理化学工業株式会社代表） WAVE 出版刊
問い合わせ先	〒213-0032 神奈川県川崎市高津区久地 2 丁目 15 番 10 号 TEL.044-811-4121 FAX.044-811-4441 e-mail:consumer@rikagaku.co.jp



社会福祉法人太陽会・しょうぶ学園（鹿児島県 鹿児島市）



しょうぶ学園は、グループホーム、デイサービス、B型事業所などの複合施設を運営しています。障がい者施設の概念を根本から見直し、障がい者ひとり一人をアーティストとして、ものづくりやアート活動に取り組んでいました。障がい者としょうぶ学園のスタッフが、アーティストとディレクターのような関係性を結んでいる点が参考になりました。また、しょうぶ学園の内部組織にデザインを担当する部署があり、美しく見せることへのこだわりが感じられました。

人が本質的に備えている創造する力を引き出し、障がい者施設そのものが「与えられる」側から「創り出す」側に立つことを目指す取り組みを行っている点がとても参考になりました。

視察 04 鹿児島市



その人がその人らしく生きるためのスタイル	
施設名	Doしょうぶ
設置者名	社会福祉法人太陽会・しょうぶ学園
施設種類	就労継続支援 B 型・自立訓練（生活訓練）・生活介護
障害種別	知的障害者
平均工賃	月額 8,762 円
利用者数	定員：B 型 20 名・自立訓練 10 名・生活介護 20 名
職員数	法人全体 60 名（B 型 7.3 名・自立訓練 2.6 名・生活介護 6.1 名）
事業内容	施設内にあるパスタ&カフェ Otafuku、パン工房 ル・カリヨン、木の工房の他、ハウスキーパーなどの就労支援活動
経緯	<p>1973 年 知的障害者更生施設「菖蒲学園」設立（定員 50 名）</p> <p>1974 年 作業指導班（大島紬・園芸・竹細工・下請け作業）の設置</p> <p>1985 年 作業活動を「工房しょうぶ」として活動開始</p> <p>1988 年 木の工房（木工）設置、布の工房（染め織り・刺繍）設置</p> <p>1990 年 土の工房（陶芸）設置</p> <p>1992 年 布の工房を nui project と称して活動開始</p> <p>1993 年 紙の工房（和紙）設置、園内ギャラリー「デポ 1」設置</p> <p>1994 年 園内ギャラリー「デポ 2」設置</p> <p>1997 年 パン工房「ル・カリヨン」設置</p> <p>1999 年 在宅知的障害者デイサービスセンター「Do しょうぶ」開設</p> <p>2001 年 障害者小規模通所授産センター「クラフトしょうぶ」開設</p> <p>2002 年 知的障害者ホームヘルプサービスセンター開設 園内ギャラリー「S ギャラリー」設置</p> <p>2008 年 障害者小規模通所授産センター「クラフトしょうぶ」事業廃止 就労継続支援 B 型事業 増員（定員 20 名）パスタ&カフェ Otafuku 開設</p>
視察のポイント	・ものづくり・アート活動により、人が本質的に備えている創造する力を引き出し、障害者施設そのものが「与えられる」側から「創り出す」側に立つことを目指す取り組み。
参考 URL	参考 URL http://www.shobu.jp/index.html
問い合わせ先	〒892-0871 鹿児島県鹿児島市吉野町 5066 番地 TEL:099-243-6639 FAX:099-243-6583 mail:info@shobu.jp

5-2-2 地域連携を活かした事業所の事例

地域の資源を活かし、地域の理解を得て地域とともに障がい者の雇用創出している事業所の事例を収集しました。

NPO法人ハートinハートなんぐん市場（愛媛県 愛南町）



地域とともに進めてきた長年の障がい者福祉活動の中から「なんぐん市場」は、誕生しています。なんぐん市場は、障がい者とともに働ける場づくりが必要との考えから、地元の商店街の中でリサイクルショップつくることから始められました。現在では、観葉植物のレンタル、また町から指定管理者として地元の温泉の運営を任されています。地域の一員として障がい者も働く環境をつくること、精神福祉士の資格をもった職員が温泉のマネージャーを務めている点などは、海士町にも取り入れて学ぶ点だと思いました。

視察 05 愛媛県愛南町



障害者の就労支援がそのまま町興しに	
施設名	山出憩いの里温泉、エコテリアなんぐん市場
設置者名	特定非営利活動法人ハート in ハートなんぐん市場
施設種類	就労継続支援 A 型
障害種別	身体、知的、精神
平均工賃	55,376 円
利用者数	14 名（精神 8 名、知的 5 名、身体 1 名）
職員数	常勤 3 名、パート 10 名程度
事業内容	温泉施設管理（指定管理者） 観葉植物レンタル
経緯	<p>1960 年代 御荘保健所を中心に保健医療の連携が進む</p> <p>1974 年 社会復帰施設平山寮（共同住居）開設。</p> <p>1978 年 精神障害者地域家族会「たちばな」発足。</p> <p>1981 年 小規模作業所「たちばな」設立</p> <p>1996 年 南宇和福祉リサイクル活動開始。</p> <p>2000 年 障害者と共に働く夢の常設店「ハート in ハートなんぐん市場」（リサイクルショップ）をオープン。</p> <p>2004 年 地域交流センタープラザじょうへんを愛南町ボランティア連絡会が商店街の空き店舗を活用してオープン。</p> <p>2005 年 就労の受け皿として観葉植物レンタル事業を開始。</p> <p>2006 年 特定非営利活動法人ハート in ハートなんぐん市場設立（B 型事業所としてスタート）</p> <p>2007 年 町の観光福祉施設「山出憩いの里温泉」の指定管理者に（A 型事業所へ）</p>
関連制度	就労継続支援 A 型（雇用型）とは、企業等に就労することが困難な者につき、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な 65 歳未満の者 下記の対象者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。
視察のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の就労支援がそのまま町興しにつながる理念を掲げ、地域住民を巻き込んだ活動 ・ 立場の異なるメンバーで理事を構成し、それぞれの意見やアイデアを反映させながらの事業運営 ・ 恵まれた自然と住民の力という地元の経営資源を最大限活かしている
参考 URL	参考 URL http://nangun.org/ （公式 HP）
参考文献	http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c02/200901_01/200901_01.html 参考文献 http://nangun.org/profile/data/houkoku.pdf （事業報告書）
問い合わせ先	〒798-4133 愛媛県南宇和郡愛南町緑乙 4082 番地 1 TEL:0895-72-6263 FAX:0895-70-1608 E-mail : info@nangun.org

社会福祉法人きらりの森（愛媛県 松山市）



きらりの森は、松山市に始めて設置された精神障がい者のための総合福祉施設です。住宅地の中への立地ということもあり、建設前は施設への理解がなかなか得られませんでした。地域に施設をオープンにしていく中で、地域の理解が得られ相互交流が深まっています。

視察 06 愛媛県松山市



松山市初の精神障害者福祉施設の挑戦	
施設名	きらりの森
設置者名	社会福祉法人きらりの森
施設種類	就労移行支援 就労継続支援 B 型 自立訓練（生活訓練） 相談支援事業
障害種別	精神障害者
平均工賃	3,299 円
利用者数	定員 就労移行支援 12 名 就労継続支援 B 型 10 名 自立訓練（生活訓練）12 名
職員数	約 15 名
事業内容	配食、喫茶店運営、清掃
経緯	2007 年開設
関連制度	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(生活訓練)とは、知的障害者および精神障害者に対し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行うサービス ・相談支援とは、障害者や障害児の保護者などからの相談に応じ、情報提供、連絡調整をおこなったり、障害者などの意向を勘案したうえでサービス利用計画を作成し、事業者などとの連絡調整を行うサービス
視察のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市初の精神障害者の総合福祉施設としての立ち上げの苦労と地域との連携 ・隣接する市の福祉センターとの連携
参考 URL 参考文献	参考 URL http://d.hatena.ne.jp/noir_staff/20090527/1243697557 （紹介記事） http://npo-donmai.web.infoseek.co.jp/topics/08_1_18.html （紹介記事）
問い合わせ先	〒790-0913 愛媛県松山市畑寺 4 丁目 8 番 7 号 TEL : 089-976-1150 FAX : 089-976-1165

まるベリー松江（島根県 松江市）



まるベリー松江は、社会福祉法人桑友により開設されており、主に、クッキーの製造・販売、食堂の運営、施設外就労により、障がい者の就労継続および就労移行を支援しています。郊外ではなくまちなかへの立地、市全体での就労先確保への取り組みなど、積極的に地域と連動した施設運営を進めています。

商品づくりに学ぶ点が多数ありました。まず、商品に対して責任感があること、そして安心安全な食品、メンバーへの就労意欲向上方法が上手い、ということです。制服や商品マーク、働く環境の至るところまで、細かくデザイン意識されていました。

視察 07 島根県松江市



地域全体で就労先を開拓する	
施設名	まるベリー松江
設置者名	社会福祉法人桑友
施設種類	就労継続支援 A 型・自立訓練(生活訓練)・就労移行支援
障害種別	知的、精神
平均工賃	時給 685 円
利用者数	定員：就労継続支援 A 型 10 名・自立訓練 10 名・就労移行支援 20 名
職員数	常勤 33 名 常勤以外 19 名(法人全体)
事業内容	レストラン、製菓、クッキー、弁当販売、その他受託事業
経緯	<p>1988 年 まるベリー共同作業所設立(7月16日)</p> <p>1991 年 まるベリー第二共同作業所設立</p> <p>1993 年 社会福祉法人桑友設立</p> <p>1994 年 生活訓練施設 WANA JAPAN 通所授産施設マルベリー工房 事業開始</p> <p>1996 年 グループホームまるベリー開設</p> <p>1997 年 福祉ホームハイムベリー 地域生活支援センターエスティム 事業開始</p> <p>1998 年 グループホーム「ライブハウス」事業開始 パンの店まるベリー開店</p> <p>1999 年 グループホーム「さわやか荘」開設</p> <p>2000 年 共同住居「ふくふく」開設</p> <p>2004 年 松江天神クリニック開院</p> <p>2005 年 通所授産施設まるベリー松江、松江障害者就業生活支援センター事業開始 ふくふく荘認可</p> <p>2007 年 通所授産施設まるベリー松江と通所授産施設まるベリー工房を自立支援法による障害福祉サービス事業に変更</p>
関連制度	<p>就労継続支援 A 型(雇用型)とは、企業等に就労することが困難な者につき、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な 65 歳未満の者下記の対象者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行っている。</p>
視察のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所単位ではなく、地域の関係者とながら、地域全体で就労先・実習先の開拓に取り組んでいる ・フリーペーパーの発行など全国に例をみない取組にチャレンジしている ・県内で数少ない A 型事業所である
参考 URL 参考文献	<p>参考 URL http://www.soyu.or.jp/index.html (公式HP)</p> <p>http://www2.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c03/200808_01/200808_01.html</p> <p>参考文献</p> <p>http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n287/n287017.html</p>
問い合わせ先	<p>〒690-0064 島根県松江市天神町 83</p> <p>TEL:0852-60-1858 FAX: 0852-60-1835 E-mail: info@soyu.or.jp</p>

まつぼっくり事業所（鳥取県 境港市）



まつぼっくり事業所は社会福祉法人まつぼっくりが運営しています。多くの観光客が訪れるゲゲゲの鬼太郎・水木しげるロードを抱える地元境港市の特性を活用し、海鮮たこ焼きの移動販売、しげるロード商店街への福祉の店を出店しています。積極的に地域に出て、関わりをもとうという意識が強く感じられました。

たこ焼きの移動販売が事業所に良いリズムをつくりだしていました。働いているメンバーが実際にお客さんと関わる機会があり、買い手の様子が見られるのが仕事への意識を向上できると感じました。

立ち上げの話が印象的で、職員が家族と行政の間を何度も行き来し、双方から求められている事業スタイルに柔軟にこたえられる体制を作り上げたことがわかりました。就労者が目標設定できるのが良いと感じました。海士町出身の通所者もあり、今後はさくらの家との連携の可能性のある施設だと感じました。

視察 08 鳥取県境港市



街に出てみんなとふれあおう	
施設名	まつぼっくり事業所
設置者名	社会福祉法人まつぼっくり
施設種類	就労移行支援・就労継続支援B型
障害種別	知的
平均工賃	16,617 円
利用者数	定員：就労移行支援 6 名・就労継続支援 B 型 14 名
職員数	6 名
事業内容	移動たこ焼き販売「浜ちゃんの海鮮たこ焼き」、弓浜緋や古布を利用した小物（コースター・袋・キーホルダー）、水木しげるロード他イベント会場随時、福祉の店（浜っこ・おおぞら）、清掃委託業務、印刷物袋入れ各種、発泡ケース組立他
経緯	1998 年 境港市が施設を建設し、境港市障害児(者)育成会が運営主体となり、小規模事業所としてスタート 2004 年 法人化
関連制度	就労移行支援とは、就労移行支援就労を希望する 65 歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者につき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談、その他の必要な支援を行います。
視察のポイント	・移動たこ焼き販売などを通じて、施設内だけでなく、積極的に人のいる場や地域に出て活動することに意義を感じているようだ。
参考 URL 参考文献	参考 URL http://matubokkuri.blogzine.jp/blog/ （公式ブログ） http://www.ganjo.show-buy.jp/annai/matu.htm http://www.sadaoka.net/com/entries/000012.html
問い合わせ先	〒684-0043 境港市竹内町 4 0 TEL : 0859-45-3665 FAX : 0859-45-3665

5-2-3 離島の障壁を乗り越え外部連携先として期待できるの事例

離島という物理的な壁を乗り越えるために、島の外部で情報発信や商品の販売などを通じて、参考になる商店の事例を収集します。

キャンドルワールド（岡山県 倉敷市）



キャンドルワールドは、ろうそくとその関連商品の製造を行っているペガサスキャンドル社の販売部門です。キャンドルワールドは倉敷の美観地区にアンテナショップの開設、およびネット販売を行っており、ふくぎ茶を利用したオリジナルキャンドルの開発等で連携できればと思います。

視察 09 岡山県倉敷市

キャンドルを通じて、人類の幸せに貢献する、心のともし火を造る	
施設名	キャンドルワールドアンテナショップ
設置者名	ペガサスキャンドル株式会社
職員数	従業員数 190 名
事業内容	キャンドルの製造販売 キャンドルに付随する備品・演出機材の販売 キャンドルづくり体験
経緯	1940 年 創業 1950 年 法人化 2004 年 4 月 アンテナショップ「キャンドルワールド」オープン
視察のポイント	キャンドルづくりがさくらの家のメンバーによって実現出来るかどうかを見てくる
参考 URL 参考文献	参考 URL http://www.candleworld.co.jp/antenna/
問い合わせ先	〒710-0054 岡山県倉敷市本町 7 - 2 tel. 086-430-6226



平翠軒（岡山県 倉敷市）



平翠軒は全国からおいしいものを集める食のセレクトショップというコンセプトのもと、インターネットと倉敷の美観地区にてショップを展開しています。平翠軒での取扱商品となることは、全国的な認知度を得ることにつながります。残念ながら、さくらの家の商品は取り扱ってもらっておらず、何が足りないのか検討が必要です。

視察 10 岡山県倉敷市

口にやさしく、体にやさしく、人に優しい食べ物とは	
施設名	おいしいものブティック平翠軒
設置者名	森田酒造株式会社
職員数	-
事業内容	全国のおいしい食品の販売、および一部製造。 コンセプトは、「暮らしの中の不思議」
経緯	1990年4月創業 (森田酒造明治42年創業)
視察のポイント	・商品をじっくり観察し、商品開発のヒントを得る (ふくぎ茶のプレゼンを実施しているが、残念ながら、プレゼン落ちしているお店です)
参考 URL 参考文献	参考URL http://www.heisuiken.co.jp/
問い合わせ先	〒710-0054 岡山県倉敷市本町 8-8 TEL:086-427-1147 FAX:086-424-0088 mail: info@heisuiken.co.jp



スカラベ236（島根県 松江市）



スカラベ236は松江市の日本茶メーカー株式会社千茶荘がプロデュースした日本茶カフェです。日本茶のどのように提供すれば、普段から飲んでもらえるのか、また、関連商品はどのようなものがあるのかを研究するには最適のカフェでした。今後は、ふくぎ茶も取り扱ってもらえる可能性を感じました。

視察 11 島根県松江市

ほっとするお茶の時間 将来はふくぎ茶も	
施設名	日本茶 CAFE スカラベ 136
設置者名	株式会社千茶荘
職員数	-
事業内容	「和(日本茶)の新たな喜びとカフェとの融合」をコンセプトに日本茶の新しいスタイルの提案
経緯	2008年9月オープン
視察のポイント	・ふくぎ茶はメニューにないが、おしゃれで珍しい日本茶カフェである。自分たちの作っている商品が実際にどのように提供されるのかイメージしながらくつろいでいただきたい。
参考 URL 参考文献	参考URL http://www.senchasoh.jp/ (公式HP) http://scarab136.exblog.jp/ (公式ブログ)
問い合わせ先	〒690-0826 島根県松江市学園南 1-3-6 TEL:0852-22-2003 FAX:086-424-0088 mail: https://www.webpage21a.jp/senchasoh/toiwase.cgi



5-3 まとめ

全国の先進的な事例を調査した結果、課題を解決するためにヒントとなることは、事業所運営の核となる全国でも通用する高い品質の商品やサービスを創り出し確立していくこと、施設や仕事の明確な目標を持ち関係者が共有すること、地域の特性を活かし地域に積極的に関わって一緒になって運営をしていくこと、スタッフだけでなく障がい者も働くことに関する意義・意識を持っていることでした。

今後、海士町の障がい者福祉をより充実させるために、以下の4点の検討が必要だということがわかりました。

この後の章においては、以上の点を念頭におきながら、より具体的な方策について考えていきたいと思います。

5章のまとめ

- ・ さくらの家の柱であるふくぎ茶の生産体制を確立すること
- ・ 明確な目標を設定し共有すること
- ・ 地域と交流のきっかけをつくること
- ・ 利用者の意識をつくっていくこと

第6章

障がい者福祉の拠点「さくらの家」が果たす役割

第6章では、第5章の「さくらの家の柱を確立すること」に従い、まずは海士町の障がい者福祉の中心であるさくらの家が果たす役割について整理します。また、その優先順位や検討が必要な項目についても明らかにします。

6-1 さくらの家の現状と今後について

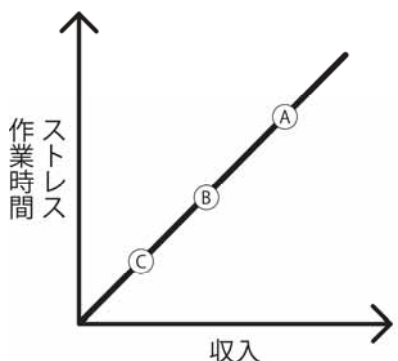
6-1-1 さくらの家の現状

海士町における障がい者福祉の中心であるさくらの家の現状を整理します。また、さくらの家における「強み」と「弱み」を中心に整理します。

	強み	弱み
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・若い通所者が増え、マンパワーや団結力がある ・働く意味を個別支援計画に反映しやすい ・通所者同士の仲が良い（笑顔） ・働く意欲が出てきている 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい職員が増え、チームワーク等をつくる機会がない ・業務分掌が曖昧である ・通所者の就労支援等に関する職員のスキルアップ機会の不足
ふくぎ茶の生産	<ul style="list-style-type: none"> ・島内にライバルがない ・作業が簡単 ・通年生産できる商品がある ・しゃん山（商店）にふくぎの販売意欲があり、協力的である 	<ul style="list-style-type: none"> ・今より少し効率的にするための機械がない ・本土へ行商するための経費の捻出に困っている
新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設がリニューアルした ・日当たりが良く、施設が立派 ・入るとふくぎのいい香りがする ・施設の規模にあった人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大に向けた新たな専門職員の確保
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・島内外との交流が多い島である ・理事等の人脈を活用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性用グループホームがない ・重度の障がい者の受け入れができない

6-1-2 さくらの家の今後の目標

さくらの家の今後の目標についてワークショップ形式で話し合った結果を以下に整理します。

項目	目標	補足
ふくぎ茶の 売り上げ	・ふくぎ茶売上げ 目標 1000 万円	・通所者の確保 (10 人 15 人へ)
	・300 万円分の島内外販路の確保	
工賃アップ	・目標工賃 50,000 円/月	50,000 円 × 10 人 × 12 月 = 6,000,000 円/年必要となる
	・目標時給 650 円	・生産ラインを検証し、生産体制を整える
	・通所者にとって無理のない目標設定 (個別の目標づくり)	・通所者のできること、得意なことを見出す ・製品点検スタッフの育成・補充 ・多様な働き方ができる職場づくり
働く意欲向上	・収入と作業のバランスをとる	 <p>・収入を増やすには作業時間を増やす必要がある。作業時間が増えればストレスは増加する傾向にある。双方のバランスをコーディネートする必要がある。</p>
	・かっこいいユニフォームづくり	
	・通所者の希望、能力に応じた作業と工賃と指導を行う(残業のできる体制づくり)	
交流の場を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の時間を確保する ・町民との交流企画を検討する ・町民との交流の糸口となるカフェ等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業(就労の可能性があると交流会(B B Qなど) ・メンバーが社会参加できるイベント等の検討
スタッフの スキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のチームワークづくり ・作業を担当制にする ・視察者や見学者の積極的な受け 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフを含めた作業体制づくり(目標に向けて) ・コーディネーター的な役割を担

	<p>入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労先の確保 	<p>うスタッフの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労体験型機会の検討
<p>新規事業の 立ち上げ (新たな柱)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り事業を開設 (配食サービスなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材(町内産)の加工。安心安全な惣菜づくり ・昼食の食べられるお店など
	<ul style="list-style-type: none"> ・通所者の特技を活かした体験講座(ローソクづくり、ハガキづくりなど)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の体験メニューづくり ・町民との交流のきっかけづくり
<p>継続事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩ガキや委託されている業務を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間作業スケジュールの作成
<p>法人移行の 検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人から社会福祉法人へ移行を検討する 	

6-2 さくらの家が優先的に取り組む事項

今後、さくらの家に取り組むことを優先順位順に整理します。まずは、ふくぎ茶の生産体制づくり、町民との交流のきっかけづくり、通所者の働きたい意欲に応える環境づくり、就労環境の幅を広げることにについて取り組むべき事項を明らかにします。

6-2-1 ふくぎ茶生産を通じた働く環境づくり

まずは、さくらの家の柱の事業となっているふくぎ茶の生産について整理します。また、ふくぎ茶の生産を通じた働く環境づくりに欠かせない事項を整理します。

ふくぎ茶の生産・販売体制づくり

- ・作業効率のアップ、機械化できることは機械化する
- ・目標に応じた収穫量の確保する
- ・工賃の差別化（作業状況に応じて働く時間の差を設ける）
- ・島内の販路と島外の販路を開拓する

通所者の働きたいという気持ちに応えるための支援

- ・さくらの家の既存の事業内容を見直す(収入アップする方法を検討)
- ・通所者ひとり一人に応じた個別支援計画を立てる
- ・残業ができるような体制をつくる

働くルールづくり

- ・挨拶ができること等、社会人として必要なことをみんなで決める
- ・さくらの家5カ条（仮称）をつくる（視察事例の理化学工業を参考）

6-2-2 段階に応じた交流のきっかけづくり

障がい者福祉に欠かせない視点として、交流を通じたきっかけづくりがあります。障がい者福祉の拠点である「さくらの家」では、通所者同士の交流、町民との交流、職場体験等につながる交流づくりに取り組みます。

さくらの家の通所者やスタッフ同士の交流

- ・通所者が外へ出るきっかけをつくる（散歩やハイキングなど）
- ・通所者やスタッフの家族を入れた行事を企画する
- ・スタッフ間の交流を促進する

町民との交流

- ・有償、無償に関わらず地域の交流機会に積極的に参加する（年間行事を把握）
- ・町内のイベントに参加し、お金のやり取りを経験するイベントを企画する（まつぼっくり事業所のたこやきカーを参考）
- ・さくらの家が主催するオリジナルイベントを企画する
- ・小中高生と一緒に作業するボランティア活動の検討

6-2-3 通所者の働きたい意欲に応える環境づくり

障がい者福祉の拠点としての「さくらの家の目標」「さくらの家に通所しているメンバーの目標」をつくり、「働きたい」という意欲に応えるための基礎的な環境づくりについて整理します。

さくらの家の目標づくり

- ・さくらの家の目指すべき方向性について、スタッフ、通所者、地域の支援者が共有する
- ・スタッフ、通所者、地域の支援者にとってわかりやすい目標を立てる

通所者の個別の目標づくり

- ・通所者の短期的な目標づくり（苦手な作業ができるようになるなど）
- ・通所者が目指したくなる長期的な目標づくり（働いたお金で旅行するなど）

スタッフが通所者の就労を支援するための準備

- ・就労移行支援をするためのスタッフのスキルアップ
- ・通所者一人ひとりに合った働く時間帯の設定
- ・工賃アップのための残業支援
- ・個々の能力を引き出す工夫
- ・班長をつくるなどモチベーションがアップするしくみづくり

6-2-4 就労環境の幅を広げる

障がい者の就労環境の幅を広げるためには、町内の企業等との交流が欠かせません。また町内の企業だけでは数が限られるため、観光客との交流も視野に入れて検討します。

町内企業との交流

- ・ 一次産業を中心としたスタッフの職場体験
- ・ 職場体験や施設外就労へつなげるボランティアメニューの検討
- ・ 町内企業の代表を招いた昼食会や交流企画の検討

観光客との交流

- ・ 通所者の特技を活かした体験メニューの検討
- ・ お弁当や昼食が食べられたり、お茶が飲める場所づくりの検討

6-3 さくらの家が優先的に取り組む事項

これらの結果から本章では、ふくぎ茶生産を通じた働く環境づくり、段階に応じた交流のきっかけづくり、通所者の働きたい意欲に応える環境づくり、就労環境の幅を広げる、という順番でさくらの家に取り組むべきことについて整理しました。次章は、優先順位順に具体的な方策や取り組み方法等についてまとめます。

6章のまとめ

ふくぎ茶生産を通じた働く環境づくり
段階に応じた交流のきっかけづくり
通所者の働きたい意欲に応える環境づくり
就労環境の幅を広げる

第7章

障がい者福祉の充実における具体的方策

第7章では、第6章の海士町の障がい者福祉の拠点である「さくらの家が果たす役割」について踏まえたうえで海士町の障がい者福祉を充実させるための「具体的な方策」や「改善策」について明らかにします。

7-1 ふくぎ茶生産における課題と改善策

さくらの家の柱であるふくぎ茶の生産における課題とその改善策について検討します。

7-1-1 生産ラインにおける課題と改善策

スタッフヒアリングによる課題の抽出

- ・どのくらいの時間をかけてどれくらい生産しているのかわからない。
- ・正確な作業時間がわからないため、正確な時給が算出できない。
- ・最大どのくらいまで生産することができるのかわからない。
- ・生産作業は、スタッフの手によるところが大きい。
- ・通所者が自分の意志で作業を進めるためのしくみがない。そのため、残業や早く来て仕事をすることが難しい。
- ・スタッフの役割分担がはっきりしていない。

時給の試算

- ・現状のふくぎ作業の時給は400円
- ・過去調査からの想定時給は500～960円
- ・今後新規で生産する際に詳細調査が必要だが、島根県の最低賃金630円程度になると考えられる

スタッフから通所者への仕事を移譲

- ・実際の生産ラインを洗い出し、移譲できる仕事を抽出する
生産マニュアルの整備

通所者の多様な働き方

- ・働く時間はフレキシブル（勤務時間の延長等）にできるかどうか
前回の通所者ヒアリングでは、半数以上が残業しても良いと答えている
- ・責任、効率による時給の差をつけられるかどうか
日本理化学工業の5S委員や班長制度の採用

ふくぎ茶の最大生産量の把握

- ・現状の体制で最大どれくらいまで生産できるのか

資料 1 及び資料 5 を参照(P85-86 参照)

現在の生産量は木茶、リーフ、ティーパック各 120 セット前後と推定。

現状は月間作業時間(242 時間)。仮に通所者 6 人が毎日 1 時間延長勤務をした場合、100 時間程度の増加で、現状の 1.5 倍程度の生産量となる。

- ・目標とする販売金額(今は曖昧になっている)に対応するためには何が必要か
生産効率のアップ、通所者の中にふくぎプロを養成、働く時間の延長
通所者増：通所者が 1 人増えるごとに作業時間を月間 90 時間程度増可
施設外との連携として高齢者等に作業に加わってもらう可能性を検討

取り組もう！

- ・どのくらいの時間でこの作業をするのか、今月はどれくらい生産するのか、在庫を常にいくつにするのかなど、生産に関わる明確な目標を立てる必要があります。
- ・誰が見てもわかるマニュアルをつくりましょう。
- ・フレキシブルな働き方(働く時間、時給など)をするために必要な事項について検討しましょう。
- ・ふくぎ茶の最大生産量を調べましょう。
- ・作業効率のアップや地域との連携の可能性を検討しましょう。

資料：通所者の働く時間等調査

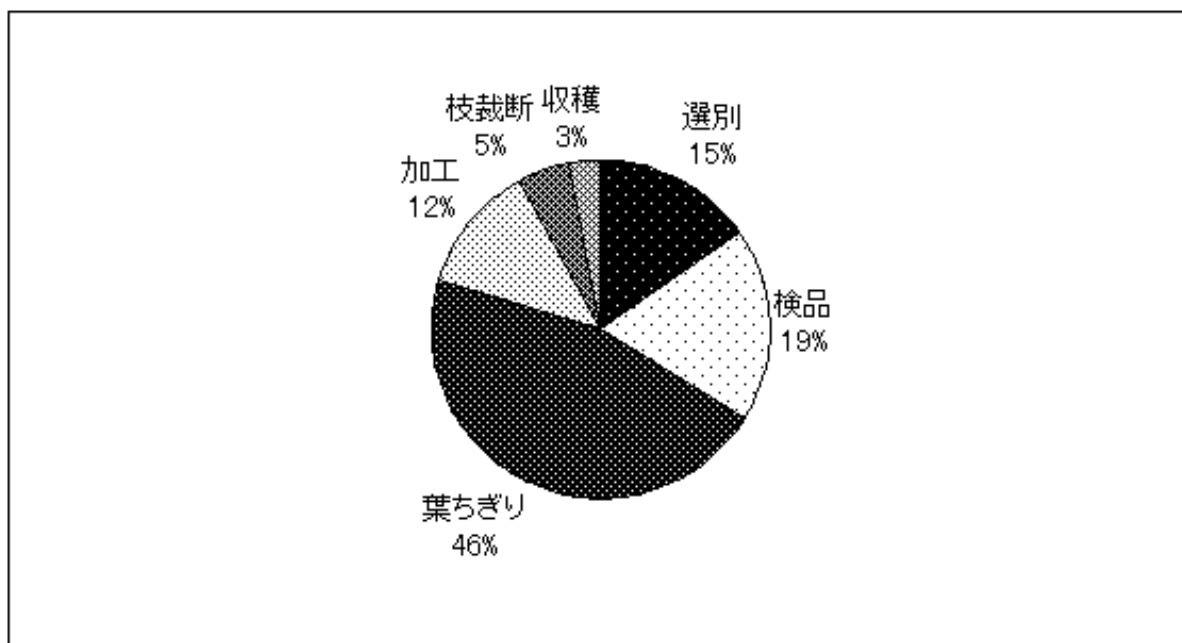
資料1 ふくぎ生産(加工及び採取)に関わる1ヶ月平均作業時間(2009年9~11月)

作業日数	延べ作業人数	作業時間	作業人数	1日平均作業人数	1人当たり1日平均作業時間
18.7日	104人	242時間	2~11人	5.6人	2.3時間

資料2 さくらの家全体に占める通所者のふくぎ生産作業の割合 (2009年4~12月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4~12月平均
時間割合	54%	41%	37%	32%	26%	44%	58%	61%	74%	48%
工賃割合	56%	43%	36%	32%	26%	42%	57%	70%	75%	49%

資料3 工程ごとの作業時間割合 (2009年9~11月)



資料4 さくらの家全体に占める通所者の作業別割合 (2009年4~12月)

ふくぎ	46.4%	ふくぎ採取	1.1%	ひまわり清掃	2.5%
草刈り	4.3%	草刈り機械	1.0%	小物	13.5%
さつまいも収穫	0.7%	かき養殖具	18.6%	クラブハウス	0.9%
さつまいも加工	0.3%	公民館トイレ掃除	7.4%	ランチタイム	3.2%

資料5 ふくぎ茶のタイプ別平均売上高（2009年9～11月）

	木茶	リーフ	ティーバック	計
1ヶ月平均製品売上高	147,035	62,500	55,866	265,401

資料6 ふくぎ茶生産に関わる基本データ（2009年9～11月）

	木茶	リーフ	ティーバック
卸値	400	400	450
粗利益率	90.6%	91.0%	77.3%
1ヶ月平均製造数	130	124	102
1ヶ月平均サンプル数	4	5	6

資料7 売り上げから考える1ヶ月当たり売上総利益と可能時給（2009年9～11月）

	木茶	リーフ	ティーバック	計
製品売上高	147,035	62,500	55,866	265,401
製造原価	-13,972	-5,805	-13,268	-33,045
売上総利益 (労務費は除く)	133,063	56,695	42,598	232,356
現状の労務費 (工賃)	-	-	-	-96,533
売上総利益	-	-	-	135,823

可能時給 232,356円 ÷ 242時間 = 960円

資料8 製造原価から考える1ヶ月当たり売上総利益と可能時給（2009年9～11月）

	木茶	リーフ	ティーバック	計
製品棚卸増加	52,000	49,600	45,900	147,500
サンプル減少分	-1,600	-2,000	-2,700	-6,300
製造原価	-4,888	-4,464	-10,399	-19,751
売上総利益 (労務費は除く)	45,512	43,136	32,801	121,449
現状の労務費 (工賃)	-	-	-	-96,533
売上総利益	-	-	-	24,916

7-2 営業戦略における課題と改善策

さくらの家の柱であるふくぎ茶の販売における課題とその改善策について検討します。また、その取り組むべき方向性を明らかにします。

7-2-1 営業戦略における課題と改善策

スタッフヒアリングによる課題の抽出

- ・総生産量が把握できておらず、どのくらいまで売って良いのかわからない。
- ・営業戦略、営業目標が抽象的になっている。
- ・大量生産には対応できない
- ・販売店が遠方のため、販売店のフォローがしにくい。
- ・島外の来訪者に対して、ふくぎ茶を売り込むためのチャンスを逃している。
- ・インターネットでの販売体制ができていない。
- ・顧客ノートがない（顧客ノートはきっかけになる。来訪暦、購入履歴等）
- ・ふくぎ茶通信を発行する等、販促ツールや販売店のフォローをする（下記参照）

取り組もう！

- ・営業戦略の方向性についての共有しよう
- ・営業戦略における役割分担を明確にしよう
- ・ふくぎ茶通信（仮称）をつくり、さくらの家の近況を伝えよう



7-2-2 町内での信頼関係づくり

- ・ イベントには積極的に参加し、ふくぎ茶の知名度アップ
- ・ 町民やお客さんがふくぎ茶を飲みやすいようなレシピの開発
- ・ 外部からの視察先にさくらの家を加えてもらうなど、外部の人に来てもらう。
- ・ 島内販売店活用（巡りの環、ふるさと海士等：外販含む）（ホテル等宿泊施設）
- ・ 月1回の定例カフェなど、さくらの家に来てもらうきっかけづくり。
水曜日のランチレストラン、惣菜販売
- ・ 毎日ふくぎ茶一杯飲もうキャンペーンの企画（下記参照）

取り組もう！

- ・ ふくぎ茶の知名度をアップするためにイベントへの参加、レシピを開発しよう
- ・ 定例カフェや水曜ランチを活用してさくらの家に来てもらおう
- ・ ふくぎ茶が身近になるキャンペーンを検討しよう



オーガニックカフェのオーナーを招いたカフェイベントの試作

海士町(2009年12月末現在)

人口 2374人 世帯数 1093世帯
木茶 40g 小売価格 600円 卸値 400円

例えば！

木茶 40g を使って 海士町の全世帯で 毎日ふくぎ茶を飲んだら

$600 \text{円} \times 365 \text{日} \div 8 \text{日分} (40\text{g} \div 5\text{g}) \times 1093 \text{世帯} = 3000 \text{万円！}$

もしくは！

木茶 40g を 毎月届けるパックを 海士町の全世帯で 購入してくれたら

$600 \text{円} \times 12 \text{回} \times 1093 \text{世帯} = 800 \text{万円！}$

さらに！

毎月パックなら年間 5000円 でどうでしょう？

$5000 \text{円} \times 1093 \text{世帯} = 550 \text{万円！}$

現実的には！

3分の1 ぐらいの世帯ならファンになってくれるかも

$5000 \text{円} \times 1093 \text{世帯} \times \frac{1}{3} = 220 \text{万円！}$

検討会資料：海士町の人が毎日一杯飲むとどのくらい売上が増えるか

7-2-3 新規顧客の開拓

- ・営業担当の役割分担と人材育成
営業面での地産地商課等との情報共有
- ・島外でのイベントへの出店
県内の障がい者福祉施設であるまるベリーさん、まつぼっくりさん等との連携イベントを企画する
- ・ふくぎ茶関連商品の開発
ふくぎ茶の成分を練りこんだパイ、ふくぎ茶からとれるオイルを練りこんだろうそく等を企画・検討する
- ・隠岐広域圏での販売店の活用（隠岐汽船、観光協会等）
フェリー内で販売してもらうために営業する

取り組もう！

- ・営業とお客様へのアフターフォローができる人材を育てよう
- ・島外の障がい者福祉施設との連携イベントを検討しよう
- ・イベントや隠岐汽船内でふくぎ茶や関連商品を試作販売してみよう



7-3 島内唯一の障がい者福祉施設としての組織体制について

さくらの家の運営形態として現状の特定非営利活動法人がよいのか、社会福祉法人への移行を視野に入れるべきなのかについて、明らかにします。

7-3-1 NPO法人から社会福祉法人への移行

スタッフ・関係者ヒアリングによるメリット、デメリットの抽出

- ・通所者数が毎年増える事が決まっているのならば移行しても良いのではないか（入所者が増えない場合は、移行しても意味がないのではないか）
- ・移行すれば、工賃単価があがることになる。その反面会計の専門スタッフがいないと大変なことになるだろう。
- ・社会福祉法人への移行のメリットは、税金がなくなること、補助事業を受けやすくなること、収益事業ができること。
- ・社会福祉法人は、赤字になれば理事たちが責任をとる

取り組もう！

- ・事務スタッフの基盤を固めよう
- ・社会福祉法人の前に就労支援ができるような体制を整えよう
- ・その後、社会福祉法人を目指そう

施設形態の比較				
	就労移行支援	就労継続支援		自立訓練（生活訓練）
		A型（雇用型）	B型（非雇用型）	
対象者	就労を希望する65歳未満の障害で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な知的・精神障害者
	就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者。具体的には次のような例が挙げられます。 (1) 就労を希望する者であって、単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得若しくは就労先の紹介その他の支援が必要な65歳未満の者 (2) あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又は灸師免許を取得することにより、就労を希望する者	企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の者（利用開始時65歳未満の者）。具体的には次のような例が挙げられます。 (1) 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用には結びつかなかった者 (2) 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用には結びつかなかった者 (3) 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係がない者	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用には結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。具体的には次のような例が挙げられます。 (1) 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 (2) 就労移行支援事業を利用（暫定支給決定での利用を含む）した結果、B型の利用が適当と判断された者 (3) 上記に該当しない者であって、50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 (4) 上記に該当しない者であって、地域に一般就労の場やA型の事業所による雇用の場が乏しく雇用されることが又は就労移行支援事業者が少なく利用することが困難と	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者。具体的には次のような例が挙げられます。 (1) 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者 (2) 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者 等
	【利用者像】 ・ 養護学校を卒業したが、就労に必要な体力や準備が不足しているため、これらを身につけた ・ 就労していたが、体力や職場の適性などの理由で離職した。再度、訓練を受けて、適性にあった職場で働きたい ・ 施設を退所し、就労したいが、必要な体力や職業能力等が不足しているため、これらを身につけた	【利用者像】 ・ 養護学校を卒業して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している ・ 一般就労していたが、体力や能力などの理由で離職した。再度、就労の機会を通して、能力等を高めたい ・ 施設を退所して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している	【利用者像】 ・ 就労移行支援事業を利用したが、必要な体力や職業能力の不足等により、就労に結びつかなかった ・ 一般就労していて、年齢や体力などの理由で離職したが、生産活動を続けたい ・ 施設を退所するが、50歳に達しており就労は困難	
	就労移行支援	就労継続支援		自立訓練（生活訓練）
		A型（雇用型）	B型（非雇用型）	
サービス内容	一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就職後の職場定着支援を実施	通所により、原則雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について支援	事業所内において、就労の機会や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に向けた支援	障害者支援施設若しくはサービス事業所に通わせ、当該障害者支援施設若しくはサービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問することによって、入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な支援
	○ 一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就職後の職場定着のための支援等を実施。 ○ 通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場訪問等によるサービスを組み合わせ。 ○ 利用者ごとに、標準期間（24ヶ月）内で利用期間を設定。	○ 通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援。 ○ 一定の範囲内で障害者以外の雇用が可能。 ○ 多様な事業形態により、多くの就労機会を確保できるよう、障害者利用定員10人からの事業実施が可能。 ○ 利用期間の制限なし。	○ 通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援。 ○ 平均工賃が工賃控除程度の水準（月額3,000円程度）を上回ることを事業者指定の要件とする。 ○ 事業者は、平均工賃の目標水準を設定し、実績と併せて都道府県知事へ報告、公表。 ○ 利用期間の制限なし。	○ 食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を実施。 ○ 通所による訓練を原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、訪問による訓練を組み合わせ。 ○ 利用者ごとに、標準期間（24ヶ月、長期入所者の場合は36ヶ月）内で利用期間を設定。
配置基準	サービス管理責任者 職業指導員及び生活支援員6：1以上 就労支援員15：1以上	サービス管理責任者 職業指導員及び生活支援員（I型）7.5：1以上（II型）10：1以上	サービス管理責任者 職業指導員及び生活支援員（I型）7.5：1以上（II型）10：1以上	サービス管理責任者 生活支援員6：1以上
報酬単価（定員20人以下の場合）	850単位	590単位（I型） 539単位（II型）	590単位（I型） 539単位（II型）	通所による訓練：668単位 訪問による訓練 254単位（1時間未満の場合） 584単位（1時間以上の場合）
主な加算等（定員20人以下の場合）	・ 施設外就労加算：100単位 ・ 就労移行支援体制加算：21～189単位 → 一般就労等へ移行した後、継続して6ヶ月以上就労している者が、定員の5%以上いる場合 ・ 標準利用期間超過減算：基本単位数の95%等 → 事業者単位の平均利用期間が標準利用期間を6ヶ月以上超える場合	・ 施設外就労加算：100単位 ・ 就労移行支援体制加算：26単位 → 一般就労等へ移行した後、継続して6ヶ月以上就労している者が、定員の5%以上いる場合	・ 施設外就労加算：100単位 ・ 就労移行支援体制加算：13単位 → 一般就労等へ移行した後、継続して6ヶ月以上就労している者が、定員の5%以上いる場合 目標工賃達成加算 → 工賃について、一定の要件を達成した事業所に対し、加算を実施 26単位（I）10単位（II） 目標工賃達成指導員配置加算 → 工賃の引き上げを達成するための指導員を配置した場合、加算を実施 64単位～81単位	・ 精神障害者退院支援施設加算（経過措置）：115単位又は180単位 → 精神科病院病棟の病床減少に伴う形で設置した施設等において、退院患者に対し、居住の場を提供した場合

7-4 まとめと今後のスケジュール

本章の結果、障がい者の生活の核となるさくらの家の今後の目標、営業戦略における課題と改善策、島内唯一の障がい者福祉施設としての組織体制について、さくらの家を中心となって地域等との連携をはかりながら推進する必要があります。

さくらの家を中心となって取り組むこと

- ・どのくらいの時間でこの作業をするのか、今月はどれくらい生産するのか、在庫を常にいくつにするのかなど、生産に関わる明確な目標を立てる必要があります。
- ・誰が見てもわかるマニュアルをつくりましょう。
- ・フレキシブルな働き方（働く時間、時給など）をするために必要な事項について検討しましょう。
- ・ふくぎ茶の最大生産量を調べましょう。
- ・作業効率のアップや地域との連携の可能性を検討しましょう。

ふくぎ茶等の営業に必要な方策

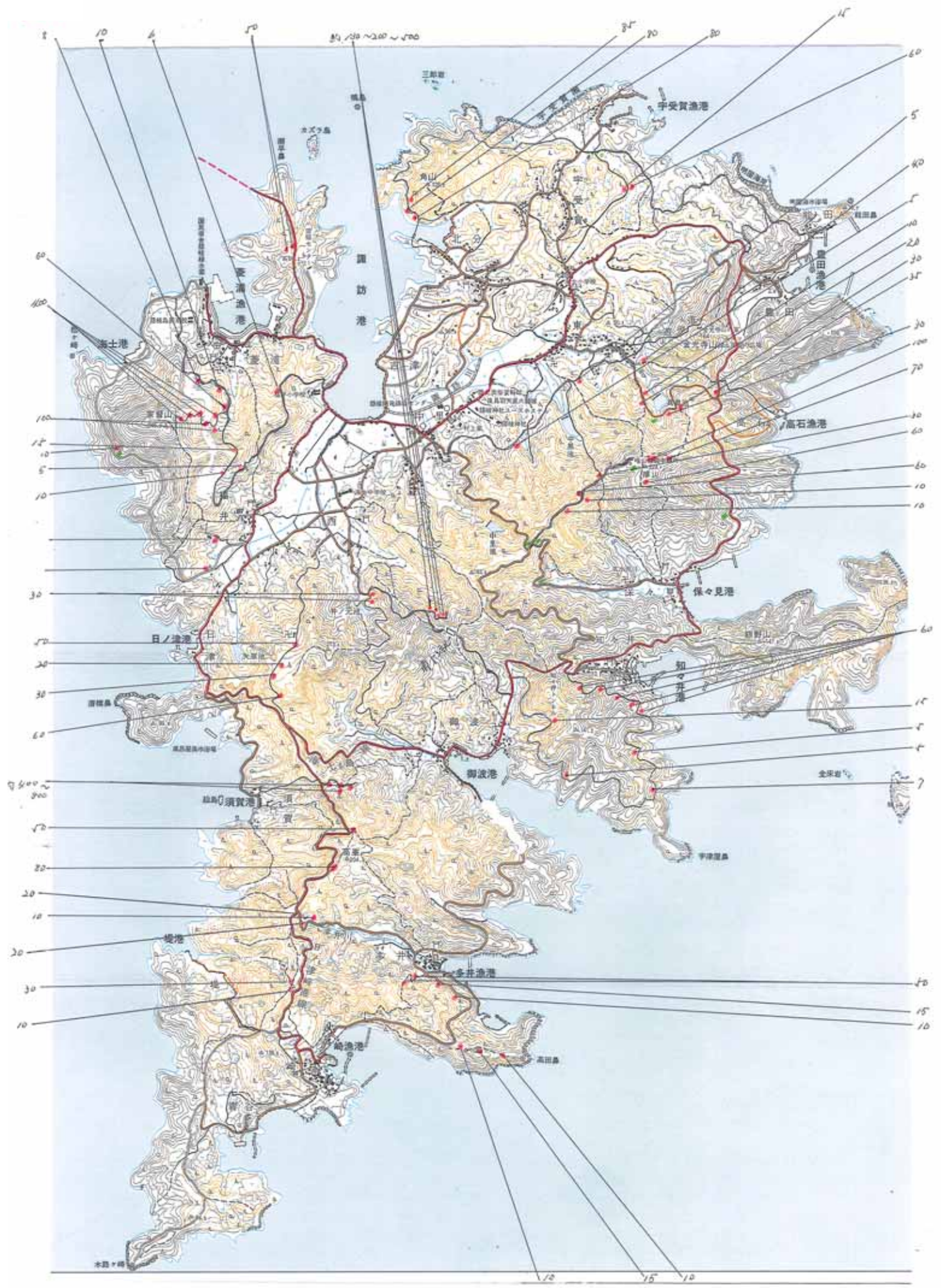
- ・営業戦略の方向性についての共有しよう
- ・営業戦略における役割分担を明確にしよう
- ・ふくぎ茶通信（仮称）をつくり、さくらの家の近況を伝えよう
- ・ふくぎ茶の知名度をアップするためにイベントへの参加、レシピを開発しよう
- ・定例カフェや水曜ランチを活用してさくらの家に来てもらおう
- ・ふくぎ茶が身近になるキャンペーンを検討しよう
- ・営業とお客様へのアフターフォローができる人材を育てよう
- ・島外の障がい者福祉施設との連携イベントを検討しよう
- ・イベントや隠岐汽船内でふくぎ茶や関連商品を試作販売してみよう

さくらの家の今後の組織体制

- ・事務スタッフの基盤を固めよう
- ・社会福祉法人の前に就労支援ができるような体制を整えよう
- ・その後、社会福祉法人を目指そう

資料 1

ふくぎの分布図



資料 2

各種ヒアリングシート

「働くこと」に関するヒアリング調査

本ヒアリングは、本人や家族のニーズや希望、それらに伴う課題を調査するためにヒアリングを実施します。記入は、西上もしくは塔村が担当します。

基礎調査

調査日 月 日 時

- (1) 性別 (男) (女)
- (2) 年齢 (代)
- (3) 障がい者手帳の等級 (級)
- (4) どのような障害があるか ()
- (5) 療育手帖 (A B C)
- (6) 精神障がい者保健福祉手帖 (級)
- (7) 障害程度区分 (非該当) (区分) (未申請)
- (8) 生活している場所 ()
- (9) 誰と生活しているか ()
- (10) どんな収入を得ているか ()
- (11) どんな仕事をしているか ()
- (12) 主な介助者・支援者は誰か ()
- (13) 生活する上で援助が必要なことはどんなことですか

--

- (14) あなたは、過去に働いた経験がありますか。

はい	いいえ
----	-----

- (15) あなたは、働かなくなってからどのくらいの期間がたっていますか。

() 年

1 さくらの家で働くことに関する調査

(1) あなたは、これからもさくらの家で働きたいと思いますか？

働きたい	どちらかといえ ば働きたい	どちらともいえ ない	どちらかといえ ば働きたくない	働きたくない
------	------------------	---------------	--------------------	--------

(2) それはなぜですか？

- ・ 本人の希望で働きたいのか
- ・ 両親の希望で働きたいのか
- ・ 本当は働きたくないが、近所や親戚の目が気になるから働きたいのか
- ・ その他

(3) もっと働きたいと思うことはありますか？

はい	いいえ
----	-----

(4) あなたはこれまでどんな時にもっと働きたいと思いましたか？

(5) あなたの働く目的としてあてはまることを教えてください。

- | | | |
|-----------------------|------|--------|
| たくさんお金をもらうことができる | (思う) | (思わない) |
| より自立して暮らすことができる | (思う) | (思わない) |
| 仲間と交流する機会が増える | (思う) | (思わない) |
| やりたいことにチャレンジできる | (思う) | (思わない) |
| より1人前として認めってもらうことができる | (思う) | (思わない) |
- 上記以外に働くことで出来るようになることがあれば教えてください。

(6) さくらの家に通勤するとき、困っていることはありますか。

(7) そのほか、困っていることはありますか。

--

2 さくらの家以外の場所で働くことに関する調査

(1) あなたは、さくらの家以外の場所で働きたいと思いますか？

働きたい	どちらかといえ ば働きたい	どちらともいえ ない	どちらかといえ ば働きたくない	働きたくない
------	------------------	---------------	--------------------	--------

(2) それはなぜですか？

<ul style="list-style-type: none">・ 本人の希望で働きたいのか・ 両親の希望で働きたいのか・ 本当は働きたくないが、近所や親戚の目が気になるから働きたいのか・ その他

(3) さくらの家以外で働きたい理由はなんですか？

- | | | |
|-----------------------|------|--------|
| たくさんお金をもらうことができる | (思う) | (思わない) |
| より自立して暮らすことができる | (思う) | (思わない) |
| 仲間と交流する機会が増える | (思う) | (思わない) |
| やりたいことにチャレンジできる | (思う) | (思わない) |
| より1人前として認めってもらうことができる | (思う) | (思わない) |
- 上記以外に働くことで出来るようになることがあれば教えてください。

--

(4) あなたはこれまでどんな時にさくらの家以外で働きたいと思いましたか？

- 仲間や友達が会社で働きだしたとき
- 仲間や友達と働くことについて話をしたとき
- 働いている仲間と話をしたとき
- 働くための訓練をしたとき
- 会社の人に来て働くことについて話をしてくれたとき
- 役場の職員と働くことについて話をしたとき
- その他

--

(5) あなたは、どんな仕事をしてみたいですか。(セールスポイントを具体的に聞く)

--

(6) どれくらいの日数や時間を使って働きたいですか。

1週間に()日働きたい

1日あたり()時間働きたい

()時~()時の時間帯に働きたい

残業はしてもよいか。(よい) (したくない) (わからない)

(7) 1ヶ月あたりの希望給与はいくらですか。

円

(8) 仕事をする前に実習(練習)をしてみたいですか。

してみたい	どちらかという としてみたい	どちらともいえ ない	どちらかという としたくない	したくない
-------	-------------------	---------------	-------------------	-------

(9) さくらの家以外で働くことに関する不安はありますか。

ある	どちらかといえ ばある	どちらともいえ ない	どちらかといえ ばない	ない
不安の理由				

(10) 働く際に配慮して欲しいことはありますか。

ある	ない
配慮して欲しい点	

(11) 働く際に家族や支援者に手伝ってもらいたいことはありますか。

ある	ない
支援して欲しい点	

その他メモなど

地域住民による障がい者支援の実態調査に関するお願いについて

趣旨

さくらの家では、厚生労働省の補助事業として障がい者保健福祉推進調査に取り組んでおります。本ヒアリングでは、障がい者の現状と今後の可能性についてご質問させていただきます。

ヒアリング調査は、民生児童委員（15名）、区長（14名）の方々を対象として実施致します。

調査内容

ヒアリング調査としては、おおまかに以下の3点についてお聞きしたいと考えております。

- ・ さくらの家に関する基礎調査について
- ・ 居住や移動に関する支援について
- ・ 地域活動参加に関する支援について

団体の基礎情報

団体名称	
団体種別	(会社法人・任意団体・NPO 法人・その他)
代表者氏名	
連絡担当者	
連絡先	住所：〒 Tel. Fax. (内線) E-Mail :
障がい者が参加する地域活動 (社会参画機会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者が参画する地域活動や社会参加機会はあるか ・ 障害児の放課後や休日等の日中の支援をしているひとはいるか
地域支援内容 (居住・移動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自力での移動を困難とする障がい者の移動支援 ・ 女性用グループホームに活用できそうな空き家はあるか ・ 居住に関するサポートはできるか
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困ったときの相談はどうしているのか

障がい者・さくらの家全般について

障がい者と接したこと（話す・挨拶する等）がありますか？	1.よくある 2.たまにある 3.まったくない どこで接しましたか？
これまでに障がい者が働く姿を見た事がありますか？	1.ある 2.ない どのような仕事をしていましたか？
障がい者福祉関係者に知り合いますか？	1.いる 2.いない 具体的に
さくらの家の存在について	1.行ったことがある 2.ある程度知っている 3.名前は聞いた事がある 4.知らない
さくらの家は何をしている所がわかりますか？	1.わかる 2.わからない 具体的に
ふくぎ茶を飲んだことがありますか？	1.飲んだことがある 2.見たことがある 2.名前は聞いた事がある 3.知らない どこで
ふくぎパイを食べたことがありますか？	1.飲んだことがある 2.見たことがある 3.名前は聞いた事がある 3.知らない どこで
海士町の障がい者福祉政策について	1.充実している 2.充実していない 3.わからない 具体的にあれば
障がい者と一緒に働くことについて	1.抵抗はない 2.少し抵抗がある 3.大いに抵抗がある 4.わからない

障がい者の就労支援充実のための地域資源調査に関するお願い

趣旨

さくらの家では、厚生労働省の補助事業として障がい者保健福祉推進調査に取り組んでおります。本ヒアリングでは、障がい者の現状と今後の可能性についてご質問させていただきます。

特に障がい者の就労支援を充実させるための地域資源（施設外就労と地域住民協働モデルの可能性）を明らかにすることを目的としております。本ヒアリング調査は、町内の就労継続支援B型事業所、島内生産者グループ（40名）、先進事例事業所（3箇所）事業所等へのヒアリングを実施しています。

調査内容

ヒアリング調査としては、おおまかに以下の3点についてお聞きしたいと考えております。

- ・ さくらの家に関する基礎調査について
- ・ 施設外就労を活用した障がい者と地域住民の協働の可能性について
- ・ 協働作業に関する意識について

団体の基礎情報

団体名称																					
団体種別	(会社法人・任意団体・NPO 法人・その他)																				
代表者氏名																					
連絡担当者																					
連絡先	住所：〒 Tel. Fax. (内線) E-Mail :																				
活動場所																					
活動内容																					
スタッフ形態・ 人数	<table border="0"> <tr> <td>会員数</td> <td>人 (60 歳以下</td> <td>人、60 ~ 74 歳</td> <td>人、75 歳以上</td> <td>人)</td> </tr> <tr> <td>(社員)</td> <td>人 (60 歳以下</td> <td>人、60 ~ 74 歳</td> <td>人、75 歳以上</td> <td>人)</td> </tr> <tr> <td>(パート)</td> <td>人 (60 歳以下</td> <td>人、60 ~ 74 歳</td> <td>人、75 歳以上</td> <td>人)</td> </tr> <tr> <td>(ボランティア)</td> <td>人 (60 歳以下</td> <td>人、60 ~ 74 歳</td> <td>人、75 歳以上</td> <td>人)</td> </tr> </table>	会員数	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)	(社員)	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)	(パート)	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)	(ボランティア)	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)
会員数	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)																	
(社員)	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)																	
(パート)	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)																	
(ボランティア)	人 (60 歳以下	人、60 ~ 74 歳	人、75 歳以上	人)																	
設立年月日	(昭和 ・ 平成) 年 月																				

障がい者・さくらの家全般について

障がい者と接したこと（話す・挨拶する等）がありますか？	1.よくある 2.たまにある 3.まったくない どこで接しましたか？
これまでに障がい者が働く姿を見た事がありますか？	1.ある 2.ない どのような仕事をしていましたか？
障がい者福祉関係者に知り合いはいますか？	2.いる 2.いない 具体的に
さくらの家の存在について	4.行ったことがある 2.ある程度知っている 3.名前は聞いた事がある 4.知らない
さくらの家は何をしている所がわかりますか？	1.わかる 2.わからない 具体的に
ふくぎ茶を飲んだことがありますか？	1.飲んだことがある 2.見たことがある 5.名前は聞いた事がある 3.知らない どこで
ふくぎパイを食べたことがありますか？	1.飲んだことがある 2.見たことがある 6.名前は聞いた事がある 3.知らない どこで
海士町の障がい者福祉政策について	1.充実している 2.充実していない 3.わからない 具体的にあれば
障がい者と一緒に働くことについて	1.抵抗はない 2.少し抵抗がある 3.大いに抵抗がある 4.わからない

団体の具体的活動

生産・販売品目	<p>1次産品</p> <p>加工品</p>
生産物の生産方法	<p>1.個人で生産 2.団体で生産 3.他者から購入</p>
加工品の加工方法	<p>1.加工品はない 2.個人の自宅で加工 3.個人だが活動場所で加工</p> <p>4.団体で活動場所で加工 5.その他()</p>
生産時期及び活動時間	<p>1.年間を通じて 2. 月 ~ 月</p> <p>3.不定期() 4.なし</p> <p>(年・月・週) 回</p> <p>(時~ 時・ 時間程度)</p>
加工時期及び活動時間	<p>1.年間を通じて 2. 月 ~ 月</p> <p>3.不定期() 4.なし</p> <p>(年・月・週) 回</p> <p>(時~ 時・ 時間程度)</p>
販売時期及び活動時間	<p>1.年間を通じて</p> <p>2. 月 ~ 月</p> <p>3.不定期() 4.なし</p> <p>(年・月・週) 回</p> <p>(時~ 時・ 時間程度)</p>

<p>主な販売先・場所</p>	<p>町内 ：</p> <p>町外 (有 ・ 無)</p>
<p>通販・ネット販売の有無</p>	<p>1．通販・ネット販売とも有り 2．通販だけ</p> <p>3．ネット販売だけ 4．なし</p> <p>具体的方法</p>
<p>パートの時給または会員の収入</p>	<p>パートの時給 円 ~ 円</p> <p>会員の収入 年間 円 ~ 円</p>
<p>人手の状況</p>	<p>1．足りない 2．将来的には足りなくなる</p> <p>3．十分 4．多すぎる 5．その他 ()</p> <p>具体的な人数・時期と仕事内容</p>
<p>団体のこれからの活動について</p>	
<p>その他要望等</p>	

<p>今後障がい者雇用を進めていく上で の課題は何ですか？</p>	<p>(4) 障がい者の育成方法がわからないこと 1. 必ず課題となる 2. 課題となる可能性が高い 3. どちらともいえない 4. 課題とならない可能性が高い 5. 全く課題とならない</p>
	<p>(5) 一緒に働く従業員の理解が得られないこと 1. 必ず課題となる 2. 課題となる可能性が高い 3. どちらともいえない 4. 課題とならない可能性が高い 5. 全く課題とならない</p>
	<p>(6) 経営上、人員を増やすことができないなど団体側の問題があること 1. 必ず課題となる 2. 課題となる可能性が高い 3. どちらともいえない 4. 課題とならない可能性が高い 5. 全く課題とならない</p>
<p>プロフィール表は参考になりましたか？</p>	<p>(1) 1. 参考となった 2. どちらかという参考になった 3. どちらともいえない 4. どちらかという参考にならなかった 5. 参考にならなかった</p> <p>(2) 「4. どちらかという参考にならなかった」「5. 参考にならなかった」方について 具体的に参考にならなかった点</p>

資料 3

フォーラムとカフェの
試験的導入に関する資料

隠岐の島・海士町の離島戦略フォーラム（記録）

企 画 隠岐の島・海士町の離島戦略フォーラム
日 時 2009年10月31日（土）～11月1日（日）
場 所 島根県隠岐郡海士町（隠岐・中ノ島）
主 催 TMU都市と住宅を考える会、共催：連健夫建築研究室
協 力 海士町役場、日本建築家協会

プログラム

31日午後：海士町

菱浦港・キンチャモニヤセンター＜見学＞～さくらの家＜見学会&フォーラム＞～
離島戦略施設群（隠岐牛牧場、天然塩施設等）＜見学・説明＞～交流会＜意見交換＞

1日午前：隠岐の島町

西郷港～玉若酢命神社+億岐家宝物殿(国宝駅鈴)～佐々木家住宅～水若酢神社～隠岐郷
土館～舟小屋群ほか＜見学＞

フォーラム 2009年10月31日（土）14時～16時 於：さくらの家

パネリスト 乾亨氏(立命館大学教授)、後藤隆志氏(元・海士町役場地産地商課ものづくり
担当)、岡本久子氏(さくらの家所長)、進行：連健夫氏(連健夫建築研究室代表)

協力者 澤田恭一氏(海士町副町長)、大江和彦氏(同産業創出課長)、黒田正人氏(同健康
福祉課長)、中川実氏(同地産地商課長代理)、安達雪紀氏(さくらの家指導員)、本多美智子
氏(同)、連 健夫(コーディネイター)

企画主旨 隠岐の島・海士町(あまちょう)は、町長の給与を半分にし、「行政マンは営業マン」を合言葉に、IターンやUターンを奨励、地場のたから探しの中で、CAS凍結技術による白イカや岩ガキの商品化や隠岐牛、天然塩、福来茶などの特徴ある商品づくりを行っており、離島戦略で注目されている島です。この町にある「さくらの家(精神・知的ハンディキャップ者のための福来茶の加工場)」は、設計時には、皆でコラージュを作りイメージを共有することや投票で案を決めることやタイルのデザイン製作など、また施工時には、壁に断熱材代わりに古新聞詰めや塗装作業、デッキ作りなど、プロセス全体にわたって利用者参加の機会を設けたプロジェクトです。

今回は、海士町の先進的な離島戦略諸施設を見学するとともに、さくらの家の見学会とフォーラムを行い、フォーラムでは「参加のデザイン」とさくらの家のあり方をテーマにディスカッションをしました。さらに、国立公園・隠岐のすばらしい自然とともに、後鳥羽上皇が流された歴史ある風土など観光資源を味わう意味でも、良い機会になりました。



<参加者の意見・評価>

「さくらの家」における参加のデザインとさくらの家のあり方について
施設利用者と設計者が建物へのイメージを共有化するための手法として、コラージュを使って互いにキャッチボールをしながら、設計を積み上げていく手法に、デザインへの利用者参加のプロトタイプを見る思いがしました。また、設計者にとっても創造性を高める手法であり、利用者との協働設計とも言えるのではないかと思います。施工段階でも利用者参加の工程を組んでおり、建物への愛着を生み、そのことが適正な利用、管理につながるサステナブル・デザインにもなっていると思います。(M.F)

発想から連さんへの依頼、そして参加のデザイン、参加の建設まで、苦労をされつつも、それを乗り越えていった経緯が興味深かったです。「作業所」という施設は、その規模(建物自体および関係する方々の人数)から、「参加のデザイン」に向いているのかも、と思いました。すなわち、指導員、作業員、施設マネージャー、利用者といった関係者の意見を、しつらえ等へ反映することが設計条件的に可能だったのでは、と思いました。個人宅設計よりも関係者が多く、図書館といった施設よりも関係者が限られている、という規模における「参加のデザイン」は、設計論としても可能性がまだまだありそうですね。(T.I)

小さいながら、とてもチャームな建物でした。施設の規模や用途から、町役場、スタッフ、メンバーという関係者・利用者のほぼすべてが参加できるという幸福なケースだと思います。また、設計だけでなく施工についても、断熱材(新聞紙)や陶板(土間)などに参加の機会を設けたことで、より参加体験を実感でき、施設に対する愛着につながっているようですね。それとともに、参加者の意見を聞いたり、投票で案を決めたりしながら、最終的には、美しいデザインで質の高い建物にまとめ上げてしまう建築家(連さん)の力量にも敬服しました。(R.O)

地域住民のための福祉施設で、地域の声を反映していくことが利用者、周辺住民にとってより使いやすく、受け入れやすくなるのが目に見える形で、運営、施設整備が実現されており、また、施設運営者、地域住民(利用者)、設計者の信頼関係の構築にも成功しており、とても効果があった事例だと思います。(Y.G)

断熱材用の新聞紙を提供された方たちは、普段、さくらの家を利用しなくても、自分たちの建築物と思うことができ、みんなのものという意識が芽生えているのではないかと思います。さらに、島の2500人のものであるような参加の企画をすると、公営でなくても町のもの町民が認識するように想像しています。行政財政が厳しく、民活に頼らざるを得ない状況下で、民間資本による建築物が、住民にとって公設のように認識できる可能性が、参加のデザインには秘められているように思いました。(Y.F)

施設スタッフの発言や島内の多くの家庭が参加した新聞紙の収集協力などから、参加のデザインが単に建築物を完成させるだけでなく、地域におけるコミュニケーション・ツ

ールとしてチカラ（有効性）を発揮した成功例に思えました。（M・O）

離島の濃いコミュニティを背景に、地域特性にフィットした手法だったと思う。利用者の思いを「物語にする」ことの重要性を改めて感じた。（Y・Y）

「地域の施設」との意識が、町民全体に広がっていると思う。（Y・K）

特にスタッフやメンバーが「楽しかった」、「愛着の持てる家になった」と心から話されていたこと、記憶に残ります。（K・T）



土間の陶板はデザイン参加者によるもの

クロモジの木から「ふくぎ茶」が作られる

2 参加のデザインが公共施設に根付いていくために必要なこと

そもそも、公共施設についてはユーザーである住民の声を聞く、という姿勢を役所は基本的認識として持つべきです。その上で、どのように設計に反映させるかは様々な方法があるでしょうが、参加のデザインの効果を評価して、契約（プロポーザルや総合評価の審査、契約金額の積み上げ）の中できちんと考慮すべきと思います。（R・O）

参加するにも、公共施設の種類（広域的に必要なものか、地域に身近なものか等）、また住民の関心の度合い（これは変えていくことが可能ですが）が影響すると思います。参加のデザインが根付くためには、個別の施設ごとに対応するのではなく、まず、地域に身近な施設の整備運営についてはできるだけ地域の住民が自主的に関わるような社会のしくみを、市町村長の優れた見識、市町村職員の努力とノウハウの向上、これを指導するための専門家の支援により構築していくことが効果的ではないかと思います。つねに住民が関心を持つ環境を作ることが必要では。（Y・G）

年度当初からの事業計画とその準備をできる担当者（行政 or 中間）、不特定多数が利用する施設については、プロセスに参加する人の代表性の担保。参加のデザインの過程の情報公開、広報活動。（Y・Y）

契約手続き自体のデザインが大事かと思います。また、参加のデザインによって進められたプロジェクトについて、契約手続きや関係書類をアーカイブし、必要に応じて参照できると、効率が悪くなることは避けられると思います。個々のプロジェクトにおいて、

自治体担当者および関係する専門家が、試行錯誤の工夫をされた智見をもっと活かすべき、と感じます。(T . I)

基本設計、実施設計の期間を十分にとれるようにすること。そして、参加型にすることで設計の質が高まること、建物への利用者の愛着が高まり有効な活用がされること、さらに適正な維持管理へとつながること、などのメリットを、発注者(行政、議会)、利用者(市民)、建築家がともに理解することが必要だと思います。(M . F)

役所や議会の志向も大事でしょうが、それはさておき、施設の規模や内容への考慮はするとして、

- (1) 基本計画の段階までにおいても<参加>を図っておくこと、
- (2) 設計者選定を、「設計者の資質判定+設計プロセスで<参加のデザイン>を取り入れることを前提にし

た簡易プロポーザル評価」といった、応募者の過去の実績に必ずしもとらわれず、かつ、応募に際して

負担の少なく、以後に参加が前提とされることを明示した方式で行うこと、
そしていうまでもなく、

- (3) 基本設計の段階で参加の方式を採用すること(必要なら第三者的ファシリテーターにも加わってもら

って)かと思います。(K . T)

参加しない、あるいは参加したくないと思う人が、一住民として行政に対して不公平感を抱かないように、プロセスの公開が求められると思います。公開する情報としては、デザインへの参加者が決まる過程、参加者が自分の意志だけでなく住民全体のために何を思っているのか、施設をつくることではなく使い続けるために考えた部分(ソフトとハード両方)などが考えられます。理屈抜きに住民が参加のデザインを「好き」と感じれば、自然と根付くと思います。そのためには、まず住民が好きな人や物のリサーチありきと思います。(Y . F)

コミュニケーション・ツールとしてのチカラを地域が認識すること、あるいは、地域が認識できる状態を創ることが必要なように思いました。それが十分でない場合、一過性のイベントとして整理される可能性もあるように思いました。(M . O)

整備後の施設の使い方にも「参加」があることだと思う。(Y . K)

さくらの家は、可能性があると思います。



さくらの家・見学後のフォーラム

予定時間を超過して熱心な議論が続けられた
掲げられている



参加のデザインで用いられたコラージュ

さくらの家の一角に、いまま

コーディネーターからのひとこと

隠岐の島、海士町の良さを感じていただくとともに、参加のデザインへの理解を深めてもらいたいとの思いから企画したのですが、皆様の反応がとてもよく、嬉しく思います。お金と時間を使っただけの参加であるため、プレッシャーがありました。海士町の方々のチームワークはすばらしく、とても助かりました。この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。ディスカッションでは、参加のデザインの意味、公共施設発注の問題、など深いレベルまで話が及んで良かったと思います。是非、次につなげたいと思いますので、この会で参加のデザインをテーマにした討論会の場を企画してもらえばと強く思いました。(連健夫)



海士町の関係者の方々と参加者一同



「隠岐國海士町」と刻まれた銘板

ふくぎ茶の販売店『麻こころ茶屋』

地域資源を活かした惣菜メニューの提案とさくらの家との現地交流会 報告

日時：2010年1月6日（水）～7日（木）

場所：さくらの家

参加：健康福祉課、観光協会、巡りの環、産業創出課、地産地商課

内容：1月6日（水）

フェリーしらしま 17:10 別府着

フェリーどうぜん 17:50 菱浦着

さくらの家現場確認 キッチンの確認 18:20

小崎宿泊 19:00

1月7日（木）

しゃん山にて食材の調達 9:00

さくらの家で調理開始（さくらの家のメンバーも盛り付け）10:00-13:00

食事会 13:00

スライドを映して発表 14:00

ココファーム先進地事例の発表

さくらの家のメンバーよりふくぎ茶の作業内容の説明

麻こころ茶屋さんにふくぎ茶を取り扱っていただくになった

経緯、ふくぎ茶がどのように売られているかの店内説明

交流会終了 16:00

麻こころ茶屋さんの説明

個人店として、とても相談しやすく「ふくぎ茶」のファンが集まるお店。ここの販売をきっかけとして新たな販売店の獲得にも繋がった。精油や関連商品の販路としても有効と考える。関連強化を今後とも目指したい。

住所 = 〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区東大宮 5 - 3 - 5



左 麻こころ茶屋（カフェ）



右 麻こころ商店（惣菜、小物販売）

<http://www.macocorochaya.com/>

報告



『麻ごころ茶屋さん提案料理名』

人参のこじょうゆ味噌の炒め煮



人参をこじょうゆ味噌で炒め煮にしてあります。

大根の和風コンフィ



低温のごま油でじっくり煮込んでいます。その後バルサミコと醤油とはちみつで味付けしています。

白菜とちりめんじゃこの蒸し煮



白菜とちりめんじゃこに島のお酒、塩、醤油で蒸し煮にしています。

ポテトサラダ



豆乳とリンゴ酢とオリーブオイルで味付けしたポテトサラダです。

ブロッコリーとエリンギの和え物



ブロッコリーはエリンギと一緒にパセリ、胡麻ペーストで和えました。

ふくぎ茶葉入りポカッチャ



ポカッチャの生地を練りこむときにふくぎの茶葉を入れました。

だて巻き



おせち料理で作ったのを持ってきました。

しいたけと玉ねぎのカルボナーラ風



豆乳と島の烏骨鶏の卵を使い、クリーミーに仕上げました。

新玉ねぎとエノキのオニオンスープ



オニオンスープに発芽玄米をカリカリに揚げたものをトッピングしてあります。

杏仁豆腐



デザートとして。

地産地商課 小室雑感

販売店が生産者のさくらの家に来られ、食事を一緒にし製造工程の発表をするという形としてはシンプルな会であったと思いますが、「どのようにふくぎ茶が販売されているのか?」「誰が売ってくれているのか?」「どんな人が買っていかれているのか?」という情報を知ることが限られているさくらの家、とくにメンバーの方にとっては、この手の活動が必要不可欠であること、十分でないことが強く理解された会でありました。

また今回初めて、ふくぎ茶の作業工程をはじめとした、さくらの家の日頃取り組まれている様子を作成させて頂いたスライド(写真)を使って、さくらの家メンバーの方自身が説明されているところを拝見させて頂いて、写真や映像を使うということをその時々で、メンバーの方と相談しながら更新していけたらと感じました。

さくらの家 本多美智子

さくらの家では工賃アップを目標とする中、4年前昔から海士町で飲まれ続けているクロモジの木「ふくぎ茶」を海士町の特産品化にと目指し取り組んできた。

2年前、販売店先であった「麻こころ茶屋」を経営している小澤夫妻に初めてお会いし「海士町に来てもらい、さくらの家のメンバーと交流が出来たら」という思いが生まれた。

何度か催事に参加し、売れた時の喜び、お客様の声また周囲の応援の声を耳にし、いつもパワーをもらい、次に取り組む意欲に繋がることを経験させてもらいながら、この経験をどのようにしたらメンバーに伝えられるか?メンバーは売り場に立つ機会が少なく自分

達で加工したものがどのように売れているのかも、ほとんど目にしたことはないであろう中、現状を伝える事の難しさに境遇し課題となっていた。

目標を目指し現在、ふくぎの作業工賃は、当初の単価と比較すると倍の単価となった。メンバーに少しずつ還元することができるようになった今、小澤ご夫妻を招く事が、実現となった。

当日は寒い一日となったが、ご夫妻とは朝一番に食料の買い出しに行き、その後さくらの家に案内することとなった。5品以上のメニューが並び食事をとりながら、さくらの家の取り組みをメンバー個々に発表してもらい、小澤夫妻にはお店の様子を話して頂くことができた。メンバーから今までに聞いた事のない言葉、自分を一生懸命アピールする姿を目にし、それがご夫妻の心に届き、心と心が触れ合う言葉では言い表すことのできない、ご夫妻との絆が生まれた瞬間でした。

このような交流も、今まで応援してくれた方々のお陰で実現することができました。人と人との繋がりの大切さを少しずつ伝え、メンバー自ら自信・責任感を持てるよう、今後の取り組みに繋げていきたいと強く思いました。

資料 4

検討会議事録・資料

第1回 検討会プログラム

09：00 はじめに

09：10 関係者顔合わせ、自己紹介

09：45 本事業についての説明

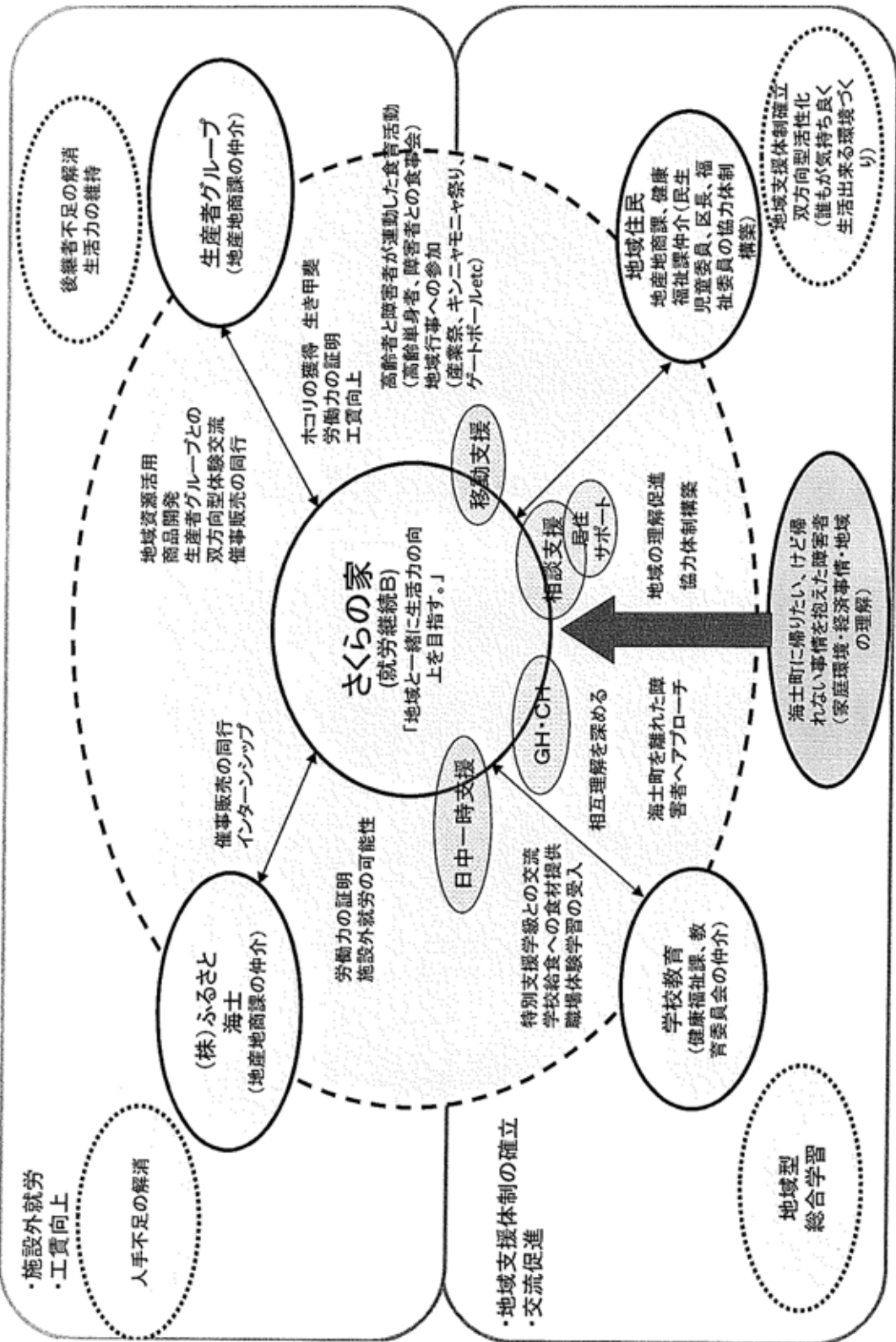
10：45 さくらの家の現状の説明

11：00 意見交換

12：00 本日のまとめ、次回のスケジュール

① 事業名	離島や中山間地域における地域住民のインフォーマルな支援を活用した、地域支援事業のあり方に関する研究
[新規・継続 事業の別]	〔 新 規 ・ 継 続 (年度から) 〕
② 事業実施目的	<p>日本海の離島海士町の人口は2500人を下回り、少子高齢化が進む中で、老人福祉サービスは充実しつつあるものの、障害者の絶対数が少ないことや、障害児・者が町外の施設に入所してきた歴史が長かった。しかし最近では、「障害を持つ我が子と離れた暮らしをしたくない」という親の意識の変化や、精神障害者の入院から在宅中心の医療への変遷、在宅福祉への国の障害者福祉施策の転換などにより、海士町においても、本町での暮らしを望む障害者の声が届くようになったが、生活支援体制は十分とはいえない。</p> <p>そこで本研究では、障害者やその家族が地域生活においてどのようなニーズや課題を持っているか調査すると同時に、海士町の良さである地域住民のインフォーマルな支援を活用しながら、障害者が海士町で生活できる体制を整えることを目指した調査を実施し、離島や中山間地域における地域支援事業のあり方を探り、障害者の地域資源の開発と地域生活の充実に寄与する。併せて、本町唯一の就労支援の場として、「さくらの家」が新体系に移行し、海士町の地域振興策としてのモノづくり活動と連動した取り組みにより、徐々に工賃の向上という実績を上げつつある。このことを通じて、保・小・中・高の連携教育の中に作業所と連携した福祉教育を盛り込むなど、障害者が地域の中で多くの人々と連携し、町づくりに関わる可能性を広げ、啓発活動を図る。</p>
③ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民による移動支援や生活支援等の実態調査(民生児童委員と区長へのインタビュー調査) ○障害者及び障害児者の家族へのニーズと課題の調査 ○重度障害者が利用できる施設がないことや、女性用グループホームが未設置である実態から、既存福祉施設の利用や、空き家の活用に関する調査及び居住サポート事業のあり方の検討 ○障害者の就労支援充実のための、地域資源に関する調査

海士町内における障害者の地域生活支援環境の目標イメージ図



障害者保健福祉推進事業 事業行程表(案)

月	項目	内容	検討事項
			検討事項 ふくぎ関連
8	交付申請?		○年次計画 ・1千万のライン ・製造工程、機械機種
	検討会議1	○事業スケジュール確認	○ラインの見直し ・最高を出してから現状に落とす(阿部)
9	視察1関東方面	ポイント:	○もう一本の柱 ・現状は一杯一杯 ・整理して10~15%をもう一本の柱へ向ける
	視察2北陸方面	ポイント:	○ふくぎ茶の町内の扱い ・ホテル、船渡来流亭、旅館、民宿等
	視察3九州方面	ポイント:	○生産工程強化 ・この部分はどこにも負けない ・ラインのチェックポイント洗い出し
	インタビュー	・年内に実施	○営業戦略 ・何個売りたい? 緻密な計算を ・他商品連携
10	検討会議2	○	○他団体との関わり ・梅、塩辛グループ、サンライズうづか等 ・区有林、学校等での植樹は
	検討会議3	○	○福祉施設として ・ベストパフォーマンスが発揮できるように ・何が出来るか→生きがいになる→産業としても福祉としても ・嫌々やるとダメ→一日中でもやりたい ・障害者のターニング→人員増→雇用発生 ・さくらの家で働いているのを羨ましがれる施設に ・移動支援 ・定員数 ・惣菜製造事業は ・飲食、惣菜業の保健所許可は
11	検討会議4	○	○学校 ・人間力溢れる人作りの面でどう関わる ・保・小・中・高連携教育の中に福祉教育をどう組み込む ・ふくぎ植樹で町の特産品作りに関わる
	アイランダ	21~22日池袋	
12	検討会議5	○	
1	検討会議6	○	
2	報告書作成	2(火)~5日(金)国際食品・飲料展 (幕張メッセ)	
3	フーテックスジャパン		
	報告書作成		

第2回 検討会プログラム

10：00 はじめに

10：05 検討会のすすめ方について

10：15 基礎講座

10：45 視察について

11：05 視察の目的など意見交換（ワークショップ方式）

11：45 本日のまとめ、次回のスケジュール

1 - 1 検討会のすすめ方について

本事業は全5回の検討会と全3回の視察を実施したい。検討会は、今後のさくらの家の方向性や可能性、協力・実現体制を明らかにする場としたい。視察は、先進事例視察としてさくらの家の目指すべき姿を探るために実施する。

今後のスケジュール案

検討会 / 視察	日程	内容
打ち合せ	11月1日	全体スケジュール、視察候補のプレスト
第2回検討会	11月12日午前	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座（次ページ参照） ・視察案検討 ・視察の目的とヒアリング事項
視察（栃木、東京、横浜）	11月23日～25日 （アイランダーから直 行する場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・ココファームワイナリー（栃木・牛窪氏）スタッフの働き方や施設の立ち上げなどを参考にする。 ・理研工業株式会社（川崎） ・ファンケルスマイル（横浜）施設外就労の姿を探る
打ち合せ	12月2～6日	視察打ち合せ
視察（岡山・愛媛）	12月20～22日	<ul style="list-style-type: none"> ・平翠軒、キャンドルワールド（倉敷） ・特定非営利活動法人ハート in ハートなんぐん市場（愛媛）
イベント予定 打ち合せ	1月10日まで （日程調整中）	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ試験イベント（予定） ・営業戦略と他団体との関わり方の打合
視察（山陰）	1月18～19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ピーターパン（中川さんヒアリング） ・マルベリー ・まつぼっくり（境港） さくらの家のみんなで行けるか検討
第3回検討会	1月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・視察報告 ・法人移行と働き方（福祉施設として） ・さくらの家のもう1つの柱について
第4回検討会	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・生産ライン、営業戦略、地域連携、学校とのかかわりについて
第5回検討会	3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の確認

1 - 2 検討会メンバー案

検討会メンバー：仁田氏、増本氏、田中氏、岡本氏、曾田氏、本多氏、黒田課長、浜見氏、上田課長、中川氏、後藤氏、阿部氏、片桐氏
オブザーバー：森脇氏

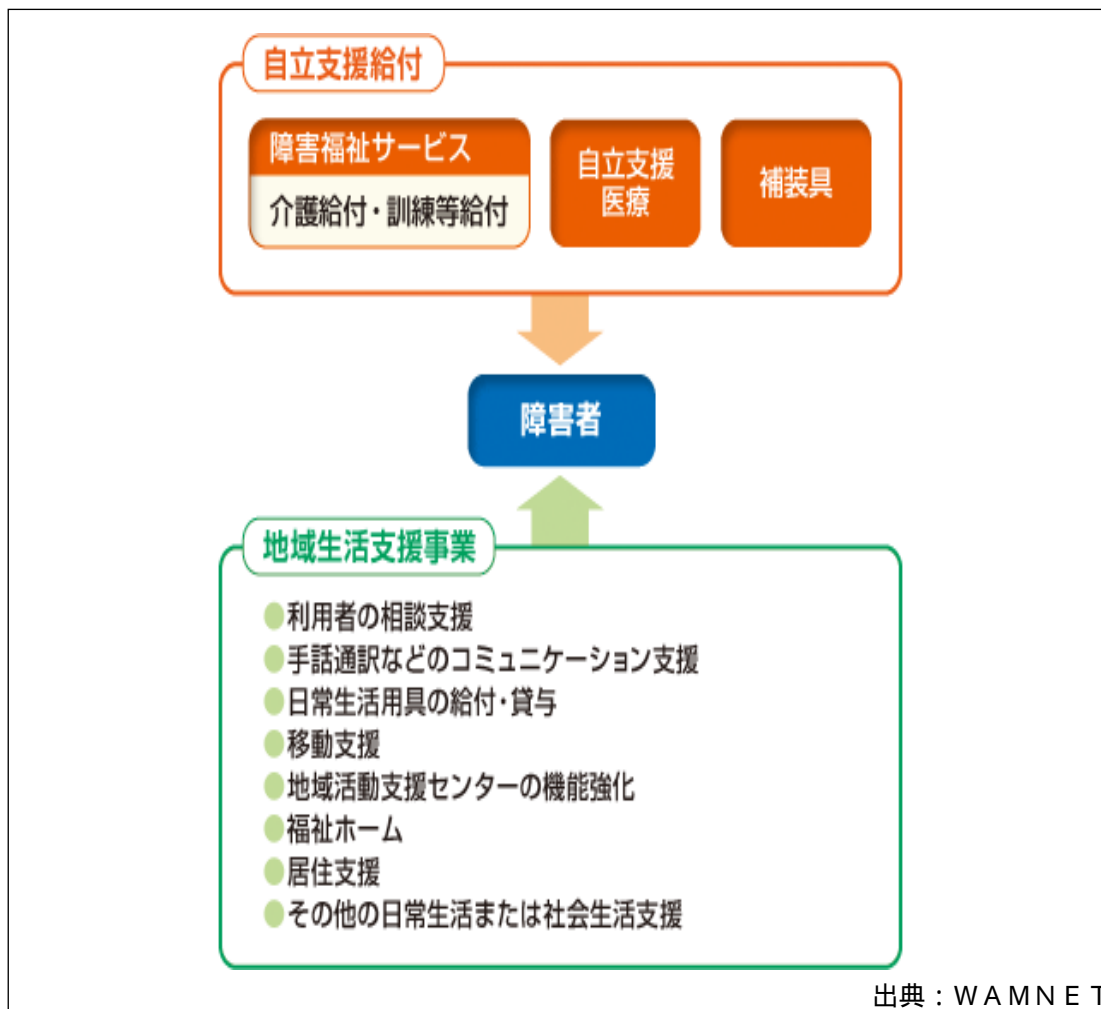
2 - 1 基礎講座

2 - 1 - 1 障害者自立支援法とは？

目的：障害者（児）が自立した社会生活を送る為に必要な障害福祉サービスに係る**給付**とその他の**支援**を行う



自立支援給付（身体、精神、知的障害者の区別なく提供）
地域生活支援事業（市町村・都道府県が行う）の二本柱で障害者をサポートする。



自立支援給付について

知的・精神・身体の違いなく、一元的な仕組みでサービスを提供

【対象】知的、身体、精神障害者、障害児

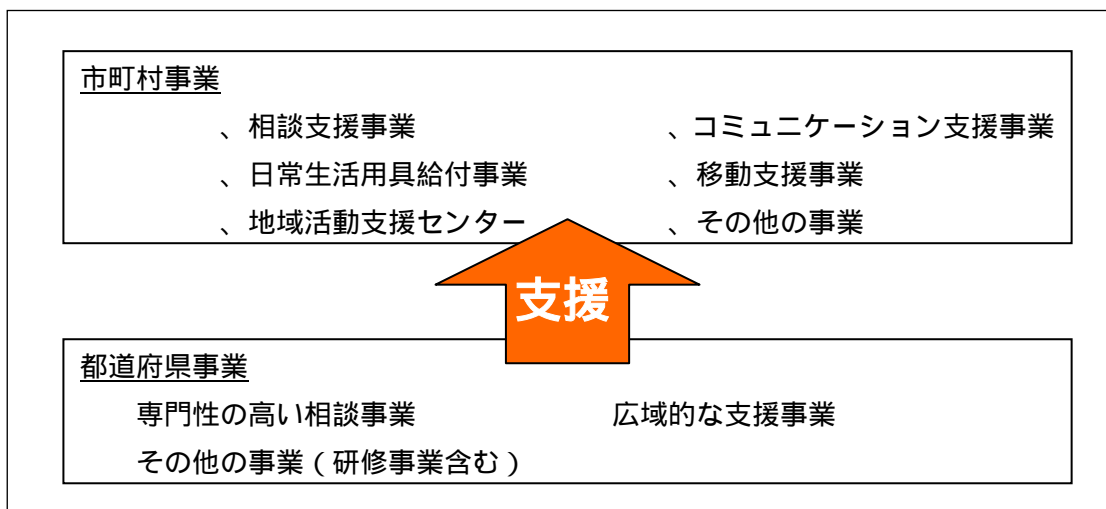
【内容】

- ・障害福祉サービス
(介護給付・訓練等給付)
- ・自立支援医療
- ・補装具

障害福祉サービスについて：介護給付と訓練等給付の二つに分かれており介護給付には10種類、訓練等給付は4種類ある。これらはサービスを受ける場所によりA訪問・通所系、B日中活動、C居住支援に分類される。

地域生活支援授業について

都道府県および市町村が地域の実情に応じて、必要と思われる事業に柔軟に取り組みます。各市町村は、「障害福祉計画」の中に地域生活支援にかかわる施策を盛り込み実施することになっています。予算的には、事業に対して国が50%以内、都道府県が25%以内を補助します。



市町村事業

相談支援授業：障害のある人・その家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等・権利擁護のために必要な援助を行ないます。

コミュニケーション支援授業：障害者の社会参加の機会を支援するために、手話通訳派遣、要約筆記派遣、手話通訳設置事業などのコミュニケーションにかかわる支援事業を実施します。

日常生活用具給付事業：重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付または貸与を行ないます。

移動支援授業：屋外での移動が困難な障害のある人を対象に移動にかかわる支援を行います。支援事業には、「個別支援型」「グループ支援型」「車両移送型」があります。

地域活動支援センター機能強化事業：障害者の創作的活動、生産活動、社会との交流

の促進を目指す事業です。

その他の事業：市町村の判断により、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業を行ないます。

例：福祉ホーム事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、社会参加促進事業 等

2 - 1 - 2 社会福祉施設について

福祉事業を行う施設として授産所、小規模授産所（作業所）があります。身体上もしくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業の能力の限られている要保護者に対して、就労または技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えてその自立を助長する保護施設です。

その違いは、法定授産施設としての基準を満たしているかどうかという点です。法定基準を満たす施設は法定授産施設、満たさない施設は小規模授産施設と呼ばれます。また、小規模通所授産施設は、作業所と呼ばれていました。社会福祉基礎構造改革に伴う社会福祉法等の法改正と支援費制度のスタートに伴い、社会福祉法人化のための法人資産要件が下げられそれまで法外施設だった作業所を法定施設として位置付けられています。

授産所、小規模授産所（作業所）

	法定(通所)授産施設	小規模通所授産施設
根拠	社会福祉法	社会福祉法
事業の区分	知的障害者・身体障害者 ・第1種社会福祉事業 精神障害者 ・第2種社会福祉事業	知的障害者・身体障害者 ・第1種社会福祉事業 精神障害者 ・第2種社会福祉事業
補助基準	支援費支給制度による	補助金(1,050万円) 利用者負担金 その他(県市町村独自の事業等)
利用者定員	20人以上	10人以上

現在、これらの施設が行っている事業は自立支援法下における新サービス体系への移行が進められている。就労支援にあたるので以下のどちらかへ移行する。

就労継続支援 (A/B型)	作業中心+ の日中活動	訓練等給付・期限なし
就労移行支援	一般就労に向けた職業訓練 の活動 訓練等給付	期限あり

就労継続支援事業

就労の機会を通じて、生産活動にかかる知識や能力の向上を目指す事業。利用期限はない。

就労継続支援 (A型)	雇用契約を結び給料をもらいながら利用	最低賃金は保証する、65歳未満
就労継続支援 (B型)	通所して授産的な活動して工賃をもらいながら利用	年齢制限なし

〔利用者〕

働きたいけれど、一般企業での就労は難しい人
一般就労していたが、年齢や適応面の理由等で離職した人

〔サービス内容〕

通所により、就労の機会を提供する
一般就労に必要な知識、能力が高まったら就労の支援も行う

就労移行支援

一般就労など就労するために必要な、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性にあった職場への就労につなげる事業。2年程度のプログラムをもとに、職業訓練的な支援を行う。

〔利用者〕

企業などへの就労を希望する人
技術を習得し、在宅で就労・起業を希望する人

〔サービス内容〕

就労の移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習
適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援
通所による支援と職場等への訪問支援を組み合わせ実施

社会福祉事業

社会福祉事業：社会福祉を目的とする事業のうち規制と助成を通じて公正かつ適正な実施の確保が図られなければならないもの。

- ・ 経営主体に制限がある。
- ・ 都道府県知事等による指導監督がある。
- ・ 第1種と第2種に分類されている。

第1種福祉事業：身体／知的障害者授産施設など	経営主体は原則として行政／社会福祉法人。その他の者が経営する際には都道府県知事等による許可が必要。
第2種福祉事業：精神障害者社会復帰施設など	経営主体の制限はなく、主体が届け出をすれば事業経営が可能。

社会福祉法人

社会福祉事業に対する社会的信用や事業の健全性を維持する上で公益法人にかわる新たな法人制度が必要となり、強い公的規制の下、大きな助成を受けられる特別な法人として創設された。

憲法第89条の「公の支配」に属しない民間社会福祉事業に対する公金支出禁止規定を回避することが可能。

事業：社会福祉事業のほか、公益事業、収益事業を行うことができる。

設立要件：役員、資産などについて一定の要件が課される。 別紙参照

社会福祉協議会(社協)

社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織である。社会福祉法に基づく民間団体、市町村・都道府県・全国レベルで存在する。

2 - 1 - 3 障害の特徴について

身体障害

先天的あるいは後天的な理由で、身体機能の一部に障害を生じている状態。

1) 視覚障害、2) 聴覚障害・平衡機能障害、3) 音声・言語障害(咀嚼障害を含む)、4) 肢体不自由、5) 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・大腸・小腸・免疫等の内部障害の5種類に大別される。肢体不自由については手・足がない以外に手・足が機能しない、脳性麻痺、脳梗塞の後遺症(：脳内の障害により正常に手足が動かないこと)による肢体不自由もある。

知的障害

知的障害(ちてきしょうがい)または知能障害(ちのうしょうがい)とは、一般的には金銭管理・読み書き・計算など、日常生活や学校生活の上で頭脳を使う知的行動に支障があることを指す。しかし法令上、一般的な知的障害の定義は存在しない。

IQ70 または 75 未満(以下)の人は知的障害があると認定され、また療育手帳の交付対象となる。

ダウン症候群などの染色体異常・自閉症などの先天性疾患によるものや、周産期の事故や、生後の高熱の後遺症などの、疾患・事故などが原因の知的障害や脳性麻痺やてんかんなどの脳の障害によるものもある。

知的障害と自閉症

知的障害は知能における障害であり、自閉症は対人関係コミュニケーションにおける障害である。そのため、知的障害があるもの(狭義の自閉症)と、知的障害がないもの(高機能自閉症・アスペルガー症候群)に便宜的に分類されているが、その他の関連した障害を含めて自閉症スペクトラムという連続した障害ととらえられる。

自閉症：他人の事を考えることが苦手であり、自分にしかスポットライトが当たっていないと言われる。極めて拘りが強いため、決まった動作をやり続けたり、普段と違う状況に置かれると混乱し暴れたりしてしまう。

例：いつもマスクをしてないと不安になる、天井の木目を数え続けるなど

知的障害と学習障害

知能全般における障害とことなり学習障害は読み・書き・計算など学習面の一部または全てに障害をもつ。もちろん、合併して見られることもあるし、そうでないときもある。

例：読み・書きはできるが計算がきわめて苦手な児など

精神障害

精神保健福祉法(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)では精神障害を「統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患」と定義する。最も多いものは統合失調症であり、次に多いのが気分障害とよばれる鬱(躁鬱病)や神経症である。

精神疾患における一番の特徴は

「ストレス(心理的/肉体的)によってその病状が大きく左右される」

という点である。昨日まで元気だったのに今日は外に出ることもできないということが起こりうる。また、

「本人のもっている困難さが周りの人には見えない」

というのもこの疾患の特徴である。ひどい幻聴(例; 耳元で大型のステレオからのような大音量で死ぬと言われ続ける)に苦しめられていたとしても周りから見るとただしんどそうにして、仕事をさぼっているように見えてしまうなど。

3 - 1 視察について

関東視察予定

平成 21 年 11 月 9 日時点

11 月 23 日 (火曜) の行程 東京発班

13:30	大船駅集合
	徒歩 30 分またはファンケルシャトルバス 10 分
14:00	株式会社ファンケルスマイル ヒアリング 神奈川県横浜市栄区飯島町 109 - 1 TEL 045-890-6870
16:00	ファンケルスマイル出発
	徒歩 30 分またはファンケルシャトルバス 10 分
16:48	大船駅発 JR 湘南新宿ライン(普通) [小金井行き] 足利市まで 2120 円
18:31	久喜着 乗り換え
18:40	久喜発 東武伊勢崎線(普通) [太田行き]
19:24	足利市着
19:30	宿泊：ホテルルートイン足利駅前 6500 円またはニューミヤコホテル本館 6300 円

11 月 23 日 (火曜) の行程 島根発班

09:50	菱浦港発 フェリーしらしま
13:20	境港着
13:25	境港駅発 日の丸バス 米子空港まで 370 円
13:35	米子空港着
15:35	米子空港発 ANA818 便
16:55	羽田空港着
17:55	羽田空港駅発 京浜急行空港線(エアポート快特) [成田空港行き] 足利市まで 1580 円
18:37	押上駅着 乗り換え
18:45	押上駅発 東武伊勢崎線(急行) [久喜行き]
19:37	久喜駅着 乗り換え
19:38	久喜発 東武伊勢崎線(普通) [太田行き]
20:25	足利市着
20:30	宿泊：ホテルルートイン足利駅前 6500 円またはニューミヤコホテル本館 6300 円

11月24日(水曜)の行程

08:15	宿発
	タクシーにて移動(約20分・2500円程度)
08:45	ココファームワイナリー ヒアリング 栃木県足利市田島町 611 TEL 0284-42-1194
11:45	ココファームワイナリーカフェにて昼食
12:25	ココファームワイナリー出発
	タクシーにて移動
12:54	足利市駅発 東武伊勢崎線(普通) [久喜行き] 二子新地まで 1510円
13:43	久喜駅着 乗り換え
13:54	久喜駅発 JR東北本線(普通) [逗子行き]
14:49	渋谷駅着 乗り換え
15:00	渋谷駅発 東急田園都市線(急行) [中央林間行き]
15:10	二子玉川着 乗り換え
15:13	二子玉川発 東急田園都市線(各駅停車) [中央林間行き]
15:14	二子新地着
	徒歩(約15分)またはタクシー
15:45	日本理化学工業株式会社 ヒアリング 神奈川県川崎市高津区久地 2-15-10 TEL 044-811-4121
17:45	日本理化学工業出発
	徒歩(約15分)またはタクシー
18:15	二子新地発 東急田園都市線(各駅停車) [久喜行き] 横浜駅まで 260円
18:17	二子玉川着 乗り換え
18:18	二子玉川発 大井町線(各駅停車) [大井町行き]
18:27	自由が丘着 乗り換え
18:31	自由が丘発 東急東横線(通勤特急) [元町・中華街行き]
18:51	横浜着
19:00	宿泊: ヨコハマプラザホテル 6000円(品川あたりに変更予定)

11月25日(木曜)の行程

08:40	ホテル出発
09:06	横浜駅発 京浜急行本線(特急) [青砥行き] 羽田空港まで 470 円
09:18	蒲田駅着 乗り換え
09:27	蒲田駅発 京浜急行空港線(急行) [羽田空港行き]
09:36	羽田空港着
10:35	羽田空港発 ANA813 便
11:55	米子空港着
13:10	米子空港発 日の丸バス 境港まで 370 円
13:20	境港駅着
14:25	境港発 フェリーしらしま
17:05	別府着
17:20	別府発
17:26	菱浦着

各施設概要

名称	こころみ学園 (有限会社ココファームワイナリー)	日本理化学工業株式会社川崎工場	株式会社ファンケルスマイル
場所	栃木県足利市	神奈川県川崎市	神奈川県横浜市
形態	知的障害者入所更生施設	重度障害者多数雇用事業所	特例子会社
主体	社会福祉法人 (有限会社)	株式会社	株式会社
人員	定員 90 名 (従業員数障害者数を含む 20 名)	社員数 45 名 (うち重度知的障がい者 21 名、 軽度知的障がい者 12 名)	従業員数 50 名 うち社員:38 名(内重度 18 名)、パート:6 名(うちスマイル社員 2 名、指導員 4 名)、出向社員:6 名(管理者)
沿革	1958年 精神薄弱児学級の担任をしていた川田昇とそ の学級の生徒により、足利市の山林が開墾さ れ、椎茸の生産とブドウの植え付けが行われ 1965年 川田、教職を辞し、千葉県立袖ヶ浦福祉センタ ー 初代所長となる 1969年 川田、千葉県立袖ヶ浦福祉センター所長職を 辞し、こころみ学園を創設する 1980年 榊崎産業設立。出資者は主にこころみ学園園 生の保護者ら 1984年 榊崎産業、社名をココファーム・ワイナリーに 変更。最初のワインを出荷する	1960年 都立青鳥養護学校卒業の 2 名の障害者を雇用 1961年 1975 年には全国初の心身障害者雇用モデル 工場第 1 号として川崎工場を開設	設立日 平成 11 年 2 月 1 日 事業開始 平成 11 年 4 月 2 日 特例認定 平成 11 年 5 月 7 日(全国 96 番目)
内容	ココファームワイナリーは隣接する知的障害者更生施設 こころみ学園(社会福祉法人こころみ会が運営)か ら原材料のブドウや椎茸を仕入れ、ワインなどに加工し て販売	文具、事務用品製造販売、プラスチック成形加工	ダイレクトメールの封入・封緘・発送作業、商品の梱包・出荷作 業、コピーサービス、社屋内外の清掃作業、グループ内不要紙 のシュレッダー業務、労働者派遣事業 他
制度	知的障害者更生施設(ちできようがいしゃこうせいしせ つ)とは、かつて知的障害者福祉法第 21 条 6 に規定さ れていた、満 18 歳以上の知的障害者を入所もしくは通 所させ、社会生活適応・生活習慣確立のための生活支 援、職能訓練など、障害者が自立し地域で社会生活を 行なえるよう支援または訓練することを目的とした福祉 施設である。	重度障害者多数雇用事業所とは、障害者雇用納付金 に基づく助成金制度のひとつである「重度障害者多数 雇用事業所施設設置等助成金」の支給を受けた事業所 のことを言う。この助成金の支給申請を行える事業所 は、障害者を 5 人以上雇い入れ、継続して雇用してい る重度障害者とあわせて 10 人以上であり、かつ、雇用労 働者の数に占める重度障害者の数の割合〔重度障害 者雇用割合〕が 10 分の 2 以上の事業所であって、重度 障害者の安定した雇用を継続することができると認めら れる事業所とされている。	障害者雇用促進法は、従業員 56 人以上の企業に、法定雇用 率(1・8%)以上の身体・知的障害者を雇うよう義務づける。特例 子会社は親会社と違う雇用体系にできる一方、雇った障害者が 親会社の雇用とみなされ、雇用率に加算できる。 ○親会社に係る要件 ・親会社が子会社の意思決定機関を支配していること。 ・子会社への役員派遣、従業員の出向など人的交流が密であ ること。 ○子会社に係る要件 ・株式会社であること。 ・雇用障害者数が 5 人以上、そのうち重度身体障害者、知的障 害者及び精神障害者の合計数の割合が 30%以上であること。 ・従業員に占める障害者数の割合が 20%以上であること。 ・障害者のための施設・設備を改善し、職業生活の指導をする 指導員を配置するなど障害者雇用に特別な配慮を行っている こと。

岡山・愛媛視察予定

12月20日(日曜)の行程

09:50	菱浦港発 フェリーしらしま
13:20	境港着
	車にて移動 境港～米子IC～西予宇和IC～国道56号線(450km・6時間程度+休憩)
20:30	愛南町着
20:30	宿泊：青い国ホテル 4800円

12月21日(月曜)の行程

08:30	ホテル発
	車にて移動
08:45	特定非営利活動法人ハートinハートなんぐん市場 ヒアリング 愛媛県南宇和郡愛南町御荘平山943 TEL 0895-72-6263
10:45	なんぐん市場出発
	車にて移動 途中昼食 愛南町～西予宇和IC～早島IC(300km・4時間程度+昼食)
15:45	倉敷着
16:00	キャンドルワールド ヒアリング 岡山県倉敷市本町7-2 TEL 086-430-6226
18:00	キャンドルワールド 出発
18:15	宿泊：ドリーミン倉敷 6000円

12月22日(火曜)の行程

08:30	ホテル出発
09:00	平翠軒 ヒアリング 岡山県倉敷市本町8-8 TEL 086-427-1147
11:00	平翠軒 出発
	車にて移動 途中昼食 倉敷IC～米子IC(165km・2時間半程度+昼食)
14:00	境港着
14:25	境港発 フェリーしらしま
17:05	別府着
17:20	別府発 菱浦着 17:26

山陰視察予定

1月18日（月曜）の行程

09:50	菱浦港発 フェリーしらしま
13:20	境港着
	車にて移動
15:00	マルベリー工房 ヒアリング 島根県簸川郡斐川町大字学頭 1625・4 0853-72-0118
17:00	マルベリー工房 出発
	車にて移動
18:00	宿泊：松江市内

1月19日（火曜）の行程

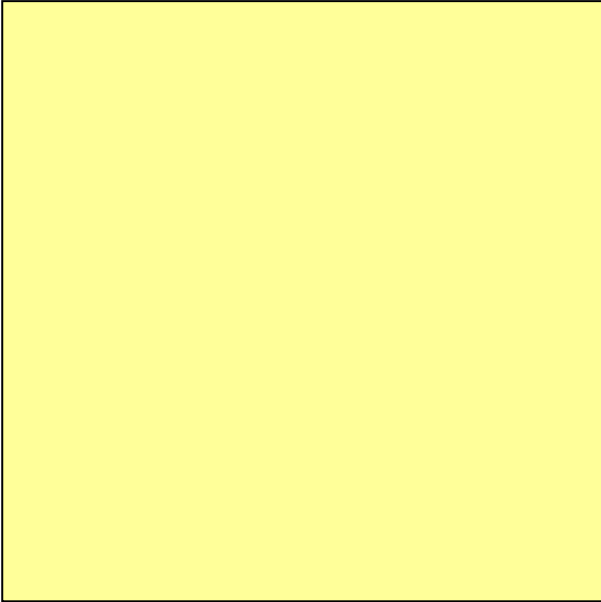
08:15	ホテル出発
09:00	ピーターパン 松江市邑生町 662-1 TEL 0852-34-9734
11:00	ピーターパン出発
	車にて移動
11:30	まつぼっくり事業所 鳥取県境港市竹内町 4 0 TEL 0859-45-3665
13:30	まつぼっくり出発
	車にて移動
14:25	境港発 フェリーしらしま
17:05	別府着
17:20	別府発
17:26	菱浦着

4 - 1 視察の目的など

視察の目的を付箋に書いて明らかにしましょう

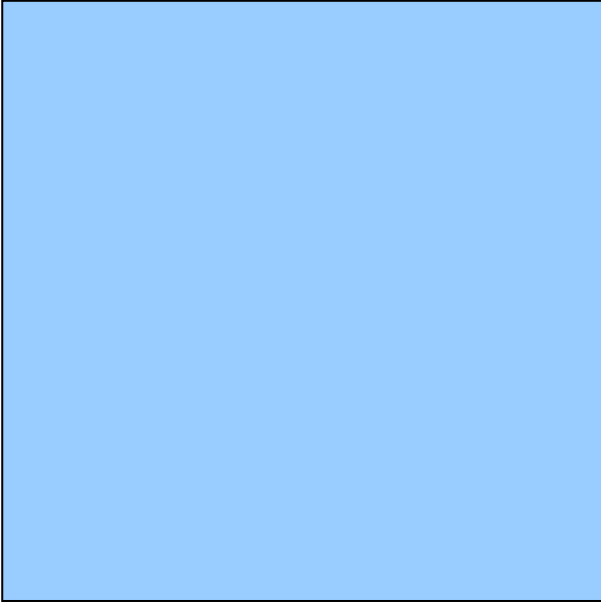
何のために視察に行くのかを意見を出し合い、整理しましょう。

黄色の付箋



視察先で聞いてみたい（質問）事項を出し合い整理しましょう。

青の付箋



第3回 検討会プログラム

14:00 はじめに

14:05 全国10箇所の事例報告（1事例2分程度報告）

14:25 さくらの家メンバーのヒアリング、企業ヒアリング速報

14:55 事例から学んだこと、活かせること（ワークショップ方式）

15:25 さくらの家の柱を考えよう

15:55 本日のまとめ、次回のスケジュール

配布資料は、

- ・第3章 利用者および町民を対象とした基礎調査
- ・第4章 町内企業、生産者グループを対象とした基礎調査
- ・第5章 先進地を対象とした事例調査

と同様のものを使用しています。

**第2回
障害者の就労に関する検討会**

COCO FARM&WINERY

栃木県
足利市

ココ・ファーム・ワイナリー



■ ココファームワイナリー概要

施設名 ココファームワイナリー／こころみ学園
 設置者名 有限会社ココファームワイナリー
 社会福祉法人こころみる会
 施設種類 有限会社／知的障害者入所厚生施設
 障害種別 知的障害者
 平均工賃 不明
 従業員数 障害者数名を含む20名／定員 90名

▼事業内容

ココファームワイナリーは隣接する知的障害者更生施設こころみ学園（社会福祉法人こころみる会が運営）から原材料のブドウや雑穀を仕入れ、ワインなどに加工して販売している。

■ ココファームワイナリーとは？

- 1 ブドウをつくっています。
- 2 ワインをつくっています。
- 3 レストランやワインを販売しています。



■ ブドウをつくっている場所



■ ブドウをつくっている場所



■ できあがったワイン



500円で6種類のワインが試飲できる

■ みんなで試飲



ソムリエもいる

■ レストランとカフェ



■ ワインなどを売るお店



ココファームはどうでしたか？

本多
さん

安達
さん

中川
さん

**東京都
豊島区**

社会福祉法人 豊芯会

フードサービス事業所



■ フードサービス事業所概要

施設名 社会福祉法人豊芯会 フードサービス事業所
 設置者名 社会福祉法人 豊芯会
 施設種類 就労継続支援A型
 障害種別 精神障害者
 平均工賃 766円/時
 利用者数 19名
 職員数 5名

▼事業内容
 高齢者の配食弁当や企業やパーティの出前（ケータリング）をしている。自社ビルの1階にもカフェもあり、お菓子づくりも検討している。

■ フードサービス事業所とは？

- 1 地域密着型の高齢者配食サービス
- 2 企業やパーティへの出前（ケータリング）
- 3 行政やケアマネと連携し市場を開拓



フードサービスはどうでしたか？

安達
さん

本多
さん

中川
さん

**神奈川県
川崎市**

日本理化学工業株式会社

川崎工場



■ 日本理化学工業株式会社概要

施設名 日本理化学工業株式会社川崎工場
 設置者名 日本理化学工業株式会社
 施設種類 重度障害者多数雇用事業所
 障害種別 知的障害者
 平均工賃 月額12～13万円
 利用者数 社員数45名
 （重度知的障がい者21名、軽度知的障がい者12名）

▼事業内容
 文具、事務用品製造販売、プラスチック成形加工

■日本理化学工業株式会社とは？

- 1 チョークなどをつくっています
- 2 社員45名中、33名が障がい者
- 3 働く意欲を高める職場づくり



理化学工業はどうでしたか？

中川
さん

本多
さん

塔村
さん

ここまでで質問ありませんか？

COCO FARM&WINERY
フードサービス事業所
日本理化学工業株式会社

関東視察
は以上
です

キャンドルワールド

岡山県
倉敷市

アンテナショップ



■キャンドルワールドアンテナショップ

施設名 キャンドルワールドアンテナショップ

職員数 従業員数190名

▼事業内容

キャンドルの製造販売、キャンドルに付随する備品・演出機材の販売、キャンドルづくり体験

▼視察の目的

- ・さくらの家の体験メニューとしてキャンドルづくり
- ・キャンドルづくりに必要なプロセスや注意点を体験

■キャンドルワールドとは？

- 1 キャンドルづくり体験
- 2 キャンドル・周辺グッズの販売



キャンドルはどうでしたか？

岡本
さん

安達
さん

中川
さん

特定非営利活動法人
ハートi nハートなんぐん市場

愛媛県
愛南町

山出憩いの里温泉



■山出憩いの里温泉概要

施設名 山出憩いの里温泉、エコテリアなんぐん市場
設置者名 特定非営利活動法人ハートi nハートなんぐん市場
施設種類 就労継続支援A型
障害種別 身体、知的、精神
平均工費 55,376円
利用者数 14名
職員数 常勤3名
▼事業内容
温泉施設管理（指定管理者）、観葉植物レンタル

■山出憩いの里とは？

- 1 指定管理で温泉を運営
- 2 専門家も地域住民として参画
- 3 就労支援とまちおこしをセットで検討



理化学工業はどうでしたか？

浜見
さん

中川
さん

岡本
さん

ここまでで質問ありませんか？

キャンドルワールド

特定非営利活動法人
ハートi nハートなんぐん市場

山陽四国
視察は以上
です

社会福祉法人 桑友

鳥根県 松江市

まるべりー松江




■まるべりー松江概要

施設名 まるべりー松江
 設置者名 社会福祉法人桑友
 施設種類 就労継続支援A型・自立訓練(生活訓練)・就労移行支援
 障害種別 知的、精神 平均工賃 時給685円
 利用者数 定員：就労継続支援A型10名
 自立訓練10名・就労移行支援20名
 職員数 常勤33名 常勤以外19名(法人全体)
 ▼事業内容 レストラン、製菓、弁当販売、その他受託事業

■まるべりー松江とは？

- 1 地域を巻き込んで就労・実習先を開拓
- 2 フリーペーパーを発行
- 3 県内では数少ないA型施設



まるべりー松江はどうでしたか？

大東さん 中川さん 本多さん

社会福祉法人まつぼっくり

鳥取県 境港市

まつぼっくり事業所



■まつぼっくり作業所概要

施設名 まつぼっくり事業所
 設置者名 社会福祉法人まつぼっくり
 施設種類 就労移行支援・就労継続支援B型
 障害種別 知的
 平均工賃 16,617円
 利用者数 就労移行支援6名・就労継続支援B型14名
 職員数 6名
 ▼事業内容 移動たこ焼き販売「浜ちゃんの海鮮たこ焼き」、弓浜餅や古布を利用した小物、福祉の店(浜っこ・おおぞら)、清掃委託業務他

■まつぼっくり作業所とは？

- 1 たこ焼き販売、小物づくり・販売など
- 2 たこ焼きカーで積極的に地域へ出店
- 3 さくらの家との共通点が多い



まつぼっくりはどうでしたか？

中川
さん

本多
さん



第3回 検討会

20100129

視察報告

[関東方面視察]

ココ・ファーム・ワイナリー

(本多 健康福祉)

組織が確立しているので様々な仕事内容があり、障害者に任されている仕事の一つだけではないのが印象的。障害の内容によっては体力を使う仕事が得意であったり、集中する作業が得意であったりするので、その人に合う仕事を選べられるという点が参考になった。

1500万の金額を入所施設(学園)に払っている。

(安達)

仕事の一つで、ブドウの収穫があり、自然の中で作業をしている点がさくらの家と重なった。さくらの家で生産しているふくぎ茶は、原料である[クロモジの木]を収穫する際、急斜面の山の中に入るので、障害を持った者には危険な作業ではないのか不安に感じていた。しかし、ココ・ファーム・ワイナリーでは更に急な斜面でブドウの収穫を行っており、障害を持っているからといって、最初から可能性を狭めることはないと感じ、目標にもなった。

(中川)

品物を商品化するまでの過程に甘えがなく、仕事への責任意識があるのが素晴らしいと感じた。海外にも事業視野を広げている点が目標をつくりやすく、良いと感じた。ブランド名が有名になり「障害者が行っているから行ってみよう」という客よりも「ワインが美味しいので来ている」という客が多く、障害者と健常者を区別している壁がなくなっている点が素晴らしいと思う。

[質問]

(黒田)平均工賃は多い人はいくらなのか

(返答)年間1500万円を委託料でココ・ファーム・ワイナリーがこころみ学園に出している。こころみ学園が作業内容にあった工賃を個別に渡しているので、人によって工賃が全く違う。平均すると年間10万円。

社会福祉法人 豊芯会 フードサービス事業部

(安達)

A型施設なので、組織が確立していた。調理場が清潔に保たれていて、精神障害の人には労働意欲が向上する様な仕組みがあり、参考になった。

(本多 健康福祉)

ビル全体が施設。施設内は多機能で仕事内容に柔軟性があり、障害者がしっかり働けるようになっていた。配食サービスの利用者がたくさんいるので機能していない仕事はなく、うまく業務が回っていた。平均工賃も高いのも魅力的。事業を広い範囲で行うだけでなく、一つ一つの事業を丁寧に着実に進めていた。

(中川)

交通費を全額支給しており、中には埼玉から通勤している人がいるのには驚いた。労働時間の形態が様々あり、工賃を増やしたい人は残業できる様になっており、勤務時間にも工夫がみられた。

日本理化学工業株式会社川崎工場

(中川)

企業が経営しているので、労働時間と休憩時間の区別がしっかりされていた。仕事をしているという自覚を持つきっかけになる。作業マニュアルに障害者への細かい配慮があった。障害者の目線に立った指導が障害者にとって働きやすい環境となり、同時に作業効率も上がるので、会社にとってもよい仕組みになっている点が参考になった。会社の忘年会に障害者の親族・家族も呼ばれ、参加できる事が素晴らしいと感じた。

(本多 健康福祉課)

指導者の仕事への姿勢が素晴らしく、障害者が気持ちよく仕事ができるようになっていた。会社理念が実行されており感心した。就労条件として、一人で自宅から通える、健康管理を自分で行える、挨拶ができる、年間目標を立てるなど、自己管理のできる自立した労働者でなければならず、障害者だからといって健常者とは違う扱いにはしていなかった。それが、個人の成長と仕事への責任感を芽生えさせており、参考になった。

[山陽・四国方面視察]

キャンドルワードアンテナショップ

(安達)

さくらの家で作っている精油を持っていき、活用できないか聞いてみたが、中々難しく課題があった。

(浜見)

土地の立地条件をうまく活用していると思った。さくらの家も海士町の環境をうまく活用していれば良いと思う。

山出憩いの里温泉 エコヴィレッジなんぐん市場

(浜見)

町が長年、障害者福祉支援している点は海士町と似ている。ホテル内での仕事が多く、様々な仕事があるさくらの家の方が、さくらの家のメンバーにとっては気分転換ができて良いと思った。指導者(理事・職員)の考えにブレがなく、施設目標があり、根付いているところは学ぶ点だと思った。

[山陰地方視察]

まるべりー松江

(本多 さくらの家)

一般就労を意識に入れ、就労体型に力を入れていた。就労スタイルが固定されていた。

(中川)

商品づくりに学ぶ点が多数あった。まず商品に対して責任感がある。そして安心安全な食品。メンバーへの就労意欲向上方法が上手であった。制服や商品マーク、働く環境の至るところまで、細かくデザイン意識されていた。

まつぼっくり事業所

(中川)

たこ焼きの移動販売が事業所に良い流れを生んでいた。働いているメンバーが実際にお客さんと関わる機会があり、買い手の様子が見られるのが仕事への意識を向上できる。巡回職員がいたのが面白いと感じた。

(本多 さくらの家)

立ち上げの話が印象的。職員が家族と行政の間を何度も行き来し、双方から求められている事業スタイルに柔軟にこたえられる体制を作り上げた。就労者が目標設定できるのが良い。今回の視察は、メンバーも一緒に行った。さくらの家とは違う環境の施設を見学できたことでメンバーの意識は向上されていた。自分たちにも様々な可能性があるということが分かったのが大きかった。

さくらの家のメンバーのヒアリング・企業ヒアリング速報

[質問]

(黒田)企業ヒアリングの切り口はどう進めたのか。

(返答)まず、さくらの家の認知度を調査した。そこからさくらの家メンバーの就労の可能性。可能性があるのならどういう作業を任せてもらえるのか、プロフィールシートの有無、付き添いのスタ

ップの有無などを調べた。

(中川)25 ページの表2 [研修の有無・スタッフの有無]の ×見方を教えて欲しい。

(返答) は必ず必要としている。 はあるならば活用したい。×が付いているところはメンバーとは元から顔見知りによく知っているので特に必要としていない。

(黒田)企業者はヒアリングの回答を一般の障害者を雇用すると仮定して回答しているのか、それともさくらの家のメンバーを就労すると仮定して回答しているのか。

(返答)基本は一般の障害者を雇用するとして回答して頂いている。小さな島なので当然、親戚・知り合い・同級生にさくらの家のメンバーがいる企業者はある。そういった企業者はさくらの家のメンバーを雇用することも念頭に置いて回答している企業者もいると思う。

ワークショップ

特に求められる能力
 あった方が良い能力
 どちらかというとなった方が良い
 × 求められない

業種別	主な事業形態	働く上で大切にしていること									
		体力	集中力	継続勤務	準備・片付け能力	仕事と休憩の切り替え	時間配分	挨拶返事	素直さ	定刻出勤	危機管理能力
漁業	いわがき生産・販売										
	なまこ生産・販売										
	しおから生産販売										
農業	梅生産・加工										
	牛生産										
	有機農作物生産・加工・販										
林業	シキミ等生産・販売										
建設業	建設、清掃作業										
製造	魚介類等の加工・販売										
	製塩・加工・販売										
サービス	ネットショップ・通販										
	清掃業										
	生活支援										
	高齢者福祉 宿泊業										

業種別	主な事業形態	仕事のために重視する能力							
		質問できること	作業内容の理解	仕事への責任感	効率性	応用力	スピード	丁寧さ	チームワーク
漁業	いわがき生産・販売								
	なまこ生産・販売								
	しおから生産販売								
農業	梅生産・加工								
	牛生産								
	有機農作物生産・加工・販								
林業	シキミ等生産・販売								
建設業	建設、清掃作業								
製造	魚介類等の加工・販売								
	製塩・加工・販売								
サービス	ネットショップ・通販								
	清掃業								
	生活支援								
	高齢者福祉 宿泊業								

業種別	主な事業形態	事業所名	主な業務内容	人手不足の期間	研修の有無	スタッフの有無	障害者雇用経験	就労体験研修経験	人手
漁業	いわがき生産・販売	海士いわがき生産株式会社	いわがきの生産等	×			無	無	足りていない
	なまこ生産・販売	たじまや(ナマコ工場)	包装作業	事業拡大の際、検討			無	無	夏足りない
	しおから生産販売	漁師の女将さんグループ	イカの下処理、包装	事業拡大の際、検討			無	隠岐養護学校	足りていない
農業	梅生産・加工	蘇婆詞梅生産グループ	収穫、清掃作業	6 - 8月			無	隠岐養護学校	足りていない
	牛生産	潮風ファーム	牛のエサやり	冬(忙しくない)短期1週			無	無	足りている
	有機農作物生産・加工・販	サンライズうづか	玉ねぎ干し・芋掘り	6月			無	無	足りている
林業	シキミ等生産・販売	森林組合	シキミ・苗畑管理	不定期 月2回			無	知夫の生徒	適材者1名
建設業	建設、清掃作業	飯古建設	建設、清掃作業	冬短期	×	×	有	無	足りない
製造	魚介類等の加工・販売	CAS凍結センター	イカの下処理、包装	9 - 10月 4 - 5月			有	無	足りている
	製塩・加工・販売	海士御塩司所	製塩・販売	事業拡大の際、検討			有	無	男不足
サービス	ネットショップ・通販	島風生活	ネット通販サービス	×	×	×	無	無	足りている
	清掃業	清掃センター	館内外清掃作業	多忙期(7、8月末)			有	無	足りている
	生活支援	海士町生活サポートセンター	草刈り・得意能力	注文のあった時			×	無	足りている
	高齢者福祉	訪談園(特別養護老人ホーム)	館内外の清掃作業	草を刈る時期			無	無	足りている
	宿泊業	マリポートホテル海士	館内外の清掃作業	GW 夏休み			無	無	足りていない

主な意見

- ・清掃作業は集中力が途切れないことが重要で、清掃箇所にムラがあってはいけない。
- ・設立が間もない会社と一緒に働く場合は、会社の雰囲気をも左右しかねないので、仕事への責任感と誠実な対応を求められる。
- ・作業内容の中でノルマのある作業(包装作業など)は途中で仕事を投げ出さない事が大切。仕事への継続力・集中力・作業丁寧にこなす事が必要。
- ・接客業・人との繋がりを大切にしている仕事は、挨拶と返事ができることが必要。分からないところは質問し、注意されたことを素直に受け入れ、理解できる能力も必要とされる。
- ・生物を扱う仕事は特に時々に合わせてながら作業のできる気転と応用能力が必要。

次回スケジュール

2/12 15:00 - 18:00 開発センター 和室

3/16 15:00 -

第4回 検討会プログラム

第4回検討会に
関する資料

- 15 : 00 はじめに、前回のふりかえり
- 15 : 20 さくらの家の目標を考える（ワークショップ方式 30分）
- 15 : 50 ふくぎ茶の生産ラインについて
- 16 : 00 ふくぎ茶の営業戦略について
- 16 : 10 法人移行について
- 16 : 20 再度、さくらの家の目標を考える（ワークショップ方式 30分）
- 16 : 50 発表・共有
- 16 : 55 本日のまとめ、次回のスケジュール

配布資料は、

- ・第6章 離島の障がい者福祉に活かせること

と同様のものを使用しています。

1 前回のふりかえり

1 - 1 さくらの家メンバーヒアリングのまとめ

さくらの家はメンバーにとって、とても居心地がよくかけがいのない場所
もう少し働きたいという利用者に対する受け皿がなく、検討が必要
利用者が一律に同じ時間・作業をするだけでなく、工賃の差も含めて多様な働き方必要
メンバーの中には、スタッフとメンバーと一緒に施設外就労先へ行くこと、初期段階の
研修やサポートがあること等を望んでいる。(1人で行くのは不安)

1 - 2 町内企業ヒアリングのまとめ

各事業主は、さくらの家のことをおおむね知っており、メンバーの能力や性格にあった作業が見出せれば雇用の可能性がある。
各事業主は、障害に関する先入観が少なからずある。そのためメンバーのことを知ってもらう機会が必要(営利・非営利に関わらず)
海士町のどんな企業も繁忙期と閑散期がはっきりしており、通年雇用を実現するのは難しい。
特に農業の人手不足は深刻であり、繁忙期のみ期間限定ではあるが雇用する可能性が高い。
漁業など鮮度が問われる商品をあつかう仕事は、応用能力と体力が必要とされる。
どの企業も社会人の基本として挨拶ができること、毎日出社すること、仕事の集中力、作業の丁寧さを求めている。

1 - 3 今後に向けてさくらの家取り組みたいこと

さくらの家としての方向性を明確にする(みんなが頑張る体制と組織づくり)
交流のきっかけづくり(さくらの家主催のイベントの開催等)
ふくぎ茶の生産体制づくり(生産体制の整理等)
メンバーの意識づくり(モチベーションマネジメント、スタッフのスキルアップ等)
就労環境の幅を広げる(施設外就労先の開拓等)

ワークショップによる話し合い

さくらの家の強みと弱み

	強み	弱み
メンバー スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・若いメンバーが増えてきた ・マンパワーや団結力がある ・働く意味を個別支援計画に反映しやすい ・メンバー同士の仲が良い ・メンバーみんなの笑顔。 ・労働意欲が出てきている 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の団結力やモチベーションマネジメント機会の不足 ・業務分掌の曖昧さ ・メンバーの就労に関する職員のスキルアップ機会の不足（就労支援や新規事業のスキル等）
ふくぎ茶の 生産等のも のづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ライバルがない ・作業が簡単 ・通年生産できる商品がある ・しゃん山（商店）にふくぎの販売意欲があり、協力的である 	<ul style="list-style-type: none"> ・今より少し効率的にするための機械が必要 ・本土へ行商するための経費の捻出
新規事業 （施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設がリニューアルし、海士町の憩いの場として活用できる ・日当たりが良く、施設が立派 ・入るとふくぎのいい香りがする ・施設の規模にあった人数 ・メンバーと職員の割合がよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大に向けた新たな専門職員の確保
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・島内外との交流が多い島である ・理事等の人脈を活用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性用グループホームがない ・重度の障害者の受け入れ

視察の報告からさくらの家・海士町の福祉に活かせること

1 交流のきっかけづくり

内部向けイベントの実施

- ・さくらの家のメンバーで町内に散歩・遠足に行く
- ・家族を入れた行事
- ・スタッフで飲み会をする

町内向けイベントの実施

- ・さくらの家が主催の町民向けイベントを提案する
- ・イベントカーを出し、お金のやり取りを経験するイベントの実施
- ・さくらの家、行政、町民が交流する場を増やす

町内との交流促進

- ・地域住民と関わりの場をつくる
- ・有償、無償に関わらず地域との積極的な交流

- ・小中高生と一緒にボランティア活動(メンバーへの理解者が増える)
- ・職場体験や地域理解へつながらるボランティアメニューの検討

2 ふくぎの生産体制づくり

ふくぎ茶の生産・販売体制づくり

- ・作業効率のアップ、機械化できることは機械化、収穫量をきちんと確保する
- ・工賃の差別化(作業状況に応じて働く時間の差を設ける)
- ・作業内容をソフトとハードに整理
- ・本土に製品を行商しに行く

もっと働きたいメンバーへの支援

- ・さくらの家の事業内容の見直し(収入アップする方法を検討)
- ・残業ができるような体制づくり

働くルールづくり

- ・挨拶等、決まり事の徹底
- ・5カ条をさくらの事務所と事業所に貼る(理化学工業を参考に)

3 メンバーの意識づくり

さくらの家の目標づくり

- ・さくらの家の方向性を共有。(地域・職員・メンバーはどうしたいのか)
- ・ハッキリしたわかりやすい目標を立てる

メンバー個別の目標づくり

- ・個々の年間目標を決める
- ・働いた結果何をしたいのかを(旅行へ行くことなど)目標にする

就労のための支援

- ・就労移行支援をするためのスタッフのスキルアップ
- ・個人個人にあった働く時間帯の設定
- ・工賃アップのための残業支援
- ・個々の能力を引き出す工夫
- ・班長をつくるなどモチベーションがアップするしくみづくり

4 就労環境の幅を広げる

施設外就労先を増やす

- ・「こんな仕事できます」営業活動
- ・メンバーの職場体験機会を確保
- ・百姓応援隊をつくる
- ・施設外で就労するためのスタッフのスキルアップ
- ・行政、町内企業からの仕事の斡旋

施設外で就労するメリットの整理

- ・メンバーにとって施設外就労するメリットを整理する
- ・地域とのコミュニケーションや理解を得る取り組みを検討する

新規事業の検討

- ・ 配食サービス等、新規事業の可能性のあるものを検討
- ・ 指定管理委託の可能性
- ・ 菱浦土蔵で食事、お茶の提供、キャンドル作り体験等
- ・ 農業参入の検討（障害者と共にある農業づくり）

第4回 検討会議事録

20100212

はじめに

今回の資料内にある、さくらの家の目指す構想は、世間一般のデータを基に客観的に考察した構想の一例であり、今回の会議での終着点ではない。

さくらの家の目標を考える(W S形式)

別紙参考

ふくぎ茶の生産ラインについて

(中川)

表7の売り上げは材料費にかかったものを省いての売り上げなのか。

(返答)

その通りです。

(片桐)

資料の工賃表は、さくらの家への利用料などは入っていないのか。

(返答)

入っていません。

(浜見)

現在のふくぎ茶の売り上げは年間約250万円である。そこを500万円まで売り上げをのばす計画が浮上しているが、現実的にそれは可能なのか。売り上げが2倍にのびるという事は、単純に考えても労働時間は2倍、材料は2倍、販路は2倍にならなければいけない。

メンバーへの負担は増えることに、メンバーは耐えられるのか。

クロモジの木(ふくぎ茶の原木)も現在の倍、採れる程の余裕はあるのか。

販路拡大をする際のあてはあるのか。

そこまでして、ふくぎ茶の売り上げに特化する必要があるのか。

(本多 さくらの家)

メンバーの労働時間を増やす事は、ある程度ならメンバーに負担をかけずに増やす事はできる。

(片桐)

課題は販路開拓なのではないか。

生産量を増やしたところで、販路がまだ開拓されていないのだから、販路開拓(営業)に力を注ぐスタッフが必要となる。そうすると、営業にまわったスタッフが持っていた今までの仕事量を他のスタッフで分ける必要があり、スタッフにも重荷がかかってくる。

営業戦略

新しい販路開拓

- ・ふくぎ茶生産の規模を考えて開拓していかないと無駄足になる。

ふくぎ茶通信(営業をする際、ふくぎ茶を生産している、さくらの家がどういう場所なのかが伝わりやすくなる)

- ・現在、小室さん(地産地商課)がパンフレットを作ろうとしている。

地元へ(現在、「ふくぎ茶=体調の悪い時に飲むもの」というイメージがあるので、そのイメージを吹き飛ばし、日常から飲んでもらえるような気軽なお茶にしたい)

- ・島内に置いてもらえる場所(商店・ホテル・旅館など)をさがす。
- ・イベントなどに積極的に参加し、島内の人に知ってもらう。

(本多 さくらの家)

現在、ホテル・旅館では市販のお茶を置いてあるので、そこにふくぎ茶を置いてもらおうという計画を観光協会の青山さんと話している。

法人移行

(中川)

A型移行は、さくらの家にとって利点になることは少ないようだが、1型と2型は関係がありそうだ。1型と2型の違いを知りたい。

(返答)

大きな違いは、資格を持ったスタッフの配置数が違う点である。

(浜見)

利用者数が毎年増える事が決まっているのならば移行しても良いと思う。しかし、入所者が増えない場合、移行をしたことでかえって自分の首を絞めることになるのではないのか。

(返答)

移行手続き後、再び移行する事は特に問題ない。

(返答)

来年度は3人が入所予定。

(片桐)

移行することで工賃単価を上げることになる。その際、会計事務をしっかりと行えるスタッフがいないと、組織が大変になる時があるので、まずは急がずにしっかりと地を固めた方がよいと思う。

(片桐)

目指すのは社会福祉法人が良いと思うが、年に議会が2, 3回
経理も2箇所しないといけない

しっかり事務を考え、実行してくれる人ができるかなあと思う

(浜見)

社会福祉法人に移行する利点は何か。

(返答)

- ・税金がなくなる
- ・補助事業が受けられる
- ・収益事業に踏み出せる

(浜見)

社会福祉法人に移行すると将来が安定する理由はなにか。

(返答)

NPO法人は社会の流れ(政治の資金分与)に左右されるが社会福祉法人は左右されない。

(浜見)

今が本当に移行するタイミングなのか。

(返答)黒田課長・本多 健康福祉課

国からの補助事業は、NPOは対象外。NPOは県の補助事業のみしか対象にならない。国の補助事業
を活用出来れば前進する計画も、その制約を前に前進しなかった事が何度もあった。

健康福祉課としては法人に移行したいが事務スタッフが今は整っていないので、今すぐには進めら
れない。近い将来、スタッフが整えれば移行する時期だと思う。

(片桐)

しっかりとした理事が必要。赤字がでたら理事が責任をとる、というくらいの責任感ある理事が必
要だと思う。

まとめ

就労支援移行も考え、将来は社会福祉法人を目指す。

次回日程

3月18日 15時 開発センター 1階(畳の間)

第5回 検討会プログラム

- 15 : 00 はじめに、前回のふりかえり
- 15 : 20 九州しょうぶ学園（鹿児島市）視察報告
- 15 : 50 今後のスケジュールと役割分担について
- 16 : 50 発表・共有
- 16 : 55 本日のまとめ、次回のスケジュール

配布資料は、

- ・第7章 障がい者の地域生活支援事業の充実への具体的方策

と同様のものを使用しています。

報告

九州 しょうぶ学園の視察報告

【社会福祉法人、B型施設】

30人程の人が現在入所している。学園内で結婚をしたカップルもあり、2人で一緒の部屋に住んでいる利用者もいた。こころみ学園のような場所。

自分の好きな事が徹底的にできる空間がある施設。スタッフがサポートしながら利用者の得意な仕事を活かし、アート作品などが生まれる仕組みがある。

施設内のカフェには利用者が作る手打ちパスタもあり、雰囲気がとても良いところだった。

視察対応がしっかりしていた。利用者とスタッフで視察用パンフレットを作り、紙や封筒代として視察費を300円貰っていたのは一つの方法だと思った。

商売は上手だが、儲けるという感覚ではなく、利用者の好きな事を思う存分時間を気にせずに行えるような仕組み作りとして商売があるような印象だった。

健康福祉の視点からのスタートではなく、創作視点で行われているのがこの施設の特徴だと思う。

入所施設は全室個室。部屋の家具全てを工房しょうぶの利用者が作っている。

人と人との温かみのある施設であった。

振り返り

今までの検討会の流れを説明。

工程表

これからのさくらの家の目標をどういうペースで誰が進めていくかを明確にする工程表作り。

(意見・安部)

この工程表は一つの案として、提案程度のもので作るのか、それとも全てを実行するという強い意志のもとに作ろうとしているものなのか。

(返答)

“必ず実行”という強いものではない。実行・手伝いをしようと思った時に、誰に相談したら良いのかを一目で分かるようにしたいのが工程表作りの目的の一つ。

“職員に関して”“ふくぎ生産”に関しては、さくらの家のスタッフ内で実行すべきものであると思う。優先順位はあると思うので各項目の実行速度に差はあると思うが、一つ一つ着実にこなしていくべき目標という事が、今までの検討会の中で出てきている。

“もう一つの柱”“地域連携”“その他”は、さくらの家のスタッフ意外と連携した方がスムーズに

進むと思われるので、実行しようとした時に誰に相談しに行けば良いのかを分かるようにしたい。

(意見・上田)

行政はこれからも支えていくが、役場以外の人はこの計画を今まで通り進めていくとボランティアとして関わる事になるので、受託費などを最初に明確にした方が良いと思う。

(意見・安部)

会社の経営の方向として1年2年スパンでじっくり関わりたい。どこまで踏み込んで良いのかを話し合いたい。

(返答・さくらの家 本多)

本施設としても短期ではなく、長いお付き合いをしたいのでどうぞ宜しくお願いします。

* 工程表の内容は別紙

(意見・増本)

・小中高の福祉教育の視点から、学校がさくらの家と関われることは、授業以外にもあると思っている。さくらの家の人手が足りない時に学生が手伝いにいたり、学園祭時にさくらの家も一緒に出店したりとカリキュラムにとらわれずに学生とさくらの家とが交流出来る事が色々ある。

あと中学校の伊藤舞美さん、将来的にはさくらの家で働きたいと思っている。その目標に対し、周りの子も手伝ってくれる。

・賛助会員という制度を旧校長先生がつくった。行事参加の告知をする時、保護者だけでは少ないので、地域の全家庭に会員を呼び掛けた。行事があるたびに通信等で呼びかけをし、行事に地域住民が関われる場をつくった例もある。

・来年のドリームプランプレゼンテーションは、海士町住民の夢を中学生の前で発表してもらおうと思っているので、是非さくらの家の人に来て欲しい。

(意見・西上)

地域とさくらの家に関われる仕組みは様々な方法がある。例えば、くるみどコーヒーというお店では“お手伝いカード”を作り、お店の手伝い(ゴミ拾いなど) をしてくれた子に対してスタンプを押し、たまればお店で出されている商品が食べられるという仕組みを作っている。

この方法はさくらの家でも取り入れられると思う。

（本事業の目的）

- ・ 地域資源を活かした就労の可能性を調査する
- ・ 離島における障がい者福祉施設のあり方を検討する
- ・ 地域と共生する障がい者の生活支援を充実する

1 事業目的

障がい者自立支援法の施行は、就労という観点が明確に持たれ、障がい者が働くことを通じて、地域の中で自立ができ、幸福に生活ができることを後押しするものです。また、福祉施設においても、単なる福祉施設から、障がい者の就労支援の役割が大きく期待されています。

離島における障がい者の生活環境は、障がい者と地域住民の日常的な関係性は構築されている反面、保守的な環境であるため、障がい者の就労への理解が深いとはいえない状況です。また、離島の就労環境は、通年の仕事が少なく自然条件に左右される仕事が中心であるため、健常者でも就労場所を探すのは容易ではありません。一方離島は、少子化や社会減による人口減少地域において、障がい者は貴重な仕事の担い手として期待されていともいえます。

人口2,400人余りの小さな島にとっては、島内に多数の障がい者事業所を設けるのは容易ではなく、現状唯一の事業所でどのような役割を担うのかということも重要な課題です。

本事業では、上記のような状況の中で、福祉施設の利用者、地域住民が何を考え、何を望んでいるのかを明らかにするとともに、地域資源を活かした就労の可能性の調査、先進地事例の調査から、離島における障がい者福祉施設のあり方を検討し、地域と共生する障がい者の生活支援の充実を目的とします。

（現状と課題）

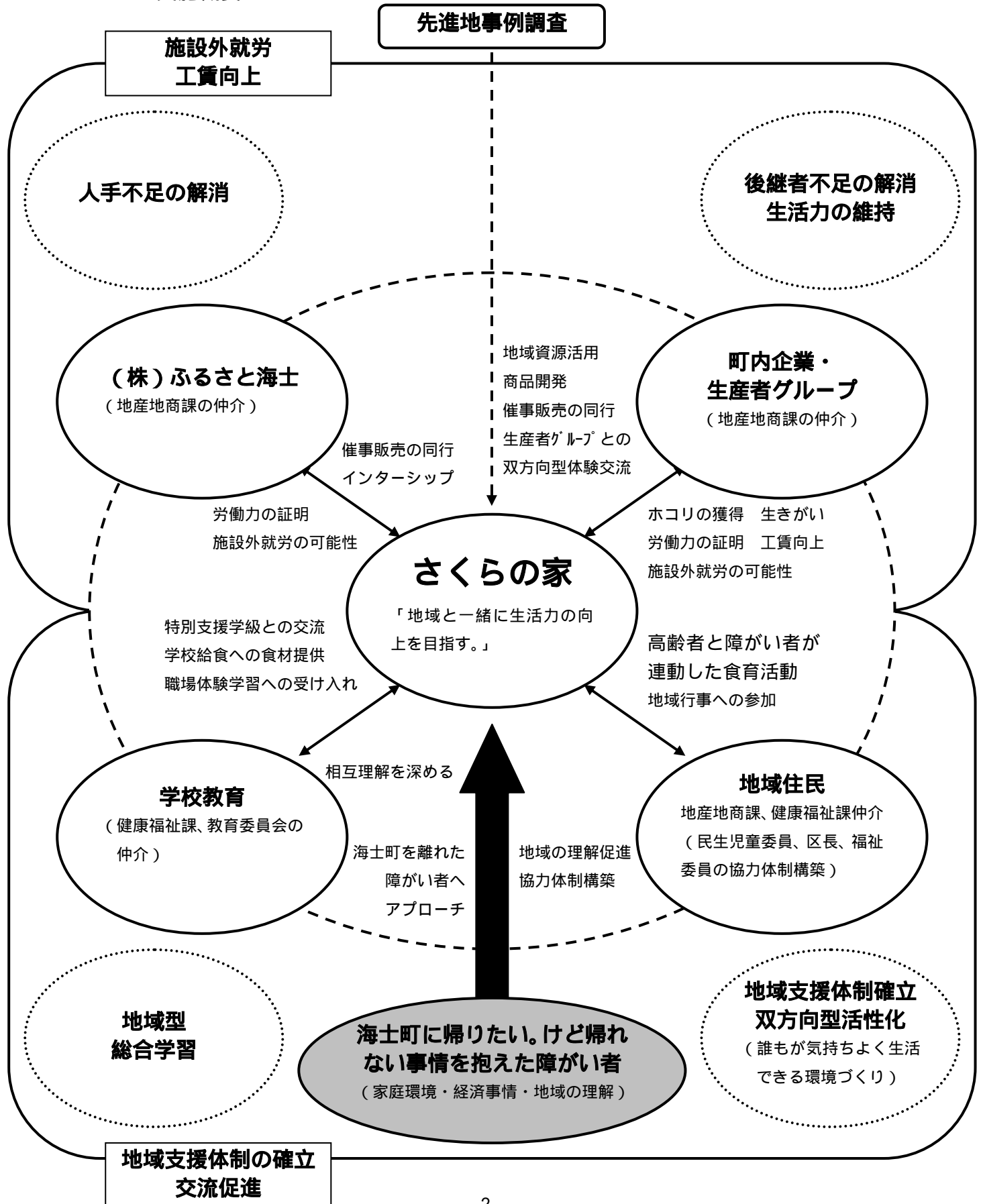
障がい者の就労における課題

- ・ 障がい者の就労ニーズが把握できていない。
- ・ 障がい者の就労を支援するしくみができていない。
- ・ 障がい者福祉の拠点であるさくらの家の役割が整理されていない。

就労環境における課題

- ・ 高齢化が進み一次産業を中心とした生産現場の働き手が減っている。
- ・ 障がい者の就労に関する町民理解が得られていない。
- ・ さくらの家の自主事業である「ふくぎ茶」の生産体制が整っていない。

2 実施概要



3 主な事業内容

名称	実施年月日	内容
資料収集	2009年11月より随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町の障がい者福祉に関する記事、冊子等の収集 海士町の障がい者福祉に関する基礎情報（統計等）収集
先進事例調査	2009年11月より随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者に多様な働き方を提供している事業所の事例 地域連携を活かした事業所の事例 離島の障壁を乗り越え外部連携先として期待できる事業所の事例
施設利用者ヒアリング	2010年1月25日 ～1月28日	<ul style="list-style-type: none"> B型事業所「さくらの家」利用者に対し実施
町民ヒアリング		<ul style="list-style-type: none"> 区長、民生児童委員、行政職員、福祉関係者に対し実施
町内団体ヒアリング		<ul style="list-style-type: none"> 海士町の企業、生産者グループ等に対し実施
検討会の開催 (全5回)	2009年11月1日 ～2010年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> さくらの家スタッフ、NPO法人だんだん、社会福祉法人、健康福祉課、地産地消課、中学校、議員等を対象として実施



検討会の様子



先進地視察の様子

4 本事業の成果と今後に向けて

障がい者の就労における課題

- ・障がい者の就労ニーズが把握できていない。
障がい者の半数がもっと働きたい、働く目的を持ち、多様な働き方の実現を望んでいることが把握できた。
- ・障がい者の就労を支援するしくみができていない。
障がい者の働きたいという意欲に応えるしくみ（施設外就労、福祉施設から福祉施設への就労、施設内就労）とスタッフのスキルアップが必要だとわかった。
- ・障がい者福祉の拠点であるさくらの家の役割が整理されていない。
自主事業である「ふくぎ茶」の生産体制の確立と残業できる体制づくり、施設外就労先の開拓について検討した。
就労支援の実施、社会福祉法人化を視野に入れた組織体制づくりに取り組む。

就労環境における課題

- ・高齢化が進み一次産業を中心とした生産現場の働き手が減っている。
就労体験受け入れ先の開拓、高齢化する生産者グループや季節に応じた就労先の開拓など段階的に就労環境の幅を広げる手法について検討した。
- ・障がい者の就労に関する町民理解が得られていない。
町民理解を促進するための交流企画の検討、さくらの家通信の定期的な発行について取り組んだ。
- ・さくらの家の自主事業である「ふくぎ茶」の生産体制が整っていない。
生産目標（賃金等の設定）づくり、フレキシブルな生産体制づくり、障がい者のモチベーションマネジメント等に取り組んだ。